

令和7年阿南市議会

9月定例会議案

令和7年9月2日開会

阿 南 市

令和7年阿南市議会9月定例会議案目録

- 第 1号議案 阿南市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 第 2号議案 阿南市新産業創生奨励条例の制定について
- 第 3号議案 阿南市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び阿南市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部改正について
- 第 4号議案 阿南市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 第 5号議案 阿南市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 第 6号議案 阿南市水道事業条例の一部改正について
- 第 7号議案 令和7年度阿南市一般会計補正予算（第2号）について
- 第 8号議案 令和7年度阿南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第 9号議案 令和7年度阿南市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第10号議案 令和7年度阿南市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 第11号議案 令和7年度阿南市公共下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 第12号議案 令和6年度阿南市水道事業会計決算の認定について
- 第13号議案 令和6年度阿南市公共下水道事業会計決算の認定について
- 第14号議案 令和6年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業会計決算の認定について
- 第15号議案 徳島県市町村総合事務組合規約の変更について
- 第16号議案 市道の路線の認定について

令和7年阿南市議会9月定例会報告目録

- 報告第1号 損害賠償（道路事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について
- 報告第2号 損害賠償（交通事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

第1号議案

阿南市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
阿南市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を次のように定める。

令和7年9月2日提出

阿南市長 岩佐義弘

阿南市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

(趣旨)

第1条 この条例は、児童福祉法（昭和22年法律第164号。以下「法」という。）第34条の16第1項の規定に基づき、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において使用する用語は、法及び乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準（令和7年内閣府令第1号。以下「府令」という。）において使用する用語の例による。

(乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準)

第3条 法第34条の16第1項に規定する条例で定める乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準は、次条及び第5条に定めるもののほか、府令（府令の改正の際の経過措置を含む。）に定める基準（次条及び第5条に定める基準に係るものを除く。）のとおりとする。

(職員)

第4条 一般型乳児等通園支援事業所には、保育士を置かなければならない。

2 前項の保育士の数は、乳児おおむね3人につき1人以上、満1歳以上満3歳未満の幼児おおむね6人につき1人以上とする。ただし、一般型乳児等通園支援事業所一につき2人を下ることはできない。

3 第1項に規定する保育士は、全員が専ら当該一般型乳児等通園支援事業に従事するものでなければならない。ただし、当該一般型乳児等通園支援事業と保育所、幼稚園、認定こども園その他の施設又は事業（以下この項において「保育所等」という。）とが一体的に運営されている場合であって、当該一般型乳児等通園支援事業を行うに当たって当該保

育所等の保育士による支援を受けることができるときは、専ら当該一般型乳児等通園支援事業に従事するものを1人とすることができる。

(余裕活用型乳児等通園支援事業所の設備及び職員の基準)

第5条 余裕活用型乳児等通園支援事業を行う事業所の設備及び職員の基準は、次の各号に掲げる施設又は事業所の区分に応じ、当該各号に定めるところによる。

- (1) 保育所 児童福祉法施行条例（平成12年徳島県条例第19号）（保育所に係るものに限る。）
- (2) 認定こども園 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行条例（平成18年徳島県条例第83号）
- (3) 家庭的保育事業等を行う事業所 阿南市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年阿南市条例第34号）（居宅訪問型保育事業に係るものを除く。）

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

児童福祉法（昭和22年法律第164号）の改正に伴い、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

第2号議案

阿南市新産業創生奨励条例の制定について
阿南市新産業創生奨励条例を次のように定める。

令和7年9月2日提出

阿南市長 岩佐義弘

阿南市新産業創生奨励条例

阿南市工場設置奨励条例（昭和33年阿南市条例第47号）の全部を改正する。

（目的）

第1条 この条例は、阿南市（以下「本市」という。）において新産業の創生及び企業の立地を促進するための必要な奨励措置を講ずることにより、産業の振興及び雇用の拡大を図り、もって地域経済の発展及び市民生活の向上に資することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 事業者 営利の目的をもって事業を営む法人及び個人をいう。
- (2) 新産業 先端技術を用いた次世代を担う成長産業で規則で定める産業をいう。
- (3) 企業の立地 本市に事業者が事業所を新設又は増設することをいう。
- (4) 事業所 事業者が事業の用に供する施設であって、規則で定めるものをいう。
- (5) 新設 市内に事業所を有しない事業者が、市内に新たに事業所を設置（市内に既存する施設を買収して事業所を開設する場合を含む。以下この条において同じ。）し、又は市内に事業所を有する事業者が、当該事業所と異なる業種の事業所を市内に新たに設置することをいう。
- (6) 増設 市内に事業所を有する事業者が、当該事業所を拡張し、若しくは同一業種の事業所を市内に新たに設置し、又は経営の合理化のため若しくは老朽施設の更新のため事業所の一部を改造若しくは取替若しくは補修することをいう。

- (7) 投下固定資産 地方税法（昭和25年法律第226号）第341条第1号に規定する固定資産のうち、企業の立地の用に供するものの取得価格をいう。
- (8) 常時使用の従業員 労働基準法（昭和22年法律第49号）第21条各号に規定する者以外のもので、雇用保険法（昭和49年法律第116号）第4条第1項に規定する被保険者をいう。
- (9) 中小企業 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者をいう。
（援助及び便宜の供与等）

第3条 市長は、企業の立地の内容が新産業の創生に特に資するものと認めるときは、当該事業者に対し、次の各号に掲げるものに必要な援助、あっせん又は便宜の供与をすることができる。

- (1) 用地等の確保
- (2) 労働力の確保
- (3) 工業用水及び電力の確保
- (4) 立地条件の整備
- (5) 前各号に掲げるもののほか、企業の立地に関するもので、市長が必要と認めるもの
（奨励措置の内容）

第4条 市長は、第9条第2項の規定による指定を受けた事業所（以下「奨励指定事業所」という。）に対し、次の各号に掲げる奨励措置を講ずることができる。

- (1) 固定資産税の減免又は企業立地奨励金の交付若しくは企業の立地に係る条件を整備するための工事（以下「企業立地条件整備工事」という。）の施行
- (2) 市所有土地の減額譲渡
（指定の要件）

第5条 前条の奨励措置の適用を受けることができる事業所の指定の要件は、次の各号に掲げる要件の全てを満たすものとする。

- (1) 企業の立地に対する投下固定資産の総額が、事業所の新設にあつては3億円（中小企業にあつては3,000万円

）以上又は常時使用の従業員数が20人（中小企業にあっては5人）以上、事業所の増設にあっては2億円（中小企業にあっては2,000万円）以上であること。

(2) 前号に掲げるもののほか、規則で定めるもの

（固定資産税の減免）

第6条 市長は、奨励指定事業所の投下固定資産について、企業の立地を完了した日以後最初に固定資産税が賦課される年度から3年度間、当該固定資産税を規則で定める率により減免することができる。

（企業立地奨励金の交付又は企業立地条件整備工事の施行）

第7条 市長は、前条の奨励措置に代えて、同条の規定により減免すべき各年度の固定資産税の額を上限として、奨励指定事業所を有する事業者（以下「指定事業者」という。）に対し、企業立地奨励金を交付し、又は企業立地条件整備工事を施行することができる。

（市所有土地の減額譲渡）

第8条 市長は、特に必要があると認めるときは、指定事業者に対し、阿南市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例（昭和39年阿南市条例第7号）の規定にかかわらず、本市が企業の立地に必要な用地として取得し、又は造成した土地を減額譲渡することができる。

（指定の申請等）

第9条 奨励指定事業所の指定を受けようとする事業者は、規則で定めるところにより、市長に指定の申請をしなければならない。

2 市長は、前項の申請があったときは、速やかにその内容を審査し、必要に応じ調査等を行い、適当と認めるときは、奨励指定事業所の指定を行うものとする。この場合において、市長は必要な条件を付することができる。

3 指定事業者は、第4条に掲げる奨励措置を受けようとするときは、規則で定めるところにより、市長に申請をしなければならない。

（操業開始等の届出）

第10条 指定事業者は、次に掲げる事由が生じたときは、規則で定めるところにより、遅滞なく、市長に届け出なければ

ばならない。

- (1) 奨励指定事業所の操業を開始したとき。
- (2) 前条第2項の指定を受けた内容に変更が生じたとき。
- (3) 奨励指定事業所の事業を休止し、又は廃止しようとするとき。

(指定事業者の責務)

第11条 指定事業者は、当該奨励指定事業所において、従業員を雇用しようとするときは、市内に住所を有する者を雇用するよう努めるものとする。

- 2 指定事業者は、当該奨励指定事業所の周辺環境その他の地域のまちづくりに配慮するとともに、地域住民と連携し、文化的又は教育的な活動等を通じて地域社会の発展に寄与するよう努めるものとする。
- 3 指定事業者は、当該奨励指定事業所における事業活動を通じて、環境負荷の低減や生産性の向上等を推進し、持続可能な社会の実現に寄与するよう努めるものとする。

(奨励措置の承継)

第12条 指定事業者に合併、営業譲渡その他の事由により変更が生じた場合において、その事業の承継者は、規則で定めるところにより、市長に届け出て、奨励措置の承継を受けることができる。ただし、承継した奨励指定事業所が、当該指定を受けた事業内容を継続して行う場合に限る。

(指定の取消し等)

第13条 市長は、指定事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、奨励措置の適用を停止し、又は当該奨励指定事業所の指定若しくは奨励措置の決定の全部若しくは一部を取り消すことができる。

- (1) 指定を受けた日から1年を経過し、なお企業の立地のための工事が開始されないと市長が認めたとき。
- (2) 事業を休止若しくは廃止したとき、又は休止若しくは廃止したと市長が認めたとき。
- (3) 第5条に規定する要件を欠くに至ったとき。
- (4) 偽りその他不正の手段により奨励指定事業所の指定又は奨励措置の適用を受けたとき。
- (5) 奨励指定事業所の指定に際し付した条件に違反したとき。

(6) 法令違反をしたとき又は奨励措置を講ずることが社会通念上適切でないと市長が認めたとき。

2 市長は、前項の規定により指定を取り消したときは、当該事業者に対し、適用した奨励措置の全部若しくは一部について返還、賠償その他の措置を命ずることができる。

(事業の報告及び指示)

第14条 市長は、指定事業者に対し、事業の内容及び雇用状況等について報告を求め、実地に調査し、又は奨励措置の適用に関して必要な指示をすることができる。

(委員会の設置)

第15条 この条例の規定の適用等に関し、市長の諮問に応じ、又は意見を具申するため、阿南市新産業創生奨励委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(組織)

第16条 委員会は、委員10人以内をもって組織する。

(委員)

第17条 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1) 阿南市議会議員

(2) 学識経験者

2 委員の任期は、1年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(委員長等)

第18条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第19条 委員会の会議は、委員長が招集する。ただし、委員の委嘱後最初にかかれる会議は、市長が招集する。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(委任)

第20条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例による改正後の阿南市新産業創生奨励条例（以下「改正後の条例」という。）の規定は、この条例の施行の日以後に改正後の条例及びこれに基づく規則の規定により申請のあった者に係る奨励措置について適用し、同日前にこの条例による改正前の阿南市工場設置奨励条例及びこれに基づく規則の規定により申請のあった者に係る奨励措置については、なお従前の例による。

(委員会の委員)

- 3 この条例による改正前の阿南市工場設置奨励条例第9条第3項の規定に基づき市長が委嘱した阿南市工場設置奨励委員会の委員（以下「現委員」という。）は、改正後の条例第17条第1項に規定する委員会の委員とみなし、その任期は、現委員の残任期間とする。

(阿南市税条例の一部改正)

- 4 阿南市税条例（昭和33年阿南市条例第13号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
(特別土地保有税の納税義務者等) 第131条 [略]	(特別土地保有税の納税義務者等) 第131条 [略] <u>(特別土地保有税の非課税)</u> 第131条の2 阿南市工場設置奨励条例（昭和33年阿南市

条例第47号) 第5条第2項の規定の適用を受ける者のうち昭和44年1月1日から昭和51年3月31日までの間に土地を取得し、かつ、当該土地の上に令第54条の14第1項第1号に規定する工業生産設備を新設し、又は増設した者（当該土地の取得の日の翌日から起算して1年以内に、当該土地を敷地とする当該設備に係る工場用の建物の建設に着手し又は当該土地に取得時に現に存した建物の全部若しくは一部を当該工場用の建物の敷地の用に供した者に限る。）が当該設備に係る工場用の建物の敷地の用に供する土地（これと一体的に使用される土地で、令第54条の14第3項第1号から第5号まで及び施行規則第16条の6各号に掲げる施設の用に供するものを含む。）又はその取得に対しては、特別土地保有税を課さない。

提案理由

本市において、新産業の創生及び企業の立地を促進し、更なる産業の振興及び雇用の拡大を図る必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

第3号議案

阿南市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び阿南市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部改正について

阿南市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び阿南市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和7年9月2日提出

阿南市長 岩佐義弘

阿南市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び阿南市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例

(阿南市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部改正)

第1条 阿南市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例(平成5年阿南市条例第29号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
(公費の支払) 第4条 市は、候補者(前条の規定による届出をした者に限る。以下同じ。)が同条の有償契約に基づきその相手方であるポスター作成業者に支払うべき金額のうち、当該有償契約に基づき作成された選挙運動用ポスターの1枚当たりの作成単価(当該作成単価が、 <u>586円88銭</u> に当該選挙が行われる区域における選挙運動用ポスターの掲示場(以下「ポスター掲示場」という。)の数を乗じて得た金額に316,250円を加えた金額を当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場の数で除して得た金額(1円未満の端数がある場合には、その端数は、1円とする。以下「単価の限度額」という	(公費の支払) 第4条 市は、候補者(前条の規定による届出をした者に限る。以下同じ。)が同条の有償契約に基づきその相手方であるポスター作成業者に支払うべき金額のうち、当該有償契約に基づき作成された選挙運動用ポスターの1枚当たりの作成単価(当該作成単価が、 <u>541円31銭</u> に当該選挙が行われる区域における選挙運動用ポスターの掲示場(以下「ポスター掲示場」という。)の数を乗じて得た金額に316,250円を加えた金額を当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場の数で除して得た金額(1円未満の端数がある場合には、その端数は、1円とする。以下「単価の限度額」という

。)を超える場合には、当該単価の限度額)に当該選挙運動用ポスターの作成枚数(当該候補者を通じて当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場の数に相当する数の範囲内のものであることにつき、委員会が定めるところにより、当該候補者からの申請に基づき、委員会が確認したものに限る。)を乗じて得た金額を、第2条ただし書に規定する要件に該当する場合に限り、当該ポスター作成業者からの請求に基づき、当該ポスター作成業者に対し支払う。

。)を超える場合には、当該単価の限度額)に当該選挙運動用ポスターの作成枚数(当該候補者を通じて当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場の数に相当する数の範囲内のものであることにつき、委員会が定めるところにより、当該候補者からの申請に基づき、委員会が確認したものに限る。)を乗じて得た金額を、第2条ただし書に規定する要件に該当する場合に限り、当該ポスター作成業者からの請求に基づき、当該ポスター作成業者に対し支払う。

(阿南市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部改正)

第2条 阿南市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例(平成19年阿南市条例第16号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(公費の支払)</p> <p>第4条 市は、候補者(前条の規定による届出をした者に限る。以下同じ。)が同条の有償契約に基づきその相手方であるビラ作成業者に支払うべき金額のうち、当該有償契約に基づき作成された選挙運動用ビラの1枚当たりの作成単価(当該作成単価が、<u>8円38銭</u>を超える場合には、<u>8円38銭</u>)に当該選挙運動用ビラの作成枚数(当該候補者を通じて法第142条第1項第6号に定める枚数の範囲内のものであることにつき、委員会が定めるところにより、当該候補者からの申請に基づき、委員会が確認したものに限る。)を乗じて得た金額を、第2条ただし書に規定する要件に該当する場合に限り、当該ビラ作成業者からの請求に基づき、当該ビラ作成業者に対し支払う。</p> <p>(公費負担の限度額)</p>	<p>(公費の支払)</p> <p>第4条 市は、候補者(前条の規定による届出をした者に限る。以下同じ。)が同条の有償契約に基づきその相手方であるビラ作成業者に支払うべき金額のうち、当該有償契約に基づき作成された選挙運動用ビラの1枚当たりの作成単価(当該作成単価が、<u>7円73銭</u>を超える場合には、<u>7円73銭</u>)に当該選挙運動用ビラの作成枚数(当該候補者を通じて法第142条第1項第6号に定める枚数の範囲内のものであることにつき、委員会が定めるところにより、当該候補者からの申請に基づき、委員会が確認したものに限る。)を乗じて得た金額を、第2条ただし書に規定する要件に該当する場合に限り、当該ビラ作成業者からの請求に基づき、当該ビラ作成業者に対し支払う。</p> <p>(公費負担の限度額)</p>

第5条 第2条の規定により選挙運動用ビラを作成する場合の公費負担の限度額は、候補者1人について、8円38銭に法第142条第1項第6号に定めるビラの枚数を乗じて得た額とする。

第5条 第2条の規定により選挙運動用ビラを作成する場合の公費負担の限度額は、候補者1人について、7円73銭に法第142条第1項第6号に定めるビラの枚数を乗じて得た額とする。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(適用区分)

2 この条例による改正後の阿南市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び改正後の阿南市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後その期日を告示される選挙について適用し、施行日の前日までにその期日を告示された選挙については、なお従前の例による。

提案理由

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）の一部が改正され、衆議院議員及び参議院議員の選挙における選挙運動の公営に要する経費の公費負担の限度額が引き上げられたことに鑑み、本市の議会議員及び市長の選挙における選挙運動の公営に要する経費の公費負担の限度額を改定する必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

第4号議案

阿南市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

阿南市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和7年9月2日提出

阿南市長 岩佐義弘

阿南市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

阿南市職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成7年阿南市条例第8号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(介護休暇)</p> <p>第15条 介護休暇は、職員が要介護者（配偶者（届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下この項において同じ。））、父母、子、配偶者の父母その他規則で定める者（<u>第18条の3第1項</u>において「配偶者等」という。）で負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障があるものをいう。以下同じ。）の介護をするため、任命権者が、規則の定めるところにより、職員の申出に基づき、要介護者の各々が当該介護を必要とする一の継続する状態ごとに、3回を超えず、かつ、通算して6月を超えない範囲内で指定する期間（以下「指定期間」という。）内において勤務しないことが相当であると認められる場合における休暇とする。</p> <p>2・3 [略]</p> <p>(規則への委任)</p> <p>第18条 [略]</p> <p><u>(妊娠又は出産等についての申出をした職員等に対する意向確認等)</u></p>	<p>(介護休暇)</p> <p>第15条 介護休暇は、職員が要介護者（配偶者（届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下この項において同じ。））、父母、子、配偶者の父母その他規則で定める者（<u>第18条の2第1項</u>において「配偶者等」という。）で負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障があるものをいう。以下同じ。）の介護をするため、任命権者が、規則の定めるところにより、職員の申出に基づき、要介護者の各々が当該介護を必要とする一の継続する状態ごとに、3回を超えず、かつ、通算して6月を超えない範囲内で指定する期間（以下「指定期間」という。）内において勤務しないことが相当であると認められる場合における休暇とする。</p> <p>2・3 [略]</p> <p>(規則への委任)</p> <p>第18条 [略]</p>

第18条の2 任命権者は、阿南市職員の育児休業等に関する条例（平成4年阿南市条例第3号）第23条第1項の措置を講ずるに当たっては、同条の規定による申出をした職員（以下この項において「申出職員」という。）に対して、次に掲げる措置を講じなければならない。

(1) 申出職員の仕事と育児との両立に資する制度又は措置（次号において「出生時両立支援制度等」という。）その他の事項を知らせるための措置

(2) 出生時両立支援制度等の請求、申告又は申出（以下「請求等」という。）に係る申出職員の意向を確認するための措置

(3) 阿南市職員の育児休業等に関する条例第23条の規定による申出に係る子の心身の状況又は育児に関する申出職員の家庭の状況に起因して当該子の出生の日以後に発生し、又は発生することが予想される職業生活と家庭生活との両立の支障となる事情の改善に資する事項に係る申出職員の意向を確認するための措置

2 任命権者は、3歳に満たない子を養育する職員（以下この項において「対象職員」という。）に対して、規則で定める期間内に、次に掲げる措置を講じなければならない。

(1) 対象職員の仕事と育児との両立に資する制度又は措置（次号において「育児期両立支援制度等」という。）その他の事項を知らせるための措置

(2) 育児期両立支援制度等の請求等に係る対象職員の意向を確認するための措置

(3) 対象職員の3歳に満たない子の心身の状況又は育児に関する対象職員の家庭の状況に起因して発生し、又は発生することが予想される職業生活と家庭生活との両立の支障と

なる事情の改善に資する事項に係る対象職員の意向を確認するための措置

3 任命権者は、第1項第3号又は前項第3号の規定により意向を確認した事項の取扱いに当たっては、当該意向に配慮しなければならない。

(配偶者等が介護を必要とする状況に至った職員に対する意向確認等)

第18条の3 任命権者は、職員が配偶者等が当該職員の介護を必要とする状況に至ったことを申し出たときは、当該職員に対して、仕事と介護との両立に資する制度又は措置（以下この条及び次条において「介護両立支援制度等」という。）その他の事項を知らせるとともに、介護両立支援制度等の請求等に係る当該職員の意向を確認するための面談その他の措置を講じなければならない。

2 [略]

(勤務環境の整備に関する措置)

第18条の4 [略]

(配偶者等が介護を必要とする状況に至った職員に対する意向確認等)

第18条の2 任命権者は、職員が配偶者等が当該職員の介護を必要とする状況に至ったことを申し出たときは、当該職員に対して、仕事と介護との両立に資する制度又は措置（以下この条及び次条において「介護両立支援制度等」という。）その他の事項を知らせるとともに、介護両立支援制度等の申告、請求又は申出（次条において「請求等」という。）に係る当該職員の意向を確認するための面談その他の措置を講じなければならない。

2 [略]

(勤務環境の整備に関する措置)

第18条の3 [略]

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和7年10月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 任命権者は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）前においても、この条例による改正後の阿南市職員の勤務時間、休暇等に関する条例第18条の2第2項の規定の例により、同項各号に掲げる措置を講じることができる。この場合において、その講じられた措置は、施行日以後は、同項の規定により講じられたものとみなす。

提案理由

国家公務員について、仕事と育児との両立支援制度等の利用に関する職員の意向確認等の措置が講じられることに鑑み、関係規定について所要の改正を行う必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

第5号議案

阿南市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

阿南市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和7年9月2日提出

阿南市長 岩佐義弘

阿南市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

阿南市職員の育児休業等に関する条例（平成4年阿南市条例第3号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この条例は、地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号。以下「育児休業法」という。）第2条第1項、第3条第2項、第5条第2項、第7条、第8条、第10条第1項及び第2項、第14条、第15条、第17条並びに<u>第19条第1項から第3項まで及び第5項の規定に基づき、並びに育児休業法を実施するため、職員の育児休業等に関し必要な事項を定めるものとする。</u></p> <p>(部分休業をすることができない職員)</p> <p>第19条 育児休業法第19条第1項の条例で定める職員は、次に掲げる職員とする。</p> <p>(1) [略]</p> <p>(2) 勤務日の日数を考慮して規則で定める非常勤職員以外の非常勤職員（地方公務員法第22条の4第1項の規定により採用された職員（以下「定年前再任用短時間勤務職員」という。）を除く。<u>次条において同じ。</u>）</p> <p>(<u>第1号部分休業の承認</u>)</p>	<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この条例は、地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号。以下「育児休業法」という。）第2条第1項、第3条第2項、第5条第2項、第7条、第8条、第10条第1項及び第2項、第14条、第15条、第17条並びに<u>第19条第1項及び第2項の規定に基づき、並びに育児休業法を実施するため、職員の育児休業等に関し必要な事項を定めるものとする。</u></p> <p>(部分休業をすることができない職員)</p> <p>第19条 育児休業法第19条第1項の条例で定める職員は、次に掲げる職員とする。</p> <p>(1) [略]</p> <p>(2) 勤務日の日数<u>及び勤務日ごとの勤務時間</u>を考慮して規則で定める非常勤職員以外の非常勤職員（地方公務員法第22条の4第1項の規定により採用された職員（以下「定年前再任用短時間勤務職員」という。）を除く。）</p> <p>(部分休業の承認)</p>

第20条 育児休業法第19条第2項第1号に掲げる範囲内で請求する同条第1項に規定する部分休業（以下「第1号部分休業」という。）の承認は、30分を単位として行うものとする。

2 勤務時間条例第14条の規定により規則で定める育児のための特別休暇（以下「育児時間」という。）又は勤務時間条例第15条の2第1項の規定による介護時間の承認を受けて勤務しない職員（非常勤職員を除く。）に対する第1号部分休業の承認については、1日につき2時間から当該育児時間又は当該介護時間の承認を受けて勤務しない時間を減じた時間を超えない範囲内で行うものとする。

3 非常勤職員に対する第1号部分休業の承認については、1日につき、当該非常勤職員について1日につき定められた勤務時間から5時間45分を減じた時間を超えない範囲内（当該非常勤職員が育児時間又は育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）第61条の2第20項の規定による介護をするための時間（以下「介護をするための時間」という。）の承認を受けて勤務しない場合にあつては、当該時間を超えない範囲内で、かつ、2時間から当該育児時間又は当該介護をするための時間の承認を受けて勤務しない時間を減じた時間を超えない範囲内）で行うものとする。

（第2号部分休業の承認）

第20条の2 育児休業法第19条第2項第2号に掲げる範囲内で請求する同条第1項に規定する部分休業（以下「第2号部分休業」という。）の承認は、1時間を単位として行うも

第20条 部分休業（育児休業法第19条第1項に規定する部分休業をいう。以下同じ。）の承認は、勤務時間条例第7条第1項に規定する正規の勤務時間（非常勤職員（定年前再任用短時間勤務職員を除く。以下この条において同じ。）にあつては、当該非常勤職員について定められた勤務時間）の始め又は終わりにおいて、30分を単位として行うものとする。

2 勤務時間条例第14条の規定により規則で定める育児のための特別休暇（以下「育児時間」という。）又は勤務時間条例第15条の2第1項の規定による介護時間の承認を受けて勤務しない職員（非常勤職員を除く。）に対する部分休業の承認については、1日につき2時間から当該育児時間又は当該介護時間の承認を受けて勤務しない時間を減じた時間を超えない範囲内で行うものとする。

3 非常勤職員に対する部分休業の承認については、1日につき、当該非常勤職員について1日につき定められた勤務時間から5時間45分を減じた時間を超えない範囲内（当該非常勤職員が育児時間又は育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）第61条の2第20項の規定による介護をするための時間（以下「介護をするための時間」という。）の承認を受けて勤務しない場合にあつては、当該時間を超えない範囲内で、かつ、2時間から当該育児時間又は当該介護をするための時間の承認を受けて勤務しない時間を減じた時間を超えない範囲内）で行うものとする。

のとする。ただし、次の各号に掲げる場合にあつては、それぞれ当該各号に定める時間数の第2号部分休業を承認することができる。

(1) 1回の勤務に係る日ごとの勤務時間に分を単位とした時間がある場合であつて、当該勤務時間の全てについて承認の請求があつたとき 当該勤務時間の時間数

(2) 第2号部分休業の残時間数に1時間未満の端数がある場合であつて、当該残時間数の全てについて承認の請求があつたとき 当該残時間数

(育児休業法第19条第2項の条例で定める1年の期間)

第20条の3 育児休業法第19条第2項の条例で定める1年の期間は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(育児休業法第19条第2項第2号の人事院規則で定める時間を基準として条例で定める時間)

第20条の4 育児休業法第19条第2項第2号の人事院規則で定める時間を基準として条例で定める時間は、次の各号に掲げる職員の区分に応じ、当該各号に定める時間とする。

(1) 非常勤職員以外の職員 77時間30分

(2) 非常勤職員 当該非常勤職員の勤務日1日当たりの勤務時間数に10を乗じて得た時間

(育児休業法第19条第3項の条例で定める特別の事情)

第20条の5 育児休業法第19条第3項の条例で定める特別の事情は、配偶者が負傷又は疾病により入院したこと、配偶者と別居したことその他の同条第2項の規定による申出時に予測することができなかつた事実が生じたことにより同条第3項の規定による変更（以下「第3項変更」という。）をしなければ同項の職員の小学校就学の始期に達するまでの子の養育に著しい支障が生じると任命権者が認める事情とする。

(部分休業をしている職員の給与の取扱い)

第21条 職員(会計年度任用職員を除く。)が育児休業法第19条第1項に規定する部分休業の承認を受けて勤務しない場合には、給与条例第13条第1項の規定にかかわらず、その勤務しない1時間につき、給与条例第18条に規定する勤務1時間当たりの給与額を減額して支給する。

2 会計年度任用職員が育児休業法第19条第1項に規定する部分休業の承認を受けて勤務しない場合には、阿南市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例(令和元年阿南市条例第12号。以下この項において「会計年度任用職員給与条例」という。)第18条及び第28条の規定にかかわらず、その勤務しない1時間につき、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める給与の額を減額して支給する。

(1)・(2) [略]

(部分休業の承認の取消事由)

第22条 育児休業法第19条第6項において準用する育児休業法第5条第2項の条例で定める事由は、職員が第3項変更をしたときとする。

(部分休業をしている職員の給与の取扱い)

第21条 職員(会計年度任用職員を除く。)が部分休業の承認を受けて勤務しない場合には、給与条例第13条第1項の規定にかかわらず、その勤務しない1時間につき、給与条例第18条に規定する勤務1時間当たりの給与額を減額して支給する。

2 会計年度任用職員が部分休業の承認を受けて勤務しない場合には、阿南市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例(令和元年阿南市条例第12号。以下この項において「会計年度任用職員給与条例」という。)第18条及び第28条の規定にかかわらず、その勤務しない1時間につき、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める給与の額を減額して支給する。

(1)・(2) [略]

(部分休業の承認の取消事由)

第22条 第5条の規定は、部分休業について準用する。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和7年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 地方公務員の育児休業等に関する法律(平成3年法律第110号)第19条第2項第2号に掲げる範囲内において、この条例の施行の日から令和8年3月31日までの間における部分休業の承認の請求をする場合におけるこの条例による改正後の阿南市職員の育児休業等に関する条例第20条の4の規定の適用については、同条第1号中「77時間30分」とあるのは「38時間45分」と、同条第2号中「10」とあるのは「5」とする。

提案理由

地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）の一部改正に伴い、育児時間の多様化に係る部分休業制度に関する規定について所要の改正を行う必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

第6号議案

阿南市水道事業条例の一部改正について

阿南市水道事業条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和7年9月2日提出

阿南市長 岩佐義弘

阿南市水道事業条例の一部を改正する条例

阿南市水道事業条例（昭和33年阿南市条例第54号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(工事の施工)</p> <p>第11条 工事は、管理者又は指定工事業者が施工する。<u>ただし、災害その他非常の場合において、管理者が他の市町村長又は他の市町村長が水道法第16条の2第1項の規定に基づき指定した指定工事業者が、給水装置工事を施工する必要があると認めるときは、この限りでない。</u></p> <p>2～4 [略]</p> <p>(布設工事監督者の資格)</p> <p>第43条 水道法第12条第2項に規定する条例で定める資格は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（短期大学を除く。以下同じ。）又は旧大学令（大正7年勅令第388号）による大学において土木工学科又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、<u>3年以上水道、工業用水道、下水道、道路又は河川（以下「水道等」という。）に関する技術上の実務に従事した経験を有する者（1年6か月以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する</u></p>	<p>(工事の施工)</p> <p>第11条 工事は、管理者又は指定工事業者が施工する。</p> <p>2～4 [略]</p> <p>(布設工事監督者の資格)</p> <p>第43条 水道法第12条第2項に規定する条例で定める<u>布設工事監督者が有すべき資格は、</u>次のとおりとする。</p> <p>(1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（短期大学を除く。以下同じ。）<u>の土木工学科若しくはこれに相当する課程において衛生工学若しくは水道工学に関する学科目を修めて卒業した後、</u>又は旧大学令（大正7年勅令第388号）による大学において土木工学科若しくはこれに相当する課程を修めて卒業した後、<u>2年以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者</u></p>

者に限る。)

- (2) 学校教育法による大学又は旧大学令による大学において機械工学科若しくは電気工学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した後、4年以上水道等に関する技術上の実務に従事した経験を有する者(2年以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者に限る。)
- (3) 学校教育法による短期大学(同法による専門職大学の前期課程を含む。)若しくは高等専門学校又は旧専門学校令(明治36年勅令第61号)による専門学校(次号において「短期大学等」という。)において土木科又はこれに相当する課程を修めて卒業した後(同法による専門職大学の前期課程にあつては、修了した後。次号において同じ。)、5年以上水道等に関する技術上の実務に従事した経験を有する者(2年6か月以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者に限る。)
- (4) 短期大学等において機械科若しくは電気科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した後、6年以上水道等に関する技術上の実務に従事した経験を有する者(3年以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者に限る。)
- (5) 学校教育法による高等学校若しくは中等教育学校又は旧中等学校令(昭和18年勅令第36号)による中等学校(次号において「高等学校等」という。)において土木科又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、7年以上水道等に関する技術上の実務に従事した経験を有する者(3年6か月以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者に限る。)

- (2) 学校教育法による大学の土木工学科又はこれに相当する課程において衛生工学及び水道工学に関する学科目以外の学科目を修めて卒業した後、3年以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者
- (3) 学校教育法による短期大学(同法による専門職大学の前期課程を含む。)若しくは高等専門学校又は旧専門学校令(明治36年勅令第61号)による専門学校において土木科又はこれに相当する課程を修めて卒業した後(同法による専門職大学の前期課程にあつては、修了した後)、5年以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者
- (4) 学校教育法による高等学校若しくは中等教育学校又は旧中等学校令(昭和18年勅令第36号)による中等学校において土木科又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、7年以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者

(6) 高等学校等において機械科若しくは電気科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した後、8年以上水道等に関する技術上の実務に従事した経験を有する者（4年以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者に限る。）

）

(7) 10年以上水道等の工事に関する技術上の実務に従事した経験を有する者（5年以上水道の工事に関する技術上の実務に従事した経験を有する者に限る。）

(8) 第1号又は第2号の卒業生であって、学校教育法に基づく大学院研究科において1年以上衛生工学若しくは水道工学に関する課程を専攻した後、又は大学の専攻科において衛生工学若しくは水道工学に関する専攻を修了した後、第1号の卒業生にあつては2年以上、第2号の卒業生にあつては3年以上水道等に関する技術上の実務に従事した経験を有する者（第1号の卒業生にあつては1年以上、第2号の卒業生にあつては1年6か月以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者に限る。）

(9) 外国の学校において、第1号から第6号までに規定する課程に相当する課程を、それぞれ当該各号に規定する学校において修得する程度と同等以上に修得した後、それぞれ当該各号に規定する最低経験年数以上水道等に関する技術上の実務に従事した経験を有する者（それぞれ当該各号に規定する水道等の最低経験年数の2分の1以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者に限る。）

(10) 技術士法（昭和58年法律第25号）第4条第1項の規定による第2次試験のうち上下水道部門に合格した者（選択科目として上水道及び工業用水道を選択したものに限る。）であつて、1年以上水道等に関する技術上の実務に従

(5) 10年以上水道の工事に関する技術上の実務に従事した経験を有する者

(6) 第1号又は第2号の卒業生であつて、学校教育法に基づく大学院研究科において1年以上衛生工学若しくは水道工学に関する課程を専攻した後、又は大学の専攻科において衛生工学若しくは水道工学に関する専攻を修了した後、第1号の卒業生にあつては1年以上、第2号の卒業生にあつては2年以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有するもの

(7) 外国の学校において、第1号若しくは第2号に規定する課程及び学科目又は第3号若しくは第4号に規定する課程に相当する課程又は学科目を、それぞれ当該各号に規定する学校において修得する程度と同等以上に修得した後、それぞれ当該各号に規定する最低経験年数以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者

(8) 技術士法（昭和58年法律第25号）第4条第1項の規定による第2次試験のうち上下水道部門に合格した者（選択科目として上水道及び工業用水道を選択した者）に限る。）であつて、1年以上水道に関する技術上の実務に従事し

事した経験を有する者（6か月以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者に限る。）

(11) 建設業法施行令（昭和31年政令第273号）第37条第1項及び第2項の規定による土木施工管理に係る一級の技術検定に合格した者であって、3年以上水道等に関する技術上の実務に従事した経験を有する者（1年6か月以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者に限る。）

2 簡易水道事業の用に供する水道（以下「簡易水道」という。）については、前項第1号中「3年以上水道、工業用水道、下水道、道路又は河川（以下「水道等」という。）に関する技術上の実務に従事した経験を有する者（1年6か月以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者に限る。）」とあるのは「1年6か月以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者」と、同項第2号中「4年以上水道等に関する技術上の実務に従事した経験を有する者（2年以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者に限る。）」とあるのは「2年以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者」と、同項第3号中「5年以上水道等に関する技術上の実務に従事した経験を有する者（2年6か月以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者に限る。）」とあるのは「2年6か月以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者」と、同項第4号中「6年以上水道等に関する技術上の実務に従事した経験を有する者（3年以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者に限る。）」とあるのは「3年以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者」と、同項第5号中「7年以上水道等に関する技術上の実務に従事した経験を

た経験を有するもの

2 簡易水道事業の用に供する水道（以下「簡易水道」という。）については、前項第1号及び第6号中「2年以上」とあるのは「1年以上」と、同項第2号中「3年以上」とあるのは「1年6月以上」と、同項第3号中「5年以上」とあるのは「2年6月以上」と、同項第4号中「7年以上」とあるのは「3年6月以上」と、同項第5号中「10年以上」とあるのは「5年以上」と、同項第6号中「第1号の卒業生にあっては1年以上」とあるのは「第1号の卒業生にあっては6月以上」と、同項第8号中「1年以上」とあるのは「6月以上」とそれぞれ読み替えるものとする。

有する者（3年6か月以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者に限る。）」とあるのは「3年6か月以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者」と、同項第6号中「8年以上水道等に関する技術上の実務に従事した経験を有する者（4年以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者に限る。）」とあるのは「4年以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者」と、同項第7号中「10年以上水道等の工事に関する技術上の実務に従事した経験を有する者（5年以上水道の工事に関する技術上の実務に従事した経験を有する者に限る。）」とあるのは「5年以上水道の工事に関する技術上の実務に従事した経験を有する者」と、同項第8号中「2年以上、第2号の卒業者にあつては3年以上水道等に関する技術上の実務に従事した経験を有する者（第1号の卒業者にあつては1年以上、第2号の卒業者にあつては1年6か月以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者に限る。）」とあるのは「1年以上、第2号の卒業者にあつては1年6か月以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者」と、同項第9号中「最低経験年数以上水道等に関する技術上の実務に従事した経験を有する者（それぞれ当該各号に規定する水道等の最低経験年数の2分の1以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者に限る。）」とあるのは「水道等の最低経験年数の2分の1以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者」と、同項第10号中「1年以上水道等に関する技術上の実務に従事した経験を有する者（6か月以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者に限る。）」とあるのは「6か月以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者」と、同項第11号中「3

年以上水道等に関する技術上の実務に従事した経験を有する者（1年6か月以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者に限る。）」とあるのは「1年6か月以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者」とそれぞれ読み替えるものとする。

（水道技術管理者の資格）

第44条 水道法第19条第3項に規定する条例で定める資格は、次のとおりとする。

- (1) 前条第1項第1号、第3号又は第5号に規定する学校において土木工学科若しくは土木科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した後（学校教育法による専門職大学の前期課程にあっては、修了した後）、同項第1号に規定する学校を卒業した者については3年以上、同項第3号に規定する学校を卒業した者（同法による専門職大学の前期課程にあっては、修了した者）については5年以上、同項第5号に規定する学校を卒業した者については7年以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者
- (2) 前条第1項第1号、第3号又は第5号に規定する学校において工学、理学、農学、医学若しくは薬学の課程又はこれらに相当する課程（土木工学科及び土木科並びにこれらに相当する課程を除く。）を修めて卒業した後（学校教育法による専門職大学の前期課程にあっては、修了した後）、同項第1号に規定する学校を卒業した者については4年以上、同項第3号に規定する学校を卒業した者（同法による専門職大学の前期課程にあっては、修了した者）については6年以上、同項第5号に規定する学校を卒業した者については8年以上水道に関する技術上の実務に従事した経

（水道技術管理者の資格）

第44条 水道法第19条第3項に規定する条例で定める水道技術管理者が有すべき資格は、次のとおりとする。

- (1) 前条第1項の規定により簡易水道以外の水道の布設工事監督者たる資格を有する者
- (2) 前条第1項第1号、第3号及び第4号に規定する学校において土木工学以外の工学、理学、農学、医学若しくは薬学に関する学科目又はこれらに相当する学科目を修めて卒業した後（学校教育法による専門職大学の前期課程にあっては、修了した後）、同項第1号に規定する学校を卒業した者については4年以上、同項第3号に規定する学校を卒業した者（同法による専門職大学の前期課程にあっては、修了した者）については6年以上、同項第4号に規定する学校を卒業した者については8年以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者

験を有する者

- (3) [略]
- (4) 前条第1項第1号、第3号及び第5号に規定する学校において、工学、理学、農学、医学及び薬学に関する課程並びにこれらに相当する課程以外の課程を修めて卒業した（当該学科目を修めて学校教育法に基づく専門職大学の前期課程（以下この号において「専門職大学前期課程」という。）を修了した場合を含む。）後、同項第1号に規定する学校の卒業生については5年（簡易水道の場合は、2年6か月）以上、同項第3号に規定する学校の卒業生（専門職大学前期課程の修了者を含む。次号において同じ。）については7年（簡易水道の場合は、3年6か月）以上、同項第5号に規定する学校の卒業生については9年（簡易水道の場合は、4年6か月）以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者
- (5) 外国の学校において、第1号若しくは第2号に規定する課程又は前号に規定する課程に相当する課程を、それぞれ当該各号に規定する学校において修得する程度と同等以上に修得した後、それぞれ当該各号の卒業生ごとに規定する最低経験年数（簡易水道の場合は、それぞれ当該各号の卒業生ごとに規定する最低経験年数の2分の1）以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者
- (6) [略]
- (7) 技術士法第4条第1項の規定による第2次試験のうち上下水道部門に合格した者（選択科目として上水道及び工業用水道を選択したものに限る。）であって、1年（簡易水道の場合は、6か月）以上水道に関する技術上の実務に従

- (3) [略]
- (4) 前条第1項第1号、第3号及び第4号に規定する学校において工学、理学、農学、医学及び薬学に関する学科目並びにこれらに相当する学科目以外の学科目を修めて卒業した（当該学科目を修めて学校教育法に基づく専門職大学の前期課程（以下この号において「専門職大学前期課程」という。）を修了した場合を含む。）後、同項第1号に規定する学校を卒業した者については5年以上、同項第3号に規定する学校を卒業した者（専門職大学前期課程の修了者を含む。次号において同じ。）については7年以上、同項第4号に規定する学校を卒業した者については9年以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者
- (5) 外国の学校において、第2号に規定する学科目又は前号に規定する学科目に相当する学科目を、それぞれ当該各号に規定する学校において修得する程度と同等以上に修得した後、それぞれ当該各号の卒業生ごとに規定する最低経験年数以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者
- (6) [略]

事した経験を有する者

(8) 建設業法施行令第37条第1項及び第2項の規定による土木施工管理に係る一級の技術検定に合格した者であって、3年（簡易水道の場合は、1年6か月）以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者

2 簡易水道については、前項第1号中「3年以上」とあるのは「1年6か月以上」と、「5年以上」とあるのは「2年6か月以上」と、「7年以上」とあるのは「3年6か月以上」と、同項第2号中「4年以上」とあるのは「2年以上」と、「6年以上」とあるのは「3年以上」と、「8年以上」とあるのは「4年以上」と、同項第3号中「10年以上」とあるのは「5年以上」とそれぞれ読み替えるものとする。

2 簡易水道又は1日最大給水量が1,000立方メートル以下である専用水道については、前項第1号中「前条第1項」とあるのは「前条第2項の規定により読み替えて適用する同条第1項」と、「簡易水道以外の水道」とあるのは「簡易水道」と、同項第2号中「4年以上」とあるのは「2年以上」と、「6年以上」とあるのは「3年以上」と、「8年以上」とあるのは「4年以上」と、同項第3号中「10年以上」とあるのは「5年以上」と、同項第4号中「5年以上」とあるのは「2年6か月以上」と、「7年以上」とあるのは「3年6か月以上」と、「9年以上」とあるのは「4年6か月以上」とそれぞれ読み替えるものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

水道法施行令（昭和32年政令第336号）及び水道法施行規則（昭和32年厚生省令第45号）の一部が改正され、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件の見直しが行われたこと等に伴い、関係規定について所要の改正を行う必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

令和7年度補正予算議案

一般会計補正予算（第2号）

阿 南 市

第7号議案

令和7年度阿南市一般会計補正予算（第2号）

令和7年度阿南市の一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ569,700千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38,120,600千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加、変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和7年9月2日提出

阿南市長 岩佐義弘

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11. 地方特例交付金		54,700	△1,714	52,986
	1. 地方特例交付金	48,600	△1,714	46,886
12. 地方交付税		5,060,000	245,828	5,305,828
	1. 地方交付税	5,060,000	245,828	5,305,828
15. 使用料及び手数料		366,537	440	366,977
	2. 手数料	85,294	440	85,734
16. 国庫支出金		5,884,336	47,692	5,932,028
	1. 国庫負担金	4,574,774	13,159	4,587,933
	2. 国庫補助金	1,253,775	34,196	1,287,971
	3. 委託金	55,787	337	56,124
17. 県支出金		2,835,462	4,360	2,839,822
	2. 県補助金	1,070,128	1,900	1,072,028
	3. 委託金	166,517	2,460	168,977
19. 寄附金		724,410	388	724,798
	1. 寄附金	724,410	388	724,798
20. 繰入金		2,942,303	△26,334	2,915,969

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1. 特別会計繰入金	33,083	26,066	59,149
	2. 基金繰入金	2,909,220	△52,400	2,856,820
21. 繰越金		10	177,160	177,170
	1. 繰越金	10	177,160	177,170
22. 諸収入		364,147	10,880	375,027
	3. 雑入	347,827	10,880	358,707
23. 市債		3,428,300	111,000	3,539,300
	1. 市債	3,428,300	111,000	3,539,300
歳入合計		37,550,900	569,700	38,120,600

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		4, 522, 517	42, 743	4, 565, 260
	1. 総務管理費	3, 416, 461	16, 397	3, 432, 858
	2. 徴税費	673, 605	22, 521	696, 126
	3. 戸籍住民基本台帳費	237, 278	1, 099	238, 377
	4. 選挙費	131, 330	281	131, 611
	5. 統計調査費	41, 304	2, 445	43, 749
3. 民生費		12, 609, 197	120, 999	12, 730, 196
	1. 社会福祉費	3, 095, 060	13, 068	3, 108, 128
	2. 児童福祉費	5, 936, 904	21, 468	5, 958, 372
	3. 生活保護費	1, 835, 864	78, 130	1, 913, 994
	5. 老人福祉費	1, 736, 369	8, 333	1, 744, 702
4. 衛生費		3, 414, 022	159, 249	3, 573, 271
	1. 保健衛生費	1, 279, 111	46, 634	1, 325, 745
	2. 清掃費	2, 134, 911	112, 615	2, 247, 526
5. 労働費		14, 296	1, 210	15, 506
	1. 労働諸費	14, 296	1, 210	15, 506

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6. 農林水産業費		1, 798, 797	1, 200	1, 799, 997
	1. 農業費	428, 719	300	429, 019
	4. 水産業費	26, 703	900	27, 603
7. 商工費		391, 820	3, 217	395, 037
	1. 商工費	391, 820	3, 217	395, 037
8. 土木費		2, 734, 081	388	2, 734, 469
	4. 都市計画費	334, 617	388	335, 005
9. 消防費		1, 524, 572	6, 022	1, 530, 594
	1. 消防費	1, 524, 572	6, 022	1, 530, 594
10. 教育費		4, 001, 625	100, 172	4, 101, 797
	2. 小学校費	880, 172	5, 640	885, 812
	3. 中学校費	288, 942	98, 400	387, 342
	4. 幼稚園費	449, 580	446	450, 026
	5. 社会教育費	1, 165, 233	△9, 249	1, 155, 984
	6. 保健体育費	778, 198	4, 935	783, 133
11. 災害復旧費		15, 205	16, 500	31, 705

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3. 文教施設災害復旧費	0	16,500	16,500
13. 諸支出金		2,606,685	118,000	2,724,685
	2. 繰出金	2,601,685	0	2,601,685
	3. 基金費	0	118,000	118,000
歳出合計		37,550,900	569,700	38,120,600

第 2 表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
8 土 木 費	3 河 川 費	河 川 整 備 事 業	67,600
計			67,600

令和 7年度
1. 追加

第 3 表 債務負担行為補正

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
阿南第一中学校屋内運動場改修事業	令和 8年度	42,200
給食センター調理等業務委託	令和 7年度～令和10年度	423,000

令和 7年度
1. 追加

第 4 表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
現年社会教育施設災害復旧事業債	8, 200	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、債権者との協定による。 ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借り換えすることができる。

令和 7年度

2. 変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前の限度額	補正限度額	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
子育て支援施設整備事業債	400	200	600	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、債権者との協定による。 ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借り換えすることができる。
都市下水道整備事業債	5,200	300	5,500			
避難所設備等整備事業債	6,600	200	6,800			
小学校施設改修事業債	441,600	5,200	446,800			
中学校施設改修事業債	25,800	103,200	129,000			
公民館設備整備事業債	2,700	2,100	4,800			
図書館施設改修等事業債	500	200	700			
科学センター施設改修事業債	9,600	△8,600	1,000			

令和 7 年度一般会計補正予算説明書

阿 南 市

1. 総括

(歳入) 歳入歳出予算事項別明細書 (単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
11. 地方特例交付金	54,700	△1,714	52,986
12. 地方交付税	5,060,000	245,828	5,305,828
15. 使用料及び手数料	366,537	440	366,977
16. 国庫支出金	5,884,336	47,692	5,932,028
17. 県支出金	2,835,462	4,360	2,839,822
19. 寄附金	724,410	388	724,798
20. 繰入金	2,942,303	△26,334	2,915,969
21. 繰越金	10	177,160	177,170
22. 諸収入	364,147	10,880	375,027
23. 市債	3,428,300	111,000	3,539,300
歳入合計	37,550,900	569,700	38,120,600

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 総務費	4,522,517	42,743	4,565,260	3,611		46,004	△6,872
3. 民生費	12,609,197	120,999	12,730,196	2,490	200	2,400	115,909
4. 衛生費	3,414,022	159,249	3,573,271	1,374		1,570	156,305
5. 労働費	14,296	1,210	15,506	808			402
6. 農林水産業費	1,798,797	1,200	1,799,997	900		300	
7. 商工費	391,820	3,217	395,037	1,740		△1,490	2,967
8. 土木費	2,734,081	388	2,734,469		300	388	△300
9. 消防費	1,524,572	6,022	1,530,594	152	200	440	5,230
10. 教育費	4,001,625	100,172	4,101,797		102,100	500	△2,428
11. 災害復旧費	15,205	16,500	31,705		8,200	8,250	50
13. 諸支出金	2,606,685	118,000	2,724,685	27,818		△27,818	118,000
歳出合計	37,550,900	569,700	38,120,600	38,893	111,000	30,544	389,263

2. 歳入

11 款 地方特例交付金

1 項 地方特例交付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1. 地方特例交付金	48,600	△1,714	46,886	1. 減収補填特例交付金	△1,714	・住宅借入金等特別税額控除減収補填特例交付金 △3,151 ・定額減税減収補填特例交付金 1,437
計	48,600	△1,714	46,886			
11 款合計	54,700	△1,714	52,986			

12 款 地方交付税

1 項 地方交付税

1. 地方交付税	5,060,000	245,828	5,305,828	1. 地方交付税	245,828	・普通交付税 245,828
計	5,060,000	245,828	5,305,828			
12 款合計	5,060,000	245,828	5,305,828			

15 款 使用料及び手数料

2 項 手数料

7. 消防手数料	1,285	440	1,725	1. 消防手数料	440	・危険物許認可等手数料 440
計	85,294	440	85,734			
15 款合計	366,537	440	366,977			

16 款 国庫支出金

1 項 国庫負担金

1. 民生費国庫負担金	4,467,898	12,438	4,480,336	1. 社会福祉費負担金	9,743	・過年度障害者福祉費負担金 9,645 ・過年度心身障害者福祉費負担金 98
-------------	-----------	--------	-----------	-------------	-------	---

16 款 国庫支出金

1 項 国庫負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1. 民生費国庫負担金				2. 児童福祉費負担金	2,695	・過年度保育所費負担金 2,695
4. 教育費国庫負担金	78,124	721	78,845	1. 幼稚園費負担金	721	・過年度私立幼稚園施設型給付負担金 721
計	4,574,774	13,159	4,587,933			

16 款 国庫支出金

2 項 国庫補助金

1. 総務費国庫補助金	363,001	814	363,815	2. 戸籍住民基本台帳費補助金	814	・社会保障・税番号制度システム整備費補助金 814
2. 民生費国庫補助金	396,814	2,310	399,124	1. 社会福祉費補助金	741	・障害者総合支援事業費等補助金 650 ・離島活性化交付金 91
				2. 児童福祉費補助金	469	・児童手当制度改正実施円滑化事業費補助金 469
				3. 生活保護費補助金	1,100	・生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 1,100
3. 衛生費国庫補助金	26,070	1,110	27,180	1. 保健衛生費補助金	1,110	・疾病予防対策事業費等補助金 110 ・子ども・子育て支援交付金 1,000
4. 労働費国庫補助金	2,818	404	3,222	1. 労働諸費補助金	404	・ファミリー・サポートセンター事業費補助金 404
6. 商工費国庫補助金	21,612	1,740	23,352	1. 商工費補助金	1,740	・新しい地方経済・生活環境創生交付金 1,740
8. 教育費国庫補助金	105,954	27,818	133,772	5. 保健体育費補助金	27,818	・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 27,818
計	1,253,775	34,196	1,287,971			

16 款 国庫支出金

3 項 委託金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1. 総務費委託金	39,122	337	39,459	2. 戸籍住民基本台帳費委託金	337	・ 中長期在留者住居地届出等事務委託金 337
計	55,787	337	56,124			
16 款合計	5,884,336	47,692	5,932,028			

17 款 県支出金

2 項 県補助金

2. 民生費県補助金	344,225	180	344,405	1. 社会福祉費補助金	180	・ 特別弔慰金等支給事務市町村交付金 180
3. 衛生費県補助金	176,548	264	176,812	1. 保健衛生費補助金	264	・ 子ども・子育て支援交付金 250 ・ 予防接種事故対策事業費補助金 14
4. 労働費県補助金	2,818	404	3,222	1. 労働諸費補助金	404	・ ファミリー・サポートセンター事業費補助金 404
5. 農林水産業費県補助金	390,660	900	391,560	4. 水産業費補助金	900	・ とくしま海岸漂着物等地域対策推進費補助金 900
8. 消防費県補助金	2,918	152	3,070	1. 消防費補助金	152	・ 防災井戸登録推進事業費補助金 152
計	1,070,128	1,900	1,072,028			

17 款 県支出金

3 項 委託金

1. 総務費委託金	140,156	2,460	142,616	4. 統計調査費委託金	2,460	・ 国勢調査委託金 2,460
計	166,517	2,460	168,977			
17 款合計	2,835,462	4,360	2,839,822			

19 款 寄附金

1 項 寄附金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
2. 指定寄附金	724,400	388	724,788	1. 指定寄附金	388	・ 地域振興活動寄附金 388
計	724,410	388	724,798			
19 款合計	724,410	388	724,798			

20 款 繰入金

1 項 特別会計繰入金

2. 介護保険事業会計繰入金	24,740	12,214	36,954	1. 介護保険事業会計繰入金	12,214	・ 介護保険事業会計繰入金 12,214
7. 国民健康保険事業会計繰入金	0	5,977	5,977	1. 国民健康保険事業会計繰入金	5,977	・ 国民健康保険事業会計繰入金 5,977
8. 後期高齢者医療会計繰入金	0	7,875	7,875	1. 後期高齢者医療会計繰入金	7,875	・ 後期高齢者医療会計繰入金 7,875
計	33,083	26,066	59,149			

20 款 繰入金

2 項 基金繰入金

1. 財政調整基金繰入金	1,767,500	△45,100	1,722,400	1. 財政調整基金繰入金	△45,100	・ 財政調整基金繰入金 △45,100
3. ふるさと阿南応援事業基金繰入金	391,737	△8,870	382,867	1. ふるさと阿南応援事業基金繰入金	△8,870	・ ふるさと阿南応援事業基金繰入金 △8,870
16. 新型コロナウイルス感染症対策応援基金繰入金	0	1,570	1,570	1. 新型コロナウイルス感染症対策応援基金繰入金	1,570	・ 新型コロナウイルス感染症対策応援基金繰入金 1,570
計	2,909,220	△52,400	2,856,820			

20 款 繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
20 款合計	2,942,303	△26,334	2,915,969			

21 款 繰越金

1 項 繰越金

1. 繰越金	10	177,160	177,170	1. 繰越金	177,160	・ 繰越金	177,160
計	10	177,160	177,170				
21 款合計	10	177,160	177,170				

22 款 諸収入

3 項 雑入

1. 雑入	347,827	10,880	358,707	1. 雑入	10,880	・ 損害共済災害共済金 ・ デジタル基盤改革支援補助金 ・ 過年度農地中間管理機構集積協力金返還金 ・ 雑入	8,250 2,400 300 △70
計	347,827	10,880	358,707				
22 款合計	364,147	10,880	375,027				

23 款 市債

1 項 市債

2. 民生債	45,900	200	46,100	2. 児童福祉債	200	・ 子育て支援施設整備事業債	200
6. 土木債	1,176,300	300	1,176,600	4. 都市計画債	300	・ 都市下水道整備事業債	300
7. 消防債	328,500	200	328,700	1. 消防債	200	・ 避難所設備等整備事業債	200

23 款 市債

1 項 市債

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
8. 教育債	879,000	102,100	981,100	1. 小学校債	5,200	・ 小学校施設改修事業債 5,200
				2. 中学校債	103,200	・ 中学校施設改修事業債 103,200
				4. 社会教育債	△6,300	・ 公民館設備整備事業債 2,100 ・ 図書館施設改修等事業債 200 ・ 科学センター施設改修事業債 △8,600
9. 災害復旧債	2,800	8,200	11,000	3. 文教施設災害復旧事業債	8,200	・ 現年社会教育施設災害復旧事業債 8,200
計	3,428,300	111,000	3,539,300			
23 款合計	3,428,300	111,000	3,539,300			
歳入合計	37,550,900	569,700	38,120,600			

3. 歳 出

2 款 総務費

1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地方債	その他				
5. 財産管理費	163,344	2,230	165,574				2,230	13. 使用料及び賃借料	2,230	○ 庁舎等管理費 (総務課) 2,230 13. 放送受信料 2,230
7. 企画費	179,872	△10,171	169,701				△10,171	2. 給料 3. 職員手当等 4. 共済費	△4,934 △3,464 △1,773	○ 職員給与と費等 (人事課) △10,171 2. 一般職給料 △4,934 3. 扶養手当 △234 3. 通勤手当 △74 3. 管理職手当 △733 3. 期末手当 △1,241 3. 勤勉手当 △1,042 3. 児童手当 △20 3. 地域手当 △120 4. 共済組合負担金 △1,773
9. 電子計算業務費	404,179	0	404,179			26,066	△26,066			財源振替
10. 交通安全・防犯対策費	28,753	4,400	33,153				4,400	10. 需用費	4,400	○ 防犯灯管理費 (市民生活課) 4,400 10. 修繕料 4,400
12. 地域支援費	208,497	19,938	228,435			19,938		12. 委託料 18. 負担金、補助及び交付金	3,719 16,219	○ 地域公共交通対策事業 (都市政策課) 19,938 12. 乗合タクシー実証運行委託料 3,719 18. バス事業者キャッシュレス決済導入費補助金 16,219
計	3,416,461	16,397	3,432,858			46,004	△29,607			

2 款 総務費

2 項 徴税費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 税務総務費	628,183	22,521	650,704				22,521	1. 報酬 4. 共済費 8. 旅費 10. 需用費 22. 償還金、利子及び割引料	3,466 555 116 1,568 16,816	○ 税務総務費 (税務課) 1. 会計年度任用職員報酬 4. 会計年度任用職員共済組合負担金 4. 会計年度任用職員社会保険料 4. 会計年度任用職員市町村職員互助会負担金 8. 通勤旅費 10. 印刷製本費 22. 過年度国庫負担金等返納金	22,521 3,466 228 309 18 116 1,568 16,816
計	673,605	22,521	696,126				22,521				

2 款 総務費

3 項 戸籍住民基本台帳費

1. 戸籍住民基本台帳費	237,278	1,099	238,377	1,151			△52	12. 委託料	814	○ 戸籍住民基本台帳費 (市民生活課) 12. 電算システム改修委託料 17. パソコン購入費	1,099 814 285
								17. 備品購入費	285		
計	237,278	1,099	238,377	1,151			△52				

2 款 総務費

4 項 選挙費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地方債	その他					
2. 市議会議員選挙費	65,632	281	65,913				281	18. 負担金、補助及び交付金	281	○ 市議会議員選挙費 (選挙管理委員会事務局) 18. 選挙公営負担金	281 281
計	131,330	281	131,611				281				

2 款 総務費

5 項 統計調査費

1. 統計調査費	41,304	2,445	43,749	2,460			△15	1. 報酬	1,263	○ 職員給与費等 (人事課)	579
								3. 職員手当等	579	3. 時間外勤務手当	579
								4. 共済費	101	○ 国勢調査費 (企画政策課)	1,866
								8. 旅費	18	1. 統計調査員等報酬	733
								10. 需用費	1,144	1. 会計年度任用職員報酬	530
								13. 使用料及び賃借料	△660	4. 会計年度任用職員共済組合負担金	38
計	41,304	2,445	43,749	2,460			△15			4. 会計年度任用職員社会保険料	60
2 款合計	4,522,517	42,743	4,565,260	3,611		46,004	△6,872			4. 会計年度任用職員市町村職員互助会負担金	3
										8. 通勤旅費	18
										10. 消耗品費	1,144
										13. 電算システム使用料	△660

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 社会福祉総務費	391,806	13,705	405,511	271			13,434	10. 需用費	21	○ 社会福祉総務費 (地域共生推進課) 22. 過年度国庫負担金等返納金 ○ 援護費 (市民生活課) 10. 印刷製本費 11. 通信運搬費 ○ 介護保険事業対策費 (介護保険課) 18. 離島介護サービス事業者渡航費補助金	13,253
								11. 役務費	159		13,253
								18. 負担金、補助及び交付金	272		
								22. 償還金、利子及び割引料	13,253		
3. 障害者総合支援費	2,225,416	△1,437	2,223,979	650			△2,087	12. 委託料	1,060	○ 障害者総合支援給付費 (地域共生推進課) 12. 電算システム保守委託料 13. コンピュータソフト使用料 13. クラウドサービス利用料	△1,437
								13. 使用料及び賃借料	△2,497		1,060
											1,441
											△3,938
7. 隣保館費	105,354	800	106,154				800	17. 備品購入費	800	○ 隣保館運営費 (人権・男女共同参画課) 17. 隣保館備品購入費	800
計	3,095,060	13,068	3,108,128	921			12,147				

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 児童福祉総務費	192,674	8,843	201,517			1,200	7,643	12. 委託料	1,200	○ 児童福祉総務費 (こども保育課)	4,918
								22. 償還金、利子及び割引料	7,643	12. 電算システム改修委託料 22. 過年度国庫負担金等返納金	1,200 3,718
2. 保育所費	3,191,699	4,500	3,196,199				4,500	10. 需用費	4,500	○ 保育所営繕費 (こども保育課) 10. 修繕料	4,500 4,500
4. 児童手当等費	1,584,602	1,200	1,585,802	469		1,200	△469	12. 委託料	1,200	○ 児童手当給付費 (こども支援課) 12. 電算システム改修委託料	1,200 1,200
5. 子育て支援費	303,047	6,925	309,972		200		6,725	22. 償還金、利子及び割引料	6,925	○ 放課後児童クラブ運営事業 (生涯学習課) 22. 過年度国庫負担金等返納金	6,925 6,925
計	5,936,904	21,468	5,958,372	469	200	2,400	18,399				

3 款 民生費

3 項 生活保護費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 生活保護総務費	147,264	78,130	225,394	1,100			77,030	12. 委託料	2,200	○ 生活保護総務費 (生活福祉課)	75,930
								22. 償還金、利子及び割引料	75,930	22. 過年度国庫負担金等返納金	75,930
										○ 生活保護適正化推進事業 (生活福祉課)	2,200
										12. 電算システム改修委託料	2,200
計	1,835,864	78,130	1,913,994	1,100			77,030				

3 款 民生費

5 項 老人福祉費

2. 後期高齢者医療費	1,475,341	8,333	1,483,674				8,333	27. 繰出金	8,333	○ 後期高齢者医療会計繰出金 (保険年金課)	8,333
										27. 後期高齢者医療会計繰出金	8,333
計	1,736,369	8,333	1,744,702				8,333				
3 款合計	12,609,197	120,999	12,730,196	2,490	200	2,400	115,909				

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

1. 保健衛生総務費	301,196	21,687	322,883	1,360			20,327	22. 償還金、利子及び割引料	21,687	○ 保健衛生総務費 (保健センター)	21,687
										22. 過年度国庫負担金等返納金	21,687

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
2. 予防費	179,684	24,947	204,631	14		1,570	23,363	7. 報償費	15	○ 新型コロナウイルスワクチン接種事業 (保健センター) 7. 委員報償費 15 10. 消耗品費 82 10. 食糧費 2 10. 印刷製本費 18 11. 通信運搬費 19 11. 手数料 31 12. 新型コロナウイルスワクチン接種委託料 24,780
								10. 需用費	102	
								11. 役務費	50	
								12. 委託料	24,780	
計	1,279,111	46,634	1,325,745	1,374		1,570	43,690			

4 款 衛生費

2 項 清掃費

4. 地域振興対策事業費	69,244	112,615	181,859				112,615	18. 負担金、補助及び交付金	112,615	○ ごみ処理施設地域振興対策事業 (環境管理課) 18. 用水路維持管理補助金 2,327 18. 環境整備補助金 65,766 18. 防災対策事業補助金 43,813 ○ クリーンピュア地域振興対策事業 (環境管理課) 18. クリーンピュア地域振興対策補助金 709
計	2,134,911	112,615	2,247,526				112,615			
4 款合計	3,414,022	159,249	3,573,271	1,374		1,570	156,305			

5 款 労働費

1 項 労働諸費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 労働諸費	14,296	1,210	15,506	808			402	12. 委託料	1,210	○ 育児相互援助活動事業 (こども支援課) 12. ファミリーサポートセンター事業委託料	1,210 1,210
計	14,296	1,210	15,506	808			402				
5 款合計	14,296	1,210	15,506	808			402				

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

3. 農業振興費	204,756	300	205,056			300		22. 償還金、利子及び割引料	300	○ 人・農地問題解決支援事業 (農林水産課) 22. 過年度国庫負担金等返納金	300 300
計	428,719	300	429,019			300					

6 款 農林水産業費

4 項 水産業費

1. 水産業振興費	22,552	900	23,452	900				11. 役務費	900	○ 水産業振興事業 (農林水産課) 11. 手数料	900 900
計	26,703	900	27,603	900							
6 款合計	1,798,797	1,200	1,799,997	900		300					

7 款 商工費

1 項 商工費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地方債	その他					
1. 商工総務費	87,284	3,162	90,446				3,162	3. 職員手当等	2,679	○ 職員給与費等 (人事課)	3,162
								4. 共済費	483	3. 管理職手当	109
										3. 期末手当	1,529
										3. 勤勉手当	1,041
										4. 共済組合負担金	483
2. 商工業振興費	130,098	55	130,153				55	1. 報酬	0	○ 企業振興費 (商工戦略課)	55
								8. 旅費	55	1. 工場設置奨励委員会委員報酬	△100
										1. 新産業創生奨励委員会委員報酬	100
										8. 旅費	55
3. 観光費	151,089	0	151,089	1,740		△1,490	△250			財源振替	
計	391,820	3,217	395,037	1,740		△1,490	2,967				
7 款合計	391,820	3,217	395,037	1,740		△1,490	2,967				

8 款 土木費

4 項 都市計画費

3. 都市下水道整備事業費	31,860	0	31,860		300		△300			財源振替	
4. 公園緑地費	48,316	388	48,704			388		18. 負担金、補助及び交付金	388	○ 公園緑地維持管理費 (都市政策課)	388
										18. 日本の風物詩保全・継承活動補助金	388

8 款 土木費

4 項 都市計画費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地方債	その他				
計	334,617	388	335,005		300	388	△300			
8 款合計	2,734,081	388	2,734,469		300	388	△300			

9 款 消防費

1 項 消防費

1. 常備消防費	1,173,245	5,025	1,178,270			440	4,585	12. 委託料	396	○ 常備消防管理費 (消防本部)	5,025	
								13. 使用料及び 賃借料	△198		12. 屋外タンク貯蔵所定期 保安検査等審査業務委 託料	396
								22. 償還金、利 子及び割引 料	4,827		13. 救急情報管理システム 使用料 22. 過年度国庫負担金等返 納金	△198 4,827
5. 防災費	169,956	997	170,953	152	200		645	11. 役務費	782	○ 防災対策費 (危機管理課)	518	
								18. 負担金、補 助及び交付 金	215		11. 手数料 18. 消防防災ヘリコプター 運航連絡協議会負担金	303 215
計	1,524,572	6,022	1,530,594	152	200	440	5,230			○ 防災対策費 (地域共生推進課)	479	
9 款合計	1,524,572	6,022	1,530,594	152	200	440	5,230			11. 通信運搬費	479	

10 款 教育費

2 項 小学校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地方債	その他					
2. 教育振興費	150,558	500	151,058			500		10. 需用費	500	○ 小学校教育振興費 (教育総務課) 10. 印刷製本費	500 500
3. 校舎建設事業費	459,894	5,140	465,034		5,200		△60	11. 役務費 14. 工事請負費	140 5,000	○ 小学校校舎改修事業 (教育総務課) 11. 手数料 14. 施設改修工事費	5,140 140 5,000
計	880,172	5,640	885,812		5,200	500	△60				

10 款 教育費

3 項 中学校費

1. 学校管理費	121,165	0	121,165		4,800		△4,800			財源振替	
3. 校舎建設事業費	33,469	98,400	131,869		98,400			14. 工事請負費	98,400	○ 中学校校舎改修事業 (教育総務課) 14. 施設改修工事費	98,400 98,400
計	288,942	98,400	387,342		103,200		△4,800				

10 款 教育費

4 項 幼稚園費

1. 幼稚園費	449,580	446	450,026				446	22. 償還金、利子及び割引料	446	○ 幼稚園教育振興費 (こども保育課) 22. 過年度国庫負担金等返納金	446 446
計	449,580	446	450,026				446				

10 款 教育費

5 項 社会教育費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地方債	その他					
1. 社会教育総務費	108,808	191	108,999				191	8. 旅費	191	○ 文化財天然記念物保護費 (文化振興課) 8. 旅費	191 191
2. 公民館費	285,674	0	285,674		2,100		△2,100			財源振替	
4. 図書館費	418,694	0	418,694		200		△200			財源振替	
7. 科学センター費	105,111	△9,440	95,671		△8,600		△840	12. 委託料	△1,000	○ 科学センター管理費 (科学センター)	△10,000
								14. 工事請負費	△9,000	12. イベント開催委託料 14. 施設改修工事費	△1,000 △9,000
								18. 負担金、補助及び交付金	560	○ 科学センター学習事業 (科学センター) 18. 子どもゆめ基金活用事業補助金	560 560
計	1,165,233	△9,249	1,155,984		△6,300		△2,949				

10 款 教育費

6 項 保健体育費

4. 学校給食費	419,086	4,935	424,021				4,935	10. 需用費	1,400	○ 給食センター費 (学校給食課)	4,935
								18. 負担金、補助及び交付金	3,535	10. 修繕料 18. 学校給食費補助金	1,400 3,535
計	778,198	4,935	783,133				4,935				
10 款合計	4,001,625	100,172	4,101,797		102,100	500	△2,428				

11 款 災害復旧費

3 項 文教施設災害復旧費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1. 社会教育施設災害復旧費	0	16,500	16,500		8,200	8,250	50	14. 工事請負費	16,500	○ 現年社会教育施設災害復旧事業(科学センター) 14. 社会教育施設災害復旧工事費	16,500 16,500
計	0	16,500	16,500		8,200	8,250	50				
11 款合計	15,205	16,500	31,705		8,200	8,250	50				

13 款 諸支出金

2 項 繰出金

1. 他会計繰出金	2,601,685	0	2,601,685	27,818		△27,818				財源振替
計	2,601,685	0	2,601,685	27,818		△27,818				

13 款 諸支出金

3 項 基金費

1. 基金費	0	118,000	118,000				118,000	24. 積立金	118,000	○ 基金費(財政課) 24. 財政調整基金積立金	118,000 118,000
計	0	118,000	118,000				118,000				
13 款合計	2,606,685	118,000	2,724,685	27,818		△27,818	118,000				

歳出合計	37,550,900	569,700	38,120,600	38,893	111,000	30,544	389,263				
------	------------	---------	------------	--------	---------	--------	---------	--	--	--	--

給 与 費 明 細 書

1 一般職

(1) 総括

(単位：千円、人)

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正前	(656) 830	613,674	3,688,806	2,542,839	6,845,319	1,364,600	8,209,919	
補正後	(665) 830	617,670	3,683,872	2,542,653	6,844,195	1,363,966	8,208,161	
比 較	(9) 0	3,996	△ 4,934	△ 186	△ 1,124	△ 634	△ 1,758	

備考 ()内は、再任用短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員について外書きしたものの

職員手当の内訳	区 分	扶養手当	期末勤勉手当	通勤手当	住居手当	時間外勤務手当	休日勤務手当	特殊勤務手当	管理職手当
	補正前	72,786	1,765,605	76,656	42,117	309,652	48,665	85,985	59,411
	補正後	72,552	1,765,892	76,582	42,117	310,231	48,665	85,985	58,787
	比 較	△ 234	287	△ 74	0	579	0	0	△ 624

区 分	管理職特別勤務手当	単身赴任手当	地域手当
補正前	5,400		76,562
補正後	5,400		76,442
比 較	0		△ 120

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円、人)

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正前	(33) 756		2,993,286	1,943,439	4,936,725	997,391	5,934,116	
補正後	(33) 756		2,988,352	1,943,253	4,931,605	996,101	5,927,706	
比 較	(0) 0		△ 4,934	△ 186	△ 5,120	△ 1,290	△ 6,410	

備考 () 内は、再任用短時間勤務職員について外書きしたもの

職員手当の内訳	区 分	扶養手当	期末勤勉手当	通勤手当	住居手当	時間外勤務手当	休日勤務手当	特殊勤務手当	管理職手当
	補正前	72,786	1,285,732	53,588	42,117	299,759	43,000	19,170	59,411
	補正後	72,552	1,286,019	53,514	42,117	300,338	43,000	19,170	58,787
	比 較	△ 234	287	△ 74	0	579	0	0	△ 624

区 分	管理職員特別勤務手当	単身赴任手当	地域手当
補正前	5,400		62,476
補正後	5,400		62,356
比 較	0		△ 120

イ 会計年度任用職員

(単位：千円、人)

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正前	(623) 74	613,674	695,520	599,400	1,908,594	367,209	2,275,803	
補正後	(632) 74	617,670	695,520	599,400	1,912,590	367,865	2,280,455	
比 較	(9) 0	3,996	0	0	3,996	656	4,652	

備考 () 内は、パートタイム会計年度任用職員について外書きしたもの

職員手当の内訳	区 分	扶養手当	期 末 勤 勉 当 手	通 勤 手 当	住 居 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	休 日 勤 務 当 手	特 殊 勤 務 当 手	管 理 職 当 手
	補正前		479,873	23,068		9,893	5,665	66,815	
	補正後		479,873	23,068		9,893	5,665	66,815	
	比 較		0	0		0	0	0	

区 分	管 理 職 員 特 別 勤 務 当 手	単 身 赴 任 当 手	地 域 手 当
補正前			14,086
補正後			14,086
比 較			0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳		説 明		備 考
			(千円)		(千円)	
給 料	△ 4,934	その他の増減分	△ 4,934	異動等による増減分	△ 4,934	
職員手当	△ 186	その他の増減分	△ 186	時間外勤務手当	579	
				異動等による増減分	△ 765	

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前前年度末現在高	前年度末現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
(1) 普 通 債	25,820,291	25,164,030	3,528,300	2,415,899	26,276,431
1 総 務	4,273,893	3,913,972	68,300	400,834	3,581,438
2 民 生	767,927	803,247	46,100	82,153	767,194
3 衛 生	3,270,291	3,096,162	100,700	322,844	2,874,018
4 農 林 水 産	1,436,779	1,584,879	809,300	163,396	2,230,783
5 商 工	37,008	33,032	17,500	3,976	46,556
6 土 木	5,587,615	5,634,719	1,167,600	618,591	6,183,728
7 公 営 住 宅	1,254,433	1,169,701	9,000	123,096	1,055,605
8 消 防	1,283,843	1,151,461	328,700	183,370	1,296,791
9 教 育	7,908,502	7,776,857	981,100	517,639	8,240,318

区 分	前前年度末現在高	前年度末現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
(2) 災 害 復 旧 債	70,332	75,687	11,000	14,849	71,838
1 補 助 災 害	50,157	57,848	2,800	12,526	48,122
2 単 独 災 害	20,175	17,839	8,200	2,323	23,716
(3) そ の 他	10,201,836	10,002,263		991,618	9,010,645
1 減 収 補 填 債	831,237	876,261		127,111	749,150
2 減 税 補 填 債	35,024	19,536		13,305	6,231
3 臨 時 財 政 対 策 債	8,893,163	8,233,128		830,095	7,403,033
4 調 整 債		307,400			307,400
5 一 般 会 計 出 資 債	442,412	565,938		21,107	544,831
合 計	36,092,459	35,241,980	3,539,300	3,422,366	35,358,914

令和7年度補正予算議案

国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

阿 南 市

第8号議案

令和7年度阿南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度阿南市の国民健康保険事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,709千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,558,709千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年9月2日提出

阿南市長 岩佐義弘

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 繰入金		852,544	△6,745	845,799
	2. 基金繰入金	154,293	△6,745	147,548
6. 繰越金		1	7,640	7,641
	1. 繰越金	1	7,640	7,641
8. 国庫支出金		0	814	814
	1. 国庫補助金	0	814	814
歳入合計		7,557,000	1,709	7,558,709

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		149,994	1,439	151,433
	1. 総務管理費	123,746	1,439	125,185
	2. 徴税費	25,731	0	25,731
7. 諸支出金		22,179	270	22,449
	1. 償還金及び還付加算金	6,201	270	6,471
歳出合計		7,557,000	1,709	7,558,709

令和7年度国民健康保険事業特別会計補正予算説明書

阿 南 市

1. 総括

(歳入) 歳入歳出予算事項別明細書 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5. 繰入金	852,544	△6,745	845,799
6. 繰越金	1	7,640	7,641
8. 国庫支出金	0	814	814
歳入合計	7,557,000	1,709	7,558,709

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 総務費	149,994	1,439	151,433	814			625
7. 諸支出金	22,179	270	22,449				270
歳 出 合 計	7,557,000	1,709	7,558,709	814			895

2. 歳入

5 款 繰入金

2 項 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1. 国民健康保険財政調整基金繰入金	154,293	△6,745	147,548	1. 国民健康保険財政調整基金繰入金	△6,745	・国民健康保険財政調整基金繰入金 △6,745
計	154,293	△6,745	147,548			
5 款合計	852,544	△6,745	845,799			

6 款 繰越金

1 項 繰越金

1. 繰越金	1	7,640	7,641	1. 繰越金	7,640	・繰越金 7,640
計	1	7,640	7,641			
6 款合計	1	7,640	7,641			

8 款 国庫支出金

1 項 国庫補助金

1. 子ども・子育て支援事業費補助金	0	814	814	1. 子ども・子育て支援事業費補助金	814	・子ども・子育て支援金制度施行準備事業費補助金 814
計	0	814	814			
8 款合計	0	814	814			

歳入合計	7,557,000	1,709	7,558,709			
------	-----------	-------	-----------	--	--	--

3. 歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 一般管理費	111,613	1,439	113,052				1,439	12. 委託料	503	○ 一般管理費 (保険年金課)	1,439
								13. 使用料及び 賃借料	936	12. 基幹システム保守委託 料 13. クラウドサービス利用 料	503 936
計	123,746	1,439	125,185				1,439				

1 款 総務費

2 項 徴税费

1. 徴税费	25,731	0	25,731	814			△814			財源振替
計	25,731	0	25,731	814			△814			
1 款合計	149,994	1,439	151,433	814			625			

7 款 諸支出金

1 項 償還金及び還付加算金

7. 過年度支出 金	1	270	271				270	22. 償還金、利 子及び割引 料	270	○ 過年度支出金 (保険年金課)	270
										22. 過年度国庫負担金等返 納金	270
計	6,201	270	6,471				270				
7 款合計	22,179	270	22,449				270				

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
歳出合計	7,557,000	1,709	7,558,709	814			895			

令和 7 年 度 補 正 予 算 議 案

介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

阿 南 市

第9号議案

令和7年度阿南市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度阿南市の介護保険事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ362,061千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,152,761千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年9月2日提出

阿南市長 岩佐義弘

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8. 繰入金		1, 467, 823	743	1, 468, 566
	1. 一般会計繰入金	1, 380, 823	743	1, 381, 566
9. 繰越金		1	361, 318	361, 319
	1. 繰越金	1	361, 318	361, 319
歳入合計		8, 790, 700	362, 061	9, 152, 761

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 基金積立金		1	142,658	142,659
	1. 基金積立金	1	142,658	142,659
7. 諸支出金		39,556	219,403	258,959
	1. 償還金及び還付加算金	2,601	219,403	222,004
歳出合計		8,790,700	362,061	9,152,761

令和7年度介護保険事業特別会計補正予算説明書

阿 南 市

1. 総括

(歳入) 歳入歳出予算事項別明細書 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
8. 繰入金	1,467,823	743	1,468,566
9. 繰越金	1	361,318	361,319
歳入合計	8,790,700	362,061	9,152,761

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
5. 基金積立金	1	142,658	142,659				142,658
7. 諸支出金	39,556	219,403	258,959				219,403
歳 出 合 計	8,790,700	362,061	9,152,761				362,061

2. 歳入

8 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
5. その他一般会計繰入金	215,119	743	215,862	2. 事務費繰入金	743	・事務費繰入金 743
計	1,380,823	743	1,381,566			
8 款合計	1,467,823	743	1,468,566			

9 款 繰越金

1 項 繰越金

1. 繰越金	1	361,318	361,319	1. 繰越金	361,318	・繰越金 361,318
計	1	361,318	361,319			
9 款合計	1	361,318	361,319			

歳入合計	8,790,700	362,061	9,152,761			
------	-----------	---------	-----------	--	--	--

3. 歳 出

5 款 基金積立金

1 項 基金積立金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地方債	その他					
1. 介護給付費準備基金積立金	1	142,658	142,659				142,658	24. 積立金	142,658	○ 介護給付費準備基金積立金 (介護保険課) 24. 介護給付費準備基金積立金	142,658 142,658
計	1	142,658	142,659				142,658				
5 款合計	1	142,658	142,659				142,658				

7 款 諸支出金

1 項 償還金及び還付加算金

3. 償還金	1	219,403	219,404				219,403	22. 償還金、利子及び割引料	219,403	○ 償還金 (介護保険課) 22. 過年度国庫負担金等返納金	219,403 219,403
計	2,601	219,403	222,004				219,403				
7 款合計	39,556	219,403	258,959				219,403				

歳出合計	8,790,700	362,061	9,152,761				362,061				
------	-----------	---------	-----------	--	--	--	---------	--	--	--	--

令和7年度補正予算議案

後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

阿 南 市

第10号議案

令和7年度阿南市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和7年度阿南市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11,534千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,431,204千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年9月2日提出

阿南市長 岩佐義弘

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 繰入金		379,781	8,333	388,114
	1. 一般会計繰入金	379,781	8,333	388,114
6. 国庫支出金		0	3,201	3,201
	1. 国庫補助金	0	3,201	3,201
歳入合計		1,419,670	11,534	1,431,204

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		39,391	3,659	43,050
	1. 総務管理費	36,168	3,659	39,827
3. 諸支出金		2,951	7,875	10,826
	2. 繰出金	0	7,875	7,875
歳出合計		1,419,670	11,534	1,431,204

令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算説明書

阿 南 市

1. 総括

(歳入) 歳入歳出予算事項別明細書 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3. 繰入金	379,781	8,333	388,114
6. 国庫支出金	0	3,201	3,201
歳入合計	1,419,670	11,534	1,431,204

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 総務費	39,391	3,659	43,050	3,201			458
3. 諸支出金	2,951	7,875	10,826				7,875
歳 出 合 計	1,419,670	11,534	1,431,204	3,201			8,333

2. 歳入

3 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1. 事務費繰入金	39,452	8,333	47,785	1. 事務費繰入金	8,333	・事務費繰入金 8,333
計	379,781	8,333	388,114			
3 款合計	379,781	8,333	388,114			

6 款 国庫支出金

1 項 国庫補助金

1. 子ども・子育て支援事業費補助金	0	3,201	3,201	1. 子ども・子育て支援事業費補助金	3,201	・子ども・子育て支援金制度施行準備事業費補助金 3,201
計	0	3,201	3,201			
6 款合計	0	3,201	3,201			

歳入合計	1,419,670	11,534	1,431,204			
------	-----------	--------	-----------	--	--	--

3. 歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地方債	その他					
1. 一般管理費	36,168	3,659	39,827	3,201			458	12. 委託料	2,161	○ 一般管理費 (保険年金課)	3,659
								13. 使用料及び 賃借料	1,498	12. 電算システム改修委託 料	3,201
										12. 電算システム保守委託 料	△1,040
										13. 総合行政情報システム 使用料	1,498
計	36,168	3,659	39,827	3,201			458				
1 款合計	39,391	3,659	43,050	3,201			458				

3 款 諸支出金

2 項 繰出金

1. 一般会計繰 出金	0	7,875	7,875				7,875	27. 繰出金	7,875	○ 一般会計繰出金 (保険年金課)	7,875
										27. 一般会計繰出金	7,875
計	0	7,875	7,875				7,875				
3 款合計	2,951	7,875	10,826				7,875				

歳出合計	1,419,670	11,534	1,431,204	3,201			8,333				
------	-----------	--------	-----------	-------	--	--	-------	--	--	--	--

令和 7 年 度

阿南市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）

阿 南 市

第11号議案

令和7年度阿南市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和7年度阿南市公共下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和7年度阿南市公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のように改める。

	（補正前）	（補正後）
(2) 年間総処理水量	354,780立方メートル	709,560立方メートル

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
		収 入	
第1款 下水道事業収益	576,699千円	4,772千円	581,471千円
第2項 営業外収益	346,913千円	4,772千円	351,685千円
		支 出	
第2款 下水道事業費用	576,699千円	4,772千円	581,471千円
第1項 営業費用	500,868千円	4,772千円	505,640千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,180千円、当年度分損益勘定留保資金117,093千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,399千円、当年度分損益勘定留保資金116,874千円」に改め、資本的収入及び支出の額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収 入	
第3款 資本的収入	232,818千円	2,400千円	235,218千円
第1項 企業債	30,700千円	1,900千円	32,600千円
第3項 補助金	182,067千円	500千円	182,567千円
		支 出	
第4款 資本的支出	354,091千円	2,400千円	356,491千円
第1項 建設改良費	64,255千円	1,900千円	66,155千円
第2項 固定資産購入費	490千円	500千円	990千円

(企業債)

第5条 予算第5条に定めた企業債の限度額を次のように改める。

(起債の目的)	(補 正 前)	(補 正 後)
建設改良事業	30,700千円	32,600千円

(他会計からの補助金)

第6条 予算第9条中「304, 124千円」を「308, 824千円」に改める。

令和7年9月2日提出

阿南市長 岩 佐 義 弘

令和7年度 阿南市公共下水道事業会計補正予算(第1号) 実施計画

収益的収入及び支出

収 入		税込 (単位：千円)					
款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考	
1	下水道事業収益		576,699	4,772	581,471		
	2	営業外収益	346,913	4,772	351,685		
		3	他会計補助金	143,107	4,200	147,307	
		7	雑収益	1,162	572	1,734	

支 出		税込 (単位：千円)					
款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考	
2	下水道事業費用		576,699	4,772	581,471		
	1	営業費用	500,868	4,772	505,640		
		3	処理場費	97,963	4,200	102,163	
		6	総係費	33,415	572	33,987	

資本的收入及び支出

収 入

税込 (単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
3	資本的收入		232,818	2,400	235,218	
	1	企業債	30,700	1,900	32,600	
		1 建設改良債	30,700	1,900	32,600	
	3	補助金	182,067	500	182,567	
		3 他会計補助金	161,017	500	161,517	

支 出

税込 (単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
4	資本的支出		354,091	2,400	356,491	
	1	建設改良費	64,255	1,900	66,155	
		3 汚水建設改良費	30,500	1,900	32,400	
	2	固定資産購入費	490	500	990	
		1 有形固定資産購入費	490	500	990	

令和7年度 阿南市公共下水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書（間接法）
（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

（単位：千円）

<p>1 業務活動によるキャッシュ・フロー</p> <p>当年度純利益 14,308</p> <p>減価償却費 323,842</p> <p>固定資産除却損 1,100</p> <p>引当金の増減額 236</p> <p>長期前受金戻入額 △ 202,568</p> <p>受取利息及び受取配当金 △ 71</p> <p>支払利息 55,305</p> <p>未収金の増減額 1,274</p> <p>未払金の増減額 △ 13,596</p> <hr/> <p>小 計 179,830</p> <p>利息及び配当金の受取額 71</p> <p>利息の支払額 △ 55,305</p> <hr/> <p>業務活動によるキャッシュ・フロー 124,596</p>	<p>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</p> <p>有形固定資産の取得による支出 △ 99,319</p> <p>補助金等による収入 165,972</p> <p>負担金等による収入 47</p> <p>基金の取崩による収入 20,000</p> <hr/> <p>投資活動によるキャッシュ・フロー 86,700</p> <p>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</p> <p>企業債による収入 32,600</p> <p>企業債の償還による支出 △ 288,846</p> <hr/> <p>財務活動によるキャッシュ・フロー △ 256,246</p> <p>資金増減額 △ 44,950</p> <p>資金期首残高 90,944</p> <hr/> <p>資金期末残高 45,994</p>
---	---

令和7年度 阿南市公共下水道事業会計予定貸借対照表（当年度）
（令和8年3月31日）

税抜（単位：千円）

		資 産 の 部	
1.	固定資産		
(1)	有形固定資産		
	イ 土地		685,623
	ロ 建物	211,937	
	減価償却累計額	△ 46,256	165,681
	ハ 構築物	7,012,838	
	減価償却累計額	△ 1,100,715	5,912,123
	ニ 機械及び装置	1,499,695	
	減価償却累計額	△ 1,078,971	420,724
	ホ 車両運搬具	96	
	減価償却累計額	0	96
	ヘ 工具器具及び備品	2,841	
	減価償却累計額	△ 756	2,085
	ト 建設仮勘定		921,234
	有形固定資産合計		8,107,566
(2)	投資その他の資産		
	イ 基金		2,944
	投資その他の資産合計		2,944
	固定資産合計		8,110,510
2.	流動資産		
(1)	現金・預金		45,994
(2)	未収金		13,265
(3)	貸倒引当金		△ 1,219
	流動資産合計		58,040
	資産合計		8,168,550

負 債 の 部

3. 固 定 負 債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に
充てるための企業債

2,678,802

ロ その他の企業債

12,307

企業債計

2,691,109

固定負債合計

2,691,109

4. 流 動 負 債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に
充てるための企業債

281,191

ロ その他の企業債

7,655

企業債計

288,846

(2) 未払金

47,959

(3) 引当金

イ 賞与引当金

4,236

ロ 法定福利費引当金

1,137

引当金計

5,373

(4) その他流動負債

0

流動負債合計

342,178

5. 繰 延 収 益

(1) 長期前受金

イ 受贈財産評価額

803,753

収益化累計額

△ 149,392

654,361

ロ 国庫補助金

3,870,282

収益化累計額

△ 899,608

2,970,674

ハ 他会計補助金

545,322

収益化累計額

△ 150,602

394,720

ニ 受益者負担金

231,097

収益化累計額

△ 47,597

183,500

繰延収益合計

4,203,255

負債合計

7,236,542

資 本 の 部

6. 資 本 金			
(1) 資本金			
資本金合計			<u>622,082</u>
7. 剰 余 金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	<u>62,378</u>		
ロ 国庫補助金	<u>309,003</u>		
資本剰余金合計		<u>371,381</u>	
(2) 欠損金			
イ 当年度未処理欠損金	<u>61,455</u>		
欠損金合計		<u>61,455</u>	
剰余金合計			<u>309,926</u>
資本合計			<u>932,008</u>
負債資本合計			<u><u>8,168,550</u></u>

令和7年度 阿南市公共下水道事業会計補正予算（第1号）明細書
収益的収入及び支出

収 入 税込（単位：千円）

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	節	金額	説明
1	下水道事業収益		576,699	4,772	581,471			
	2	営業外収益	346,913	4,772	351,685			
		3 他会計補助金	143,107	4,200	147,307	1	4,200	一般会計補助金
		7 雑収益	1,162	572	1,734	9	572	その他雑収益

支 出 税込（単位：千円）

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	節	金額	説明
2	下水道事業費用		576,699	4,772	581,471			
	1	営業費用	500,868	4,772	505,640			
		3 処理場費	97,963	4,200	102,163	14	4,200	春日野浄化センター汚泥運搬清掃手数料 春日野浄化センター沈砂処分手数料
		6 総係費	33,415	572	33,987	13	572	受益者負担金システム システム標準化対応業務

資本的收入及び支出

収 入

税込 (単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	節	金額	説明
3	資本的收入		232,818	2,400	235,218			
	1	企業債	30,700	1,900	32,600			
		1 建設改良債	30,700	1,900	32,600	1 建設改良債	1,900	
	3	補助金	182,067	500	182,567			
		3 他会計補助金	161,017	500	161,517	1 一般会計繰入金	500	

支 出

税込 (単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	節	金額	説明
4	資本の支出		354,091	2,400	356,491			
	1	建設改良費	64,255	1,900	66,155			
		3 汚水建設改良費	30,500	1,900	32,400	23 工事請負費	1,900	富岡浄化センター曝気装置制御盤無停電電源装置更新
	2	固定資産購入費	490	500	990			
		1 有形固定資産購入費	490	500	990	4 工具器具及び備品購入費	500	MLSS計 加圧乾燥式水分計

第12号議案

令和6年度阿南市水道事業会計決算の認定について

令和6年度阿南市水道事業会計の決算を監査委員の意見を付けて、別冊のとおり議会の認定に付する。

令和7年9月2日提出

阿南市長 岩 佐 義 弘

提案理由

令和6年度阿南市水道事業会計決算について、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により議会の認定に付する必要がある。これが、この案件を提出する理由である。

令和 6 年 度

阿 南 市 水 道 事 業 会 計 決 算 書

阿 南 市

目 次

令和6年度

決算書

令和6年度阿南市水道事業決算報告書	8
-------------------	---

財務諸表

1 令和6年度阿南市水道事業損益計算書	10
2 令和6年度阿南市水道事業剰余金計算書及び剰余金処分計算書	12
3 令和6年度阿南市水道事業貸借対照表	14

事業報告書

令和6年度阿南市水道事業報告書

1 概況	
(1) 総括事項	18
(2) 経営指標に関する事項	19
(3) 議会議決事項	20
(4) 職員に関する事項	20
2 工事	
(1) 建設工事の概要	21
(2) 保存工事の概要	22
3 業務	
(1) 業務量	22
(2) 事業収入に関する事項	24
(3) 事業費用に関する事項	25
4 会計	
(1) 重要契約の要旨	26
(2) 企業債の概況	27

付属明細書

1	令和6年度阿南市水道事業キャッシュ・フロー計算書（間接法）	29
2	令和6年度阿南市水道事業収益費用明細書	30
3	注記表	37
4	令和6年度固定資産明細書	38
5	企業債明細書	40

決 算 書

令和6年度 阿南市水道事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

収 入

(単位：円、税込)

区 分	予 算 額			決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考 ()書は仮受消費税及び地方消費税
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	合 計 <small>地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額</small>			
第1款 水道事業収益	1,522,737,000	0	0	1,522,737,000	1,537,244,225	14,507,225 (127,242,637)
第1項 上水道営業収益	1,378,057,000	0	0	1,378,057,000	1,395,285,571	17,228,571 (126,704,938)
第2項 簡易水道営業収益	14,153,000	0	0	14,153,000	13,026,857	△ 1,126,143 (207,862)
第3項 上水道営業外収益	129,593,000	0	0	129,593,000	126,669,899	△ 2,923,101 (207,538)
第4項 簡易水道営業外収益	919,000	0	0	919,000	916,609	△ 2,391 (0)
第5項 上水道特別利益	10,000	0	0	10,000	1,345,289	1,335,289 (122,299)
第6項 簡易水道特別利益	5,000	0	0	5,000	0	△ 5,000 (0)

支 出

(単位：円、税込)

区 分	予 算 額						決 算 額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	不 用 額	備 考 ()書は仮払消費税及び地方消費税	
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	小 計					地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額
第2款 水道事業費用	1,509,969,000	0	0	0	0	1,509,969,000	0	1,509,969,000	1,231,622,203	35,145,000	243,201,797 (39,250,341)
第1項 上水道営業費用	1,293,508,000	0	0	△ 6,200,000	0	1,287,308,000	0	1,287,308,000	1,086,899,396	35,145,000	165,263,604 (37,413,020)
第2項 簡易水道営業費用	40,312,000	0	0	6,200,000	0	46,512,000	0	46,512,000	36,142,846	0	10,369,154 (1,779,630)
第3項 上水道営業外費用	167,464,000	0	0	0	0	167,464,000	0	167,464,000	107,154,417	0	60,309,583 (0)
第4項 簡易水道営業外費用	535,000	0	0	0	0	535,000	0	535,000	534,159	0	841 (0)
第5項 上水道特別損失	3,100,000	0	0	0	0	3,100,000	0	3,100,000	891,385	0	2,208,615 (57,691)
第6項 簡易水道特別損失	50,000	0	0	0	0	50,000	0	50,000	0	0	50,000 (0)
第7項 予 備 費	5,000,000	0	0	0	0	5,000,000	0	5,000,000	0	0	5,000,000 (0)

(2) 資本的収入及び支出

収 入

(単位：円、税込)

区 分	予 算 額					決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考 ()書は仮受消費税 及び地方消費税	
	当 初 予 算 額	補 予 算 正 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 2 6 条 の 規 定 に よ る 財 源 充 当 額	地 方 公 営 企 業 法 第 2 6 条 の 規 定 に よ る 財 源 充 当 額				合 計
第3款 資本的収入	823,817,000	0	823,817,000	715,635,000	0	1,539,452,000	611,806,481	△ 927,645,519	(0)
第1項 企業債	606,000,000	0	606,000,000	574,700,000	0	1,180,700,000	437,700,000	△ 743,000,000	(0)
第2項 負担金	202,236,000	0	202,236,000	140,935,000	0	343,171,000	159,796,707	△ 183,374,293	(0)
第3項 補助金	14,309,000	0	14,309,000	0	0	14,309,000	14,309,774	774	(0)
第4項 分担金	1,272,000	0	1,272,000	0	0	1,272,000	0	△ 1,272,000	(0)

支 出

(単位：円、税込)

区 分	予 算 額							決 算 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	備 考 ()書は仮払消費税 及び地方消費税
	当 初 予 算 額	補 予 算 正 額	流 用 増 減 額 (予 備 費 支 出 額 含 む)	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 2 6 条 の 規 定 に よ る 繰 越 額	地 方 公 営 企 業 法 第 2 6 条 の 規 定 に よ る 繰 越 額	合 計		地 方 公 営 企 業 法 第 2 6 条 の 規 定 に よ る 繰 越 額	繼 続 費 通 次 繰 越 額	合 計		
第4款 資本的支出	1,682,003,000	0	0	1,682,003,000	766,619,000	0	2,448,622,000	1,416,480,017	783,167,000	0	783,167,000	248,974,983	(82,388,661)
第1項 上水道建設改良費	1,149,983,000	0	0	1,149,983,000	766,619,000	0	1,916,602,000	922,144,830	783,167,000	0	783,167,000	211,290,170	(82,388,661)
第2項 簡易水道建設改良費	17,412,000	0	0	17,412,000	0	0	17,412,000	0	0	0	0	17,412,000	(0)
第4項 上水道企業債償還金	492,890,000	0	0	492,890,000	0	0	492,890,000	492,618,462	0	0	0	271,538	(0)
第5項 簡易水道企業債償還金	1,718,000	0	0	1,718,000	0	0	1,718,000	1,716,725	0	0	0	1,275	(0)
第9項 予備費	20,000,000	0	0	20,000,000	0	0	20,000,000	0	0	0	0	20,000,000	(0)

・ 資本的収入額が資本的支出額に不足する額804,673,536円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額65,841,763円、当年度分損益勘定留保資金424,521,252円、建設改良積立金314,310,521円で補てんした。

・ 棚卸資産購入限度額の執行額は13,492,370円で、これに伴う仮払消費税及び地方消費税は1,226,579円である。

1 令和6年度 阿南市水道事業損益計算書
(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

税抜 (単位:円)

1. 上水道営業収益			
(1) 給水収益	1,230,525,450		
(2) 受託工事収益	0		
(3) 加入金収益	21,555,000		
(4) その他営業収益	<u>16,500,183</u>	<u>1,268,580,633</u>	
2. 簡易水道営業収益			
(1) 給水収益	1,913,620		
(2) 受託工事収益	0		
(3) 加入金収益	0		
(4) その他営業収益	<u>10,905,375</u>	<u>12,818,995</u>	
3. 上水道営業費用			
(1) 原水及び浄水費	207,883,427		
(2) 配水及び給水費	149,164,682		
(3) 受託工事費	0		
(4) 総係費	142,301,969		
(5) 減価償却費	537,057,458		
(6) 資産減耗費	5,778,423		
(7) その他営業費用	<u>7,300,417</u>	<u>1,049,486,376</u>	
4. 簡易水道営業費用			
(1) 原水及び浄水費	17,718,843		
(2) 配水及び給水費	0		
(3) 受託工事費	0		
(4) 総係費	10,185,730		
(5) 減価償却費	6,458,643		
(6) 資産減耗費	0		
(7) その他営業費用	<u>0</u>	<u>34,363,216</u>	
営業利益			<u>197,550,036</u>
5. 上水道営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	332,712		
(2) 雑収益	2,296,437		
(3) 他会計補助金	1,244,418		
(4) 他会計負担金	0		

税抜（単位：円）

(5) 長期前受金戻入	122,375,712		
(6) 引当金戻入益	<u>286,991</u>	<u>126,536,270</u>	
6. 簡易水道営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	0		
(2) 雑収益	0		
(3) 他会計補助金	360,003		
(4) 長期前受金戻入	548,378		
(5) 引当金戻入益	<u>8,228</u>	<u>916,609</u>	
7. 上水道営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	70,593,424		
(2) 雑支出	<u>16,654,053</u>	<u>87,247,477</u>	
8. 簡易水道営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	534,159		
(2) 雑支出	<u>0</u>	<u>534,159</u>	<u>39,671,243</u>
経常利益			<u>237,221,279</u>
9. 上水道特別利益			
(1) 過年度損益修正益	1,222,990		
(2) 固定資産売却益	<u>0</u>	<u>1,222,990</u>	
10. 簡易水道特別利益			
(1) 過年度損益修正益	<u>0</u>	<u>0</u>	
11. 上水道特別損失			
(1) 過年度損益修正損	<u>833,694</u>	<u>833,694</u>	
12. 簡易水道特別損失			
(1) 過年度損益修正損	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>389,296</u>
当年度純利益			<u>237,610,575</u>
前年度繰越利益剰余金			<u>0</u>
その他未処分利益剰余金変動額			<u>0</u>
当年度未処分利益剰余金			<u>237,610,575</u>

2 令和6年度 阿南市水道事業剰余金計算書
(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位:円)

	資本金	剰 余 金					資本剰余金合計
		資 本 剰 余 金					
		補助金(国庫・他会計)	工事負担金	受贈財産評価額	他会計負担金	分担金	
前年度末残高	4,276,867,357	551,030,422	22,671,875	43,989,946	26,220,065	1,017,229	644,929,537
前年度処分額	0	0	0	0	0	0	0
議会の議決による処分額	0	0	0	0	0	0	0
資本金への組入	0	0	0	0	0	0	0
条例による処分額	0	0	0	0	0	0	0
処分後残高	4,276,867,357	551,030,422	22,671,875	43,989,946	26,220,065	1,017,229	644,929,537
当年度変動額	314,310,521	0	0	0	0	0	0
建設改良積立金を取崩し、自己資本金に組入	314,310,521	0	0	0	0	0	0
当年度純利益	0	0	0	0	0	0	0
当年度末残高	4,591,177,878	551,030,422	22,671,875	43,989,946	26,220,065	1,017,229	644,929,537

	剰 余 金					資本合計
	利 益 剰 余 金					
	減債積立金	建設改良積立金	未処分利益剰余金	その他未処分利益剰余金 変動額	利益剰余金合計	
前年度末残高	401,305,591	1,396,697,598	236,064,137	0	2,034,067,326	6,955,864,220
前年度処分額	0	236,064,137	△ 236,064,137	0	0	0
議会の議決による処分額	0	0	0	0	0	0
資本金への組入	0	0	0	0	0	0
条例による処分額	0	236,064,137	△ 236,064,137	0	0	0
処分後残高	401,305,591	1,632,761,735	0	0	2,034,067,326	6,955,864,220
当年度変動額	0	△ 314,310,521	237,610,575	0	△ 76,699,946	237,610,575
建設改良積立金を取崩し、自己資本金に組入	0	△ 314,310,521	0	0	△ 314,310,521	0
当年度純利益	0	0	237,610,575	0	237,610,575	237,610,575
当年度末残高	401,305,591	1,318,451,214	237,610,575	0	1,957,367,380	7,193,474,795

令和6年度 阿南市水道事業剰余金処分計算書

(単位：円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金
			未処分利益剰余金
当年度末残高	4,591,177,878	644,929,537	237,610,575
議会の議決による処分数額	0	0	0
条例による処分数額	0	0	△ 237,610,575
建設改良積立金の積立	0	0	△ 237,610,575
処分後残高	4,591,177,878	644,929,537	0

3 令和6年度 阿南市水道事業貸借対照表
(令和 7 年 3 月 3 1 日)

税抜 (単位:円)

		資 産 の 部		
1.	固 定 資 産			
(1)	有形固定資産			
	イ 土 地		376,045,667	
	ロ 建 物	994,146,253		
	減価償却累計額	<u>△ 495,905,964</u>	498,240,289	
	ハ 構 築 物	23,932,491,453		
	減価償却累計額	<u>△ 12,851,021,124</u>	11,081,470,329	
	ニ 機 械 及 び 装 置	2,929,881,984		
	減価償却累計額	<u>△ 2,374,382,239</u>	555,499,745	
	ホ 車 両 及 び 運 搬 具	23,568,415		
	減価償却累計額	<u>△ 20,238,991</u>	3,329,424	
	ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品	153,600,562		
	減価償却累計額	<u>△ 137,348,132</u>	16,252,430	
	ト 建 設 仮 勘 定		<u>1,453,781,741</u>	
	有形固定資産合計			<u>13,984,619,625</u>
(2)	無形固定資産			
	イ 電 話 施 設 利 用 権		104,400	
	ロ ソフトウェア使用権		<u>406,780</u>	
	無形固定資産合計			<u>511,180</u>
	固定資産合計			<u>13,985,130,805</u>
2.	流 動 資 産			
(1)	現金預金		<u>2,131,781,249</u>	
(2)	営業未収金		<u>192,980,752</u>	
(3)	営業外未収金		<u>2,144,387</u>	
(4)	その他未収金		<u>1,242,118</u>	
(5)	貸倒引当金		<u>△ 1,778,123</u>	
(6)	貯 蔵 品		<u>33,256,338</u>	
(7)	前 払 金		<u>169,742,400</u>	
	流動資産合計			<u>2,529,369,121</u>
	資産合計			<u>16,514,499,926</u>

税抜 (単位:円)

負 債 の 部			
3. 固 定 負 債			
(1) 企業債			
イ 建設改良等財源の企業債	5,097,071,980		
企業債計		5,097,071,980	
固定負債合計			5,097,071,980
4. 流 動 負 債			
(1) 企業債			
イ 建設改良等財源の企業債	458,826,882		
企業債計		458,826,882	
(2) 営業未払金		71,832,312	
(3) 営業外未払金		156,700	
(4) その他未払金		387,017,753	
(5) 前受金		10,123,172	
(6) 引当金			
イ 賞与引当金	9,742,000		
ロ 法定福利費引当金	1,838,000		
引当金計		11,580,000	
(7) その他流動負債		14,165,974	
流動負債合計			953,702,793
5. 繰 延 収 益			
(1) 長期前受金			
イ 補助金	1,664,244,670		
収益化累計額	△ 1,004,695,407	659,549,263	
ロ 工事負担金	1,738,456,450		
収益化累計額	△ 887,869,419	850,587,031	
ハ 受贈財産評価額	1,629,062,695		
収益化累計額	△ 800,135,834	828,926,861	
ニ 他会計負担金	1,018,357,120		
収益化累計額	△ 301,133,485	717,223,635	
ホ その他長期前受金	349,791,522		
収益化累計額	△ 135,827,954	213,963,568	
繰延収益合計			3,270,250,358
負債合計			9,321,025,131

税抜（単位：円）

		資 本 の 部		
6.	資 本 金			
(1)	資本金			
	イ 固有資本金		34,878,965	
	ロ 繰入資本金		<u>187,349,585</u>	
	ハ 組入資本金		<u>4,368,949,328</u>	
	資本金合計			<u>4,591,177,878</u>
7.	剰 余 金			
(1)	資本剰余金			
	イ 補助金	551,030,422		
	ロ 受贈財産評価額	43,989,946		
	ハ 工事負担金	22,671,875		
	ニ 他会計負担金	26,220,065		
	ホ 分 担 金	<u>1,017,229</u>		
	資本剰余金合計		<u>644,929,537</u>	
(2)	利益剰余金			
	イ 減債積立金	401,305,591		
	ロ 建設改良積立金	1,318,451,214		
	ハ 当年度未処分利益剰余金	<u>237,610,575</u>		
	利益剰余金合計		<u>1,957,367,380</u>	
	剰余金合計			<u>2,602,296,917</u>
	資本合計			<u>7,193,474,795</u>
	負債資本合計			<u>16,514,499,926</u>

○企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（1年以内に償還予定のものも含む）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は1,601,979千円である。

事 業 報 告 書

令和6年度阿南市水道事業報告書

1 概況

(1) 総括事項

水道事業は、「安全・安心」でおいしい水を安定的に供給することを使命として、中長期的な経営計画となる「阿南市水道事業経営戦略2022▶2031～あなんのおいしい水、しなやかに次なるステージへ～」に基づき、良質な水道水の安定供給と健全経営に努めています。

しかしながら、人口減少や節水意識の定着などにより給水収益は減少傾向にあり、その一方では人件費や物価高騰など社会情勢の変化の煽りを受け営業費用や施設の更新、地震対策など投資に要する費用は増大するなど、水道事業を取り巻く環境は今後益々厳しいものとなることが予想され、これら直面する課題への対策が求められています。

このようななか令和6年度におきましては、配水池など基幹施設の更新や管路の耐震化を推進することにより市民生活や社会経済活動に欠かすことのできないライフラインである水道の耐災害性の強化を図りつつ当年度純利益の維持や企業債発行額の抑制に努めてまいりました。

今後におきましても、南海トラフ巨大地震や近年頻発する豪雨などの自然災害に備えるとともに常に財政・経営状況を注視し、中長期的な投資・財政計画の適宜見直しや公正妥当な水道料金の検証を実施するなど、能率的な経営の下に健全で持続可能な水道を構築し、「安全・安心」な水道水の安定供給に努めてまいります。

① 給水状況

本年度の給水戸数は30,331戸、給水人口は64,010人で、前年度に比べ戸数が0.3%（92戸）の増加、人口は1.4%（911人）の減少となりました。配水量は10,261,147 m³、有収水量は8,259,606 m³となり、前年度に比べ配水量は0.3%（29,660 m³）の増加、有収水量は0.2%（15,042 m³）の減少となりました。なお、有収率については、80.5%で前年度に比べ0.4%の減少となりました。

② 財政状況

収益的収支の収入では、営業収益の給水収益が1,581,339円減収（対前年度比0.1%減）、加入金収益は315,000円増収（対前年度比1.5%増）、その他営業収益は236,753円増収（対前年度比0.9%増）となりました。営業外収益では、長期前受金戻入額が9,764,446円減収（対前年度比7.4%減）、引当金戻入益が2,227,519円減収（対前年度比88.3%減）となりました。また雑収益が1,158円増収（対前年度比0.1%増）となり、水道事業収益は前年度より11,435,541円減収（対前年度比0.8%減）の1,410,075,497円となりました。

一方、支出の営業費用では、職員給与費等は3,189,831円増加（対前年度比2.5%増）、動力費は24,434,106円増加（対前年度比19.9%増）となりました。なお、減価償却費につきましては、5,371,118円減少（対前年度比1.0%減）いたしました。営業外費用の支払利息につきましては、企業債の利息で、9,409,514円減少（対前年度比11.7%減）、資産減耗費は19,715,647円減少（対前年度比77.3%減）いたしました。水道事業費用は前年度より12,981,979円減少（対前年度比1.1%減）の1,172,464,922円となりました。以上の結果、収益的収支では、237,610,575円の純利益となりました。

次に、資本的収支の収入では、企業債、負担金及び補助金などで資本的収入額は、611,806,481円となりました。また、支出では建設改良費が922,144,830円、企業債償還金が494,335,187円で資本的支出額は1,416,480,017円となり、資本的収入額が資本的支出額に不足する額804,673,536円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額65,841,763円及び、当年度分損益勘定留保資金424,521,252円、建設改良積立金314,310,521円で補てんいたしました。以上が本年度における決算の概要です。

(2) 経営指標に関する事項

令和6年度決算における経営成績について、経営の健全化を示す経常収支比率は、前年度比0.11ポイント増の120.25%となりました。これは健全経営の水準とされる100%を上回っています。

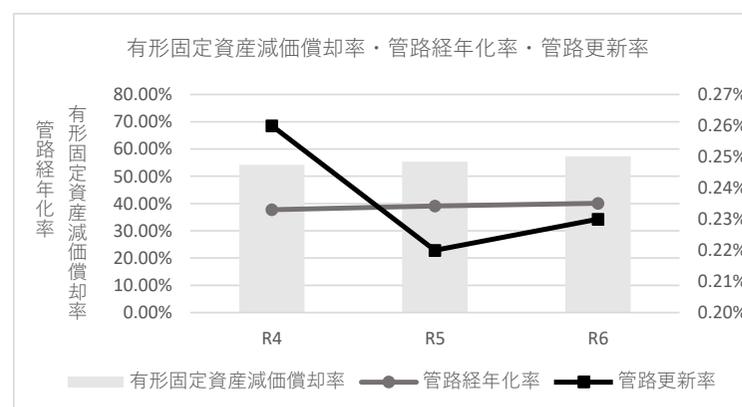
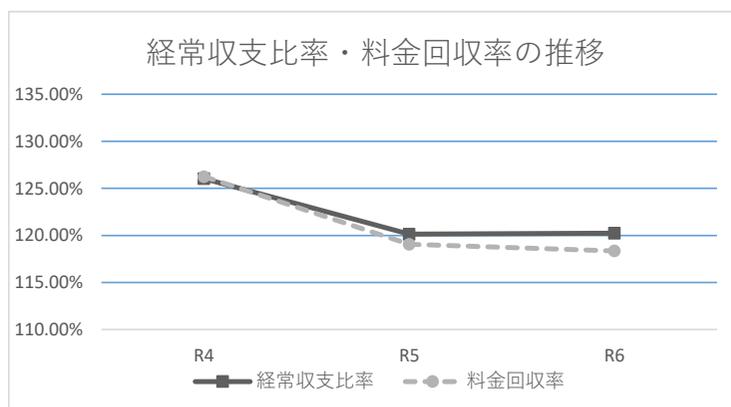
また、料金水準の妥当性を示す料金回収率は、前年度比0.72ポイント減の118.35%となりましたが、事業に必要な費用を給水収益で賄っている状況とされる100%を上回っています。

一方、償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は前年度比1.91ポイント増の57.32%、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路経年化率は前年度比1.00ポイント増の40.09%に留まっています。これは、耐用年数を経過した施設が増え、施設の更新が需要に追いついていない状況であり、施設の老朽化が進行しているということでもあります。

今後は、事業の健全経営を維持しつつ、施設の計画的かつ効率的な更新に取り組んでまいります。

<経営指標の推移>

	R4	R5	R6
経常収支比率	126.03%	120.14%	120.25%
料金回収率	126.25%	119.07%	118.35%
有形固定資産減価償却率	54.20%	55.41%	57.32%
管路経年化率	37.73%	39.09%	40.09%
管路更新率	0.26%	0.22%	0.23%



(3) 議会議決事項

議案番号	件名	提出年月日	議決年月日
報告第 5 号	令和 5 年度阿南市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	令和6年6月3日	令和6年6月21日
第 10 号議案	令和 5 年度阿南市水道事業会計決算の認定について	令和6年9月2日	令和6年9月24日
第 38 号議案	令和 7 年度阿南市水道事業会計予算について	令和7年2月28日	令和7年3月25日

(4) 職員に関する事項

職種別職員数及び前年度比較

職名別	本年度末職員数		前年度末職員数		増減	
	上水道	簡易水道	上水道	簡易水道	上水道	簡易水道
事務吏員	10	1	11	1	△ 1	0
技術吏員	5	0	5	0	0	0
計	15	1	16	1	△ 1	0

2 工 事

(1) 建設工事の概要（100万円以上）

税込（単位：円）

No	工 事 名	本 年 度 施 工 内 容	本年度工事費	着工年月日	しゅん工年月日
1	県道大林津乃峰線配水管布設工事	铸铁管（GX形）Φ200 L=0.55m、Φ150 L=359.10m、Φ75 L=1.14m susΦ150 L=136.84m 水道配水用ポリエチレン管Φ75 L=29.61m 塩ビ管Φ75 L=6.60m （ドレン）铸铁管（GX形）Φ75 L=1.53m （ドレン）塩ビ管Φ75 L=1.10m	101,933,700	R5.10.4	R6.5.20
2	大野水源地No.5取水ポンプ更新工事	No.5取水ポンプ（Φ150）更新 1台	5,588,000	R6.1.25	R6.7.23
3	加茂水源地取水ポンプ更新工事	No.2取水ポンプ（Φ40）1台更新 配管布設工（SUS50A～40A×10K）1式 設備機械工 1式	3,366,000	R6.1.25	R6.7.29
4	大野水源地No.4取水ポンプ更新工事	No.4取水ポンプ（Φ200）更新 1台	9,660,200	R6.1.25	R6.9.30
5	大野水源地No.2ポンプ井ほか水位計更新工事	大野水源地No.2ポンプ井水位計（ガイドウェーブ式）1組、取水ポンプ井水位計（ガイドウェーブ式）1組 車の口水源地 取水井水位計（投げ込み式）1組 新野水源地 取水井水位計（投げ込み式）1組	6,237,000	R6.2.16	R7.1.10
6	橘配水池ほか計装機器更新工事	橘配水池 水位計（投げ込み式）更新 1組 配水流量計更新 1組 流入流量計（富岡系、大地系）更新 2台 羽ノ浦配水池 水位計（投げ込み式）更新 1組 貞待ポンプ場 配水流量計更新 1台	18,865,000	R6.3.16	R7.1.9
7	大野水源地進相コンデンサ盤高圧真空電磁接触器更新工事	高圧真空電磁接触器 2台	2,670,800	R6.3.29	R6.10.31
8	西原水源地計装機器更新工事	取水井水位計（投げ込み式） 1組	2,621,300	R6.6.28	R7.2.26
9	西原水源地計装機器更新工事	配水池水位計（投げ込み式） 1組 配水池圧力計 1組	4,528,700	R6.6.28	R7.2.26
10	大野水源地4号取水井水位計更新工事	取水井水位計（投込圧力式） 1台	1,379,400	R6.6.29	R6.8.29
11	市道赤池中島2号線ほか配水管布設替後舗装工事	アスファルト舗装工 L=371.30m A=1,789m ² T=4cm アスファルト舗装工 L=4.20m A=9m ² T=5cm	13,859,681	R6.7.3	R6.11.11
12	市道小延原2号線配水管布設替後舗装工事	アスファルト舗装工 L=586.30m A=486m ² T=4cm アスファルト舗装工 L=2.40m A=2m ² T=5cm	3,684,219	R6.7.3	R6.11.11
13	南部健康運動公園配水管布設工事	本設配管工 L=31m 水道配水用ポリエチレン管Φ75 L=31m	1,414,600	R6.7.27	R6.10.31
14	県道大林津乃峰線配水管布設後舗装工事	アスファルト舗装工 L=398m A=519m ² T=4～10cm	8,801,100	R6.8.2	R6.12.18

(2) 保存工事の概要

工 事 名	工 事 件 数 (件)			工 事 金 額 (円)			着 工 年 月 日	しゅん工年月日
	上 水 道	簡 易 水 道	合 計	上 水 道	簡 易 水 道	合 計		
配 水 管 修 繕	69	0	69	6,284,185	0	6,284,185	令和6年4月1日	令和7年3月31日
公 道 線 修 繕	72	1	73	5,197,171	122,210	5,319,381	令和6年4月1日	令和7年3月31日
量 水 器 取 替	3,553	0	3,553	8,719,672	0	8,719,672	令和6年4月19日	令和7年2月28日
合 計	3,694	1	3,695	20,201,028	122,210	20,323,238		

3 業 務

(1) 業 務 量

ア 給水戸数、給水人口及び配給水量

区 分	令 和 6 年 度			令 和 5 年 度		
	上 水 道	簡 易 水 道	合 計	上 水 道	簡 易 水 道	合 計
給 水 戸 数 (戸)	30,228	103	30,331	30,131	108	30,239
給 水 人 口 (人)	63,858	152	64,010	64,761	160	64,921
給 水 栓 数 (栓)	28,393	103	28,496	28,354	108	28,462
年 間 配 水 量 (m ³)	10,243,887	17,260	10,261,147	10,214,917	16,570	10,231,487
年 間 有 収 水 量 (m ³)	8,246,607	12,999	8,259,606	8,260,789	13,859	8,274,648
1 日 平 均 配 水 量 (m ³)	28,065	47	28,112	27,910	45	27,955
1 日 平 均 有 収 水 量 (m ³)	22,593	36	22,629	22,570	38	22,670
有 収 率 (%)	80.5	75.3	80.5	80.9	83.6	80.9

イ 用途別給水戸数及び給水量

用途区分	給水戸数及び給水量						比較 (A) / (B)		
	令和 6 年度			令和 5 年度					
	上水道	簡易水道	合計 (A)	上水道	簡易水道	合計 (B)	増減	比率 %	
一般用	(戸)	30,045	103	30,148	29,945	108	30,053	95	100.3%
	(m³)	7,246,395	12,999	7,259,394	7,338,331	13,859	7,352,190	△ 92,796	98.7%
業務用	(戸)	123	0	123	123	0	123	0	100.0%
	(m³)	977,346	0	977,346	911,210	0	911,210	66,136	107.3%
湯屋用	(戸)	1	0	1	1	0	1	0	100.0%
	(m³)	16,682	0	16,682	3,922	0	3,922	12,760	425.3%
その他	(戸)	59	0	59	62	0	62	△ 3	95.2%
	(m³)	6,184	0	6,184	7,326	0	7,326	△ 1,142	84.4%
計	(戸)	30,228	103	30,331	30,131	108	30,239	92	100.3%
	(m³)	8,246,607	12,999	8,259,606	8,260,789	13,859	8,274,648	△ 15,042	99.8%

(2) 事業収入に関する事項

合 計

(単位：円)

年度 \ 項目	収 益 的 収 入				資 本 的 収 入				
	営 業 収 益	営 業 外 収 益	特 別 収 益	計	企 業 債	負 担 金	補 助 金	分 担 金	計
令和 6 年度	1,281,399,628	127,452,879	1,222,990	1,410,075,497	437,700,000	159,796,707	14,309,774	0	611,806,481
令和 5 年度	1,282,429,214	138,980,298	101,526	1,421,511,038	451,800,000	183,717,935	17,092,296	1,255,340	653,865,571
比 較	△ 1,029,586	△ 11,527,419	1,121,464	△ 11,435,541	△ 14,100,000	△ 23,921,228	△ 2,782,522	△ 1,255,340	△ 42,059,090

上 水 道

(単位：円)

年度 \ 項目	収 益 的 収 入				資 本 的 収 入				
	営 業 収 益	営 業 外 収 益	特 別 収 益	計	企 業 債	負 担 金	補 助 金	分 担 金	計
令和 6 年度	1,268,580,633	126,536,270	1,222,990	1,396,339,893	437,700,000	159,796,707	14,309,774	0	611,806,481
令和 5 年度	1,269,443,055	137,489,117	101,526	1,407,033,698	451,800,000	183,717,935	17,092,296	1,255,340	653,865,571
比 較	△ 862,422	△ 10,952,847	1,121,464	△ 10,693,805	△ 14,100,000	△ 23,921,228	△ 2,782,522	△ 1,255,340	△ 42,059,090

簡 易 水 道

(単位：円)

年度 \ 項目	収 益 的 収 入				資 本 的 収 入				
	営 業 収 益	営 業 外 収 益	特 別 収 益	計	企 業 債	負 担 金	補 助 金	分 担 金	計
令和 6 年度	12,818,995	916,609	0	13,735,604	0	0	0	0	0
令和 5 年度	12,986,159	1,491,181	0	14,477,340	0	0	0	0	0
比 較	△ 167,164	△ 574,572	0	△ 741,736	0	0	0	0	0

(3) 事業費用に関する事項

合 計

(単位：円)

年度 \ 項目	収 益 的 支 出				資 本 的 支 出		
	営 業 費 用	営 業 外 費 用	特 別 損 失	計	建 設 改 良 費	企 業 債 償 還 金	計
令和 6 年度	1,083,849,592	87,781,636	833,694	1,172,464,922	922,144,830	494,335,187	1,416,480,017
令和 5 年度	1,082,326,698	100,775,995	2,344,208	1,185,446,901	928,900,724	535,769,308	1,464,670,032
比 較	1,522,894	△ 12,994,359	△ 1,510,514	△ 12,981,979	△ 6,755,894	△ 41,434,121	△ 48,190,015

上 水 道

(単位：円)

年度 \ 項目	収 益 的 支 出				資 本 的 支 出		
	営 業 費 用	営 業 外 費 用	特 別 損 失	計	建 設 改 良 費	企 業 債 償 還 金	計
令和 6 年度	1,049,486,376	87,247,477	833,694	1,137,567,547	922,144,830	492,618,462	1,414,763,292
令和 5 年度	1,051,972,835	100,265,153	2,344,208	1,154,582,196	928,900,724	534,908,015	1,463,808,739
比 較	△ 2,486,459	△ 13,017,676	△ 1,510,514	△ 17,014,649	△ 6,755,894	△ 42,289,553	△ 49,045,447

簡 易 水 道

(単位：円)

年度 \ 項目	収 益 的 支 出				資 本 的 支 出		
	営 業 費 用	営 業 外 費 用	特 別 損 失	計	建 設 改 良 費	企 業 債 償 還 金	計
令和 6 年度	34,363,216	534,159	0	34,897,375	0	1,716,725	1,716,725
令和 5 年度	30,353,863	510,842	0	30,864,705	0	861,293	861,293
比 較	4,009,353	23,317	0	4,032,670	0	855,432	855,432

4 会 計

(1) 重要契約の要旨 (建設改良関係：100万円以上)

(税込)

No.	契約年月日	契約の内容	契約金額(円)	契約の相手方
1	令和4年2月16日	富岡配水池整備工事	555,720,000	(株)ウォーターテック
2	令和4年3月18日	富岡配水池整備工事重点施工監理業務	1,881,000	朝日設計(株)
3	令和4年6月3日	戎山都市下水路新設工事	2,418,128	阿南市都市整備部下水道課
4	令和5年10月3日	県道大林津乃峰線配水管布設工事(着手日指定型)	101,933,700	(株)ササノ
5	令和5年10月26日	県道福井椿泊加茂前線配水管移設設計業務(瀬井第1工区)	2,035,000	朝日設計(株)
6	令和5年12月4日	県道津乃峰筒崎線ほか配水管布設替測量設計業務	5,493,400	朝日設計(株)
7	令和5年12月12日	市道中町線ほか配水管布設替測量設計業務	7,087,300	朝日設計(株)
8	令和5年12月27日	市道領家日開野線配水管布設工事	7,801,200	(株)藤原組
9	令和6年1月24日	加茂水源地取水ポンプ更新工事	3,366,000	日建工業(株)
10	令和6年1月24日	大野水源地No.4取水ポンプ更新工事	9,660,200	(株)ニシテック
11	令和6年1月24日	大野水源地No.5取水ポンプ更新工事	5,588,000	(株)ニシテック
12	令和6年2月15日	大野水源地No.2ポンプ井ほか水位計更新工事	6,237,000	メタウォーター(株)
13	令和6年3月15日	橘配水池ほか計装機器更新工事	18,865,000	メタウォーター(株)
14	令和6年3月28日	大野水源地進相コンデンサ盤高圧真空電磁接触器更新工事(着手日選択型)	2,670,800	(株)徳工
15	令和6年4月1日	富岡配水池整備工事に伴う工事用道路敷地の借地料	1,286,793	中幸建設(有)
16	令和6年6月27日	西原水源地計装機器更新工事	7,150,000	東芝インフラシステムズ(株)
17	令和6年6月28日	大野水源地4号取水井水位計更新工事	1,379,400	(株)GF
18	令和6年7月2日	市道赤池中島2号線ほか配水管布設替後舗装工事	17,543,900	(株)扇建設
19	令和6年7月4日	羽ノ浦上水道センター高圧受電盤更新工事設計業務	6,105,000	朝日設計(株)
20	令和6年7月9日	大野水源地No.2取水ポンプ更新工事設計業務	5,214,000	(株)アクアプランニング

21	令和6年7月9日	加茂谷配水池修繕耐震化設計業務	6,697,900	(株) アクアプランニング
22	令和6年7月26日	南部健康運動公園配水管布設替工事	1,414,600	大晃建設(有)
23	令和6年8月1日	県道大林津乃峰線配水管布設後舗装工事	8,801,100	八木建設(株)
24	令和6年8月9日	県道津乃峰筒崎線ほか配水管布設替工事	68,946,900	(株) ササノ
25	令和6年9月6日	県道福井椿泊加茂前線配水管移設設計業務(大瀬井工区)	3,960,000	朝日設計(株)
26	令和6年9月6日	富岡小学校配水管布設替測量設計業務	6,778,200	朝日設計(株)
27	令和6年12月11日	市道下大野横断道側道西線ほか配水管移設設計業務	4,153,600	朝日設計(株)

(2) 企業債の概況

(単位：円)

	前年度末残高	本年度借入額	本年度償還高	本年度末残高
上水道	5,468,695,342	437,700,000	492,618,462	5,413,776,880
簡易水道	143,838,707	0	1,716,725	142,121,982
計	5,612,534,049	437,700,000	494,335,187	5,555,898,862

付 属 明 細 書

令和6年度阿南市水道事業キャッシュ・フロー計算書（間接法）
（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

（単位：円）

1 業務活動によるキャッシュ・フロー		2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	237,610,575	有形固定資産の取得による支出	△ 839,756,169
減価償却費	543,516,101	補助金等による収入	16,486,774
固定資産除却損	2,097,057	負担金等による収入	162,025,076
引当金の増減額	685,956	分担金による収入	0
長期前受金戻入額	△ 122,924,090	投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 661,244,319</u>
受取利息及び受取配当金	△ 332,712		
支払利息	71,127,583	3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
未収金の増減額	14,352,200	企業債による収入	437,700,000
たな卸資産の増減額	734,863	企業債の償還による支出	△ 494,335,187
前払金の増減額	99,021,280	財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 56,635,187</u>
未払金の増減額	2,515,619		
前受金の増減額	1,431,913	資金増減額	63,593,726
その他流動負債の増減額	2,431,758	資金期首残高	2,068,187,523
小 計	<u>852,268,103</u>	資金期末残高	<u>2,131,781,249</u>
利息及び配当金の受取額	332,712		
利息の支払額	△ 71,127,583		
業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>781,473,232</u>		

令和6年度 阿南市水道事業収益費用明細書

1 収入

(単位：円)

款	項	目	節	金額	備考
1水道事業収益				1,410,075,497	
	1上水道営業収益			1,268,580,633	
		1給水収益		1,230,525,450	
			1水道料金	1,193,165,670	
			2メーター使用料	37,359,780	
		2受託工事収益		0	
			1受託工事収益	0	
		3加入金収益		21,555,000	
			1加入金	21,555,000	
		4その他営業収益		16,500,183	
			1材料売却収益	9,571,422	
			2手数料	654,500	
			3他会計負担金	6,274,261	
			4雑収益	0	
	2簡易水道営業収益			12,818,995	
		1給水収益		1,913,620	
			1水道料金	1,805,050	
			2メーター使用料	108,570	
		2受託工事収益		0	
			1受託工事収益	0	
		3加入金収益		0	
			1加入金	0	
		4その他営業収益		10,905,375	
			1材料売却収益	0	
			2手数料	0	
			3他会計負担金	10,905,375	
	3上水道営業外収益			126,536,270	
		1受取利息及び配当金		332,712	
			1預金利息	332,712	
		2雑収益		2,296,437	
			1その他雑収益	2,296,437	

(単位：円)

款	項	目	節	金額	備考
		3他会計補助金		1,244,418	
			1他会計補助金	244,418	
			2国庫補助金	1,000,000	
		4他会計負担金		0	
			1他会計負担金	0	
		5長期前受金戻入		122,375,712	
			1補助金	30,689,500	
			2工事負担金	36,867,591	
			3受贈財産評価額	31,629,440	
			4他会計負担金	15,350,245	
			5その他長期前受金	7,838,936	
		8引当金戻入益		286,991	
			1賞与引当金戻入益	286,991	
			2法定福利費引当金戻入益	0	
			3貸倒引当金戻入益	0	
	4簡易水道営業外収益			916,609	
		2雑収益		0	
			1雑収益	0	
		3他会計補助金		360,003	
			1他会計補助金	360,003	
		5長期前受金戻入		548,378	
			1補助金	404,955	
			3受贈財産評価額	143,423	
		8引当金戻入益		8,228	
			1賞与引当金戻入益	8,228	
			2法定福利費引当金戻入益	0	
			3貸倒引当金戻入益	0	
	5上水道特別利益			1,222,990	
		1過年度損益修正益		1,222,990	
			1過年度損益修正益	1,222,990	
	6簡易水道特別利益			0	
		1過年度損益修正益		0	
			1過年度損益修正益	0	

2 支出

(単位：円)

款	項	目	節	金額	備考
2水道事業費用				1,172,464,922	
	1上水道営業費用			1,049,486,376	
		1原水及び浄水費		207,883,427	予算額
		1給料		3,385,800	給料 3,243,000
		2手当		1,003,034	手当 1,870,000
		3賞与引当金繰入額		449,000	賞与引当金繰入額 449,000
		5法定福利費		2,121,097	法定福利費 2,238,000
		6法定福利費引当金繰入額		104,231	法定福利費引当金繰入額 78,000
		7旅費		38,520	
		9備用品費		48,771	
		10燃料費		0	
		12通信運搬費		2,690,160	
		13委託料		26,623,151	
		14手数料		47,463	
		15賃借料		877,900	
		16修繕費		8,095,480	
		19路面復旧費		0	
		20動力費		146,042,965	
		21薬品費		5,546,700	
		22材料費		0	
		32使用料		6,736,383	
		34報酬		4,062,572	
		36負担金		10,200	
		2配水及び給水費		149,164,682	予算額
		1給料		25,377,420	給料 28,233,000
		2手当		15,126,685	手当 17,742,000
		3賞与引当金繰入額		3,964,000	賞与引当金繰入額 3,964,000

(単位：円)

款	項	目	節	金額	備考
			5法定福利費	15,155,879	法定福利費 16,823,000
			6法定福利費引当金繰入額	801,383	法定福利費引当金繰入額 752,000
			7旅費	307,232	
			9備用品費	740,865	
			10燃料費	1,060,200	
			13委託料	24,392,527	
			14手数料	167,000	
			15賃借料	665,118	
			16修繕費	33,520,741	
			19路面復旧費	763,480	
			22材料費	7,307,912	
			29保険料	108,570	
			32使用料	36,364	
			34報酬	19,565,106	
			39公課費	91,800	
			42雑費	12,400	
		3受託工事費		0	
			14手数料	0	
			15賃借料	0	
			19路面復旧費	0	
			23工事請負費	0	
		4総係費		142,301,969	予算額
			1給料	12,914,397	給料 12,676,000
			2手当	6,386,666	手当 7,856,000
			3賞与引当金繰入額	1,859,836	賞与引当金繰入額 1,801,000
			5法定福利費	6,130,919	法定福利費 6,241,000
			6法定福利費引当金繰入額	399,550	法定福利費引当金繰入額 343,000
			7旅費	19,820	

(単位：円)

款	項	目	節	金額	備考
			9備用品費	1,687,794	予算額 交際費 50,000
			11印刷製本費	4,931,653	
			12通信運搬費	4,787,459	
			13委託料	89,814,800	
			14手数料	3,682,095	
			15賃借料	1,053,600	
			16修繕費	0	
			24補償費	0	
			25研修費	0	
			26食糧費	0	
			27厚生費	0	
			28会費負担金	420,660	
			29保険料	1,006,594	
			30交際費	0	
			32使用料	34,217	
			34報酬	85,000	
			36負担金	5,586,909	
			40貸倒引当金繰入額	1,500,000	
			42雑費	0	
		5減価償却費		537,057,458	
			1有形固定資産減価償却費	536,969,648	
			2無形固定資産減価償却費	87,810	
		6資産減耗費		5,778,423	
			1固定資産除却費	3,946,239	
			2棚卸資産減耗費	1,832,184	
		7その他営業費用		7,300,417	
			1材料売却原価	7,300,417	

(単位：円)

款	項	目	節	金額	備考
	2簡易水道営業費用			34,363,216	
		1原水及び浄水費		17,718,843	
			9備用品費	0	
			12通信運搬費	0	
			13委託料	11,633,615	
			16修繕費	5,016,000	
			20動力費	1,054,028	
			21薬品費	15,200	
			22材料費	0	
		2配水及び給水費		0	
			9備用品費	0	
			13委託料	0	
			15賃借料	0	
			16修繕費	0	
			19路面復旧費	0	
			22材料費	0	
		4総係費		10,185,730	予算額
			1給料	4,752,000	給料 4,732,000
			2手当	2,167,201	手当 2,754,000
			3賞与引当金繰入額	693,000	賞与引当金繰入額 693,000
			5法定福利費	2,259,400	法定福利費 2,275,000
			6法定福利費引当金繰入額	149,255	法定福利費引当金繰入額 132,000
			9備用品費	0	
			11印刷製本費	13,901	
			12通信運搬費	13,491	
			14手数料	11,003	
			24補償費	0	
			29保険料	26,479	
			40貸倒引当金繰入額	100,000	

(単位：円)

款	項	目	節	金額	備考
		5減価償却費		6,458,643	
			1有形固定資産減価償却費	6,458,643	
		6資産減耗費		0	
			1固定資産除却費	0	
		7その他営業費用		0	
			1材料売却原価	0	
	3上水道営業外費用			87,247,477	
		1支払利息及び企業債取扱諸費		70,593,424	
			1企業債利息	70,593,424	
			2一時借入金利息	0	
		3雑支出		16,654,053	
			2その他雑支出	16,654,053	
	4簡易水道営業外費用			534,159	
		1支払利息及び企業債取扱諸費		534,159	
			1企業債利息	534,159	
	5上水道特別損失			833,694	
		1過年度損益修正損		833,694	
			1過年度損益修正損	833,694	
	6簡易水道特別損失			0	
		1過年度損益修正損		0	
			1過年度損益修正損	0	
	7予備費			0	
		1予備費		0	
			1予備費	0	

注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 移動平均法による原価法による。

2. 有形固定資産の減価償却方法（リース資産を除く）

(1) 減価償却の方法

定額法（ただし、量水器については取替法）による。

(2) 主な耐用年数

・建物	24～50年	・構築物（配水管）	40年
・機械及び装置（ポンプ設備）	15年	・機械及び装置（量水器）	8年

3. 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当負担金は徳島県市町村総合事務組合へ納付し、退職手当の支給時には同組合から直接本人に支給されるため、退職給付引当金は計上していない。

(2) 賞与引当金繰入額

翌年度の職員の期末手当、勤勉手当の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3) 法定福利費引当金繰入額

翌年度の職員の期末手当、勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(4) 貸倒引当金繰入額

翌年度の債権の不納欠損による損失に備えるため、未収金のうち回収することが困難と見込まれる額を計上している。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式による。

令和6年度固定資産明細書

(1) 有形固定資産明細書

合計

(単位：円)

資産の種類	年度当初 現在高	期中増減		年度末 現在高	減価償却累計額				年度末 償却未済高
		当年度増加額	当年度減少額		当年度 当初残高	当年度増加額	当年度減少額	償却累計額	
土地	376,045,667	0	0	376,045,667	0	0	0	0	376,045,667
建物	994,146,253	0	0	994,146,253	479,958,620	15,947,344	0	495,905,964	498,240,289
構築物	23,674,444,918	279,757,366	21,710,831	23,932,491,453	12,382,095,101	488,717,687	19,791,664	12,851,021,124	11,081,470,329
機械及び装置	2,875,582,935	54,299,049	0	2,929,881,984	2,339,114,615	35,267,624	0	2,374,382,239	555,499,745
車両及び運搬具	23,568,415	0	0	23,568,415	19,434,476	804,515	0	20,238,991	3,329,424
工具器具及び備品	151,698,362	5,460,000	3,557,800	153,600,562	138,036,921	2,691,121	3,379,910	137,348,132	16,252,430
建設仮勘定	921,631,073	657,497,392	125,346,724	1,453,781,741	0	0	0	0	1,453,781,741
合計	29,017,117,623	997,013,807	150,615,355	29,863,516,075	15,358,639,733	543,428,291	23,171,574	15,878,896,450	13,984,619,625

上水道

(単位：円)

資産の種類	年度当初 現在高	期中増減		年度末 現在高	減価償却累計額				年度末 償却未済高
		当年度増加額	当年度減少額		当年度 当初残高	当年度増加額	当年度減少額	償却累計額	
土地	373,208,905	0	0	373,208,905	0	0	0	0	373,208,905
建物	852,709,222	0	0	852,709,222	477,356,390	13,747,673	0	491,104,063	361,605,159
構築物	23,553,594,844	279,757,366	21,710,831	23,811,641,379	12,315,437,970	485,700,997	19,791,664	12,781,347,303	11,030,294,076
機械及び装置	2,814,344,668	54,299,049	0	2,868,643,717	2,289,981,009	34,025,342	0	2,324,006,351	544,637,366
車両及び運搬具	23,568,415	0	0	23,568,415	19,434,476	804,515	0	20,238,991	3,329,424
工具器具及び備品	146,942,427	5,460,000	3,557,800	148,844,627	133,518,783	2,691,121	3,379,910	132,829,994	16,014,633
建設仮勘定	918,731,073	657,497,392	125,346,724	1,450,881,741	0	0	0	0	1,450,881,741
合計	28,683,099,554	997,013,807	150,615,355	29,529,498,006	15,235,728,628	536,969,648	23,171,574	15,749,526,702	13,779,971,304

簡易水道

(単位：円)

資産の種類	年度当初 現在高	期中増減		年度末 現在高	減価償却累計額				年度末 償却未済高
		当年度増加額	当年度減少額		当年度 当初残高	当年度増加額	当年度減少額	償却累計額	
土地	2,836,762	0	0	2,836,762	0	0	0	0	2,836,762
建物	141,437,031	0	0	141,437,031	2,602,230	2,199,671	0	4,801,901	136,635,130
構築物	120,850,074	0	0	120,850,074	66,657,131	3,016,690	0	69,673,821	51,176,253
機械及び装置	61,238,267	0	0	61,238,267	49,133,606	1,242,282	0	50,375,888	10,862,379
車両及び運搬具	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工具器具及び備品	4,755,935	0	0	4,755,935	4,518,138	0	0	4,518,138	237,797
建設仮勘定	2,900,000	0	0	2,900,000	0	0	0	0	2,900,000
合計	334,018,069	0	0	334,018,069	122,911,105	6,458,643	0	129,369,748	204,648,321

(2) 無形固定資産明細書

(単位：円)

資産の種類	年度当初 現在高	当年度増加額	当年度減少額	当年度減価償却高	年度末現在高	備考
電話施設利用権	135,600	0	0	31,200	104,400	
ソフトウェア使用权	113,390	350,000	0	56,610	406,780	
合計	248,990	350,000	0	87,810	511,180	

企 業 債 明 細 書

(上水道)

令和7年3月31日

(単位：円)

種 類	発行年月日	発行総額	償 還 高		未償還残高	利率 (%)	償還終期
			当年度償還高	償還高累計			
H06年度 旧資金運用部資金	H6.9.26	235,200,000	7,710,042	235,200,000	0	4.500	R6.9.1
H06年度 旧資金運用部資金	H7.3.27	69,200,000	4,551,203	69,200,000	0	4.650	R7.3.1
H06年度 旧資金運用部資金	H7.3.27	380,800,000	25,044,770	380,800,000	0	4.650	R7.3.1
H06年度 旧資金運用部資金	H7.3.27	9,500,000	624,804	9,500,000	0	4.650	R7.3.1
H06年度 旧資金運用部資金	H7.3.27	284,500,000	18,711,232	284,500,000	0	4.650	R7.3.1
H07年度 旧資金運用部資金	H8.3.14	288,500,000	15,868,708	272,127,492	16,372,508	3.150	R8.3.1
H07年度 旧資金運用部資金	H8.3.14	10,800,000	594,045	10,187,095	612,905	3.150	R8.3.1
H08年度 公営企業金融公庫	H8.9.24	48,800,000	1,512,035	48,800,000	0	3.400	R6.9.20
H08年度 旧資金運用部資金	H8.9.25	116,400,000	6,386,136	106,420,194	9,979,806	3.300	R8.9.1
H08年度 旧資金運用部資金	H8.11.20	53,700,000	2,895,207	49,186,723	4,513,277	3.100	R8.9.25
H08年度 旧資金運用部資金	H9.2.20	534,300,000	28,302,057	490,289,314	44,010,686	2.900	R8.9.25
H08年度 旧資金運用部資金	H9.3.25	10,800,000	559,175	9,633,907	1,166,093	2.800	R9.3.1
H08年度 旧資金運用部資金	H9.3.25	95,400,000	4,939,376	85,099,508	10,300,492	2.800	R9.3.1
H08年度 公営企業金融公庫	H9.3.26	50,400,000	2,953,632	50,400,000	0	2.900	R7.3.20
H08年度 公営企業金融公庫	H9.3.26	196,500,000	11,515,646	196,500,000	0	2.900	R7.3.20
H08年度 公営企業金融公庫	H9.3.26	2,400,000	140,649	2,400,000	0	2.900	R7.3.20
H08年度 公営企業金融公庫	H9.3.26	4,800,000	279,949	4,800,000	0	2.850	R7.3.20
H08年度 公営企業金融公庫	H9.3.26	63,600,000	3,727,202	63,600,000	0	2.900	R7.3.20
H08年度 旧資金運用部資金	H10.3.25	423,100,000	20,194,824	359,921,433	63,178,567	2.100	R10.3.1
H08年度 公営企業金融公庫	H10.3.25	21,900,000	1,172,668	20,701,392	1,198,608	2.200	R8.3.20

企 業 債 明 細 書

(上水道)

令和7年3月31日

(単位：円)

種 類	発行年月日	発行総額	償 還 高		未償還残高	利率 (%)	償還終期
			当年度償還高	償還高累計			
H08年度 公営企業金融公庫	H10.3.25	51,300,000	2,734,662	48,506,226	2,793,774	2.150	R8.3.20
H09年度 公営企業金融公庫	H10.3.25	20,200,000	1,076,807	19,099,917	1,100,083	2.150	R8.3.20
H09年度 公営企業金融公庫	H10.3.25	115,700,000	6,195,328	109,367,626	6,332,374	2.200	R8.3.20
H09年度 旧資金運用部資金	H10.3.25	11,600,000	553,675	9,867,853	1,732,147	2.100	R10.3.1
H09年度 公営企業金融公庫	H10.3.25	2,000,000	106,614	1,891,081	108,919	2.150	R8.3.20
H09年度 公営企業金融公庫	H10.3.25	4,400,000	235,605	4,159,183	240,817	2.200	R8.3.20
H09年度 旧資金運用部資金	H10.3.25	50,900,000	2,429,488	43,299,458	7,600,542	2.100	R10.3.1
H09年度 公営企業金融公庫	H10.3.25	19,200,000	1,023,500	18,154,377	1,045,623	2.150	R8.3.20
H09年度 公営企業金融公庫	H10.3.25	3,900,000	208,831	3,686,549	213,451	2.200	R8.3.20
H10年度 公営企業金融公庫	H11.3.24	95,200,000	4,947,675	84,989,106	10,210,894	2.100	R9.3.20
H10年度 公営企業金融公庫	H11.3.24	21,800,000	1,132,975	19,461,790	2,338,210	2.100	R9.3.20
H10年度 公営企業金融公庫	H11.3.24	87,400,000	4,542,298	78,025,713	9,374,287	2.100	R9.3.20
H10年度 公営企業金融公庫	H11.3.24	11,000,000	571,685	9,820,170	1,179,830	2.100	R9.3.20
H10年度 公営企業金融公庫	H11.3.24	4,000,000	207,886	3,570,970	429,030	2.100	R9.3.20
H10年度 旧資金運用部資金	H11.3.25	391,800,000	18,314,238	314,594,387	77,205,613	2.100	R11.3.1
H10年度 旧資金運用部資金	H11.3.25	6,000,000	280,463	4,817,678	1,182,322	2.100	R11.3.1
H11年度 公営企業金融公庫	H12.3.22	49,600,000	2,506,793	41,773,231	7,826,769	2.000	R10.3.20
H11年度 公営企業金融公庫	H12.3.22	4,000,000	202,160	3,368,809	631,191	2.000	R10.3.20
H11年度 旧資金運用部資金	H12.3.24	387,100,000	17,616,502	293,561,605	93,538,395	2.000	R12.3.1
H11年度 旧資金運用部資金	H12.3.24	13,900,000	632,574	10,541,220	3,358,780	2.000	R12.3.1

企 業 債 明 細 書

(上水道)

令和7年3月31日

(単位：円)

種 類	発行年月日	発行総額	償 還 高		未償還残高	利率 (%)	償還終期	
			当年度償還高	償還高累計				
H11年度	旧資金運用部資金	H12.3.24	80,400,000	3,658,917	60,972,238	19,427,762	2.000	R12.3.1
H11年度	公営企業金融公庫	H12.3.30	3,800,000	192,053	3,200,368	599,632	2.000	R10.3.20
H11年度	公営企業金融公庫	H12.3.30	94,900,000	4,796,264	79,924,991	14,975,009	2.000	R10.3.20
H11年度	公営企業金融公庫	H12.3.30	39,800,000	2,011,499	33,519,648	6,280,352	2.000	R10.3.20
H11年度	公営企業金融公庫	H12.3.30	46,200,000	2,334,957	38,909,743	7,290,257	2.000	R10.3.20
H11年度	公営企業金融公庫	H12.3.30	4,500,000	227,431	3,789,910	710,090	2.000	R10.3.20
H11年度	公営企業金融公庫	H12.3.30	4,600,000	232,485	3,874,129	725,871	2.000	R10.3.20
H12年度	旧資金運用部資金	H13.3.26	347,900,000	15,211,670	251,358,798	96,541,202	1.600	R13.3.1
H12年度	公営企業金融公庫	H13.3.29	3,000,000	145,469	2,393,618	606,382	1.650	R11.3.20
H12年度	公営企業金融公庫	H13.3.29	103,100,000	5,014,861	82,169,661	20,930,339	1.700	R11.3.20
H12年度	公営企業金融公庫	H13.3.29	85,300,000	4,136,182	68,058,540	17,241,460	1.650	R11.3.20
H12年度	公営企業金融公庫	H13.3.29	1,500,000	72,961	1,195,485	304,515	1.700	R11.3.20
H12年度	公営企業金融公庫	H13.3.29	6,500,000	315,184	5,186,172	1,313,828	1.650	R11.3.20
H13年度	公営企業金融公庫	H14.3.22	12,500,000	613,242	9,224,205	3,275,795	2.200	R12.3.20
H13年度	財政融資資金	H14.3.25	20,100,000	885,881	13,325,170	6,774,830	2.200	R14.3.1
H13年度	財政融資資金	H14.3.25	18,800,000	828,585	12,463,343	6,336,657	2.200	R14.3.1
H13年度	財政融資資金	H14.3.26	27,400,000	1,207,619	18,164,660	9,235,340	2.200	R14.3.1
H13年度	公営企業金融公庫	H14.3.28	10,500,000	515,123	7,748,333	2,751,667	2.200	R12.3.20
H13年度	公営企業金融公庫	H14.3.28	33,000,000	1,618,958	24,351,906	8,648,094	2.200	R12.3.20
H13年度	公営企業金融公庫	H14.3.28	2,000,000	98,119	1,475,874	524,126	2.200	R12.3.20

企 業 債 明 細 書

(上水道)

令和7年3月31日

(単位：円)

種 類	発行年月日	発行総額	償 還 高		未償還残高	利率 (%)	償還終期
			当年度償還高	償還高累計			
H13年度 公営企業金融公庫	H14.3.28	8,300,000	407,193	6,124,874	2,175,126	2.200	R12.3.20
H13年度 公営企業金融公庫	H14.3.28	900,000	44,153	664,143	235,857	2.200	R12.3.20
H13年度 公営企業金融公庫	H14.3.28	6,700,000	328,698	4,944,176	1,755,824	2.200	R12.3.20
H14年度 財政融資資金	H15.3.25	310,700,000	12,988,829	201,000,416	109,699,584	1.200	R15.3.1
H14年度 財政融資資金	H15.3.25	43,600,000	1,822,700	28,206,045	15,393,955	1.200	R15.3.1
H14年度 公営企業金融公庫	H15.3.28	346,300,000	15,934,472	246,583,860	99,716,140	1.200	R13.3.20
H14年度 公営企業金融公庫	H15.3.28	145,500,000	6,694,963	103,603,671	41,896,329	1.200	R13.3.20
H14年度 公営企業金融公庫	H15.3.28	2,500,000	115,034	1,780,133	719,867	1.200	R13.3.20
H14年度 公営企業金融公庫	H15.3.28	18,900,000	869,655	13,457,796	5,442,204	1.200	R13.3.20
H14年度 公営企業金融公庫	H15.3.28	2,200,000	101,229	1,566,516	633,484	1.200	R13.3.20
H14年度 公営企業金融公庫	H15.3.28	6,000,000	276,081	4,272,316	1,727,684	1.200	R13.3.20
H15年度 財政融資資金	H16.3.25	268,300,000	11,275,770	156,052,774	112,247,226	2.000	R16.3.1
H15年度 財政融資資金	H16.3.25	12,100,000	508,524	7,037,790	5,062,210	2.000	R16.3.1
H15年度 財政融資資金	H16.3.25	37,000,000	1,554,988	21,520,509	15,479,491	2.000	R16.3.1
H15年度 公営企業金融公庫	H16.3.30	104,200,000	4,848,184	67,569,880	36,630,120	1.900	R14.3.20
H15年度 公営企業金融公庫	H16.3.30	3,000,000	139,583	1,945,390	1,054,610	1.900	R14.3.20
H15年度 公営企業金融公庫	H16.3.30	58,900,000	2,740,480	38,194,489	20,705,511	1.900	R14.3.20
H15年度 公営企業金融公庫	H16.3.30	27,800,000	1,293,469	18,027,280	9,772,720	1.900	R14.3.20
H15年度 公営企業金融公庫	H16.3.30	9,100,000	423,402	5,901,017	3,198,983	1.900	R14.3.20
H15年度 公営企業金融公庫	H16.3.30	2,000,000	93,056	1,296,926	703,074	1.900	R14.3.20

企 業 債 明 細 書

(上水道)

令和7年3月31日

(単位：円)

種 類	発行年月日	発行総額	償 還 高		未償還残高	利率 (%)	償還終期	
			当年度償還高	償還高累計				
H15年度	公営企業金融公庫	H16.3.30	1,100,000	51,180	713,310	386,690	1.900	R14.3.20
H16年度	財政融資資金	H17.3.25	295,900,000	12,202,072	158,775,648	137,124,352	2.100	R17.3.1
H16年度	財政融資資金	H17.3.25	19,600,000	808,248	10,517,077	9,082,923	2.100	R17.3.1
H16年度	公営企業金融公庫	H17.3.30	184,800,000	8,472,866	110,250,525	74,549,475	2.100	R15.3.20
H16年度	公営企業金融公庫	H17.3.30	58,400,000	2,677,572	34,841,076	23,558,924	2.100	R15.3.20
H16年度	公営企業金融公庫	H17.3.30	8,400,000	385,130	5,011,388	3,388,612	2.100	R15.3.20
H16年度	公営企業金融公庫	H17.3.30	11,500,000	527,262	6,860,829	4,639,171	2.100	R15.3.20
H17年度	公営企業金融公庫	H18.2.28	120,300,000	5,458,304	68,998,018	51,301,982	2.100	R15.9.20
H17年度	公営企業金融公庫	H18.2.28	20,300,000	921,060	11,643,057	8,656,943	2.100	R15.9.20
H17年度	財政融資資金	H18.2.28	138,400,000	5,647,918	71,394,917	67,005,083	2.100	R17.9.25
H17年度	財政融資資金	H18.3.27	115,100,000	4,648,270	57,014,593	58,085,407	2.100	R18.3.1
H17年度	公営企業金融公庫	H18.3.30	55,100,000	2,471,337	30,498,514	24,601,486	2.000	R16.3.20
H18年度	財政融資資金	H19.3.26	509,900,000	20,166,398	231,986,005	277,913,995	2.100	R19.3.1
H18年度	公営企業金融公庫	H19.3.29	153,000,000	6,728,068	77,178,815	75,821,185	2.150	R17.3.20
H19年度	公営企業金融公庫	H20.3.25	349,700,000	15,059,345	161,516,370	188,183,630	2.100	R18.3.20
H19年度	公営企業金融公庫	H20.3.25	28,500,000	1,227,863	13,203,511	15,296,489	2.050	R18.3.20
H20年度	地方公営企業等金融機構	H21.3.25	295,900,000	12,525,445	125,573,752	170,326,248	1.900	R19.3.20
H20年度	地方公営企業等金融機構	H21.3.25	20,700,000	876,231	8,784,644	11,915,356	1.900	R19.3.20
H21年度	財政融資資金	H22.3.25	297,800,000	11,062,419	100,879,933	196,920,067	2.100	R22.3.1
H22年度	地方公共団体金融機構	H23.3.24	54,200,000	1,991,491	16,637,490	37,562,510	1.900	R23.3.20

企 業 債 明 細 書

(上水道)

令和7年3月31日

(単位：円)

種 類	発行年月日	発行総額	償 還 高		未償還残高	利率 (%)	償還終期	
			当年度償還高	償還高累計				
H22年度	財政融資資金	H23.3.25	268,200,000	9,854,572	82,327,942	185,872,058	1.900	R23.3.1
H23年度	地方公共団体金融機構	H24.3.29	1,400,000	51,074	385,375	1,014,625	1.700	R24.3.20
H23年度	地方公共団体金融機構	H24.3.29	68,600,000	2,502,615	18,883,367	49,716,633	1.700	R24.3.20
H24年度	地方公共団体金融機構	H25.3.28	126,700,000	4,606,564	30,846,001	95,853,999	1.500	R25.3.20
H24年度	地方公共団体金融機構	H25.3.28	49,200,000	1,901,246	12,955,822	36,244,178	0.600	R25.3.20
H25年度	地方公共団体金融機構	H26.3.27	93,000,000	3,529,547	21,032,233	71,967,767	0.700	R26.3.20
H25年度	地方公共団体金融機構	H26.3.27	27,000,000	1,024,707	6,106,131	20,893,869	0.700	R26.3.20
H26年度	地方公共団体金融機構	H27.3.26	24,500,000	948,773	4,706,179	19,793,821	1.400	R27.3.20
H26年度	地方公共団体金融機構	H27.3.26	9,800,000	379,509	1,882,471	7,917,529	1.400	R27.3.20
H27年度	地方公共団体金融機構	H28.3.30	58,000,000	2,299,159	9,182,861	48,817,139	0.100	R28.3.20
H27年度	地方公共団体金融機構	H28.3.30	129,700,000	5,358,309	21,401,131	108,298,869	0.100	R27.3.20
H27年度	地方公共団体金融機構	H28.3.30	33,300,000	1,320,034	5,272,229	28,027,771	0.100	R28.3.20
H28年度	地方公共団体金融機構	H29.3.30	31,500,000	1,652,097	4,953,814	26,546,186	0.050	R23.3.20
H28年度	地方公共団体金融機構	H29.3.30	19,000,000	755,447	2,264,982	16,735,018	0.060	R29.3.20
H29年度	地方公共団体金融機構	H30.3.29	98,000,000	3,894,180	7,786,025	90,213,975	0.060	R30.3.20
H29年度	地方公共団体金融機構	H30.3.29	35,000,000	2,326,339	4,651,516	30,348,484	0.050	R20.3.20
H30年度	地方公共団体金融機構	H31.3.28	76,500,000	3,056,330	3,056,330	73,443,670	0.010	R31.3.20
H30年度	地方公共団体金融機構	H31.3.28	34,700,000	3,468,439	3,468,439	31,231,561	0.010	R16.3.20
R01年度	地方公共団体金融機構	R2.3.30	106,400,000	0	0	106,400,000	0.006	R32.3.20
R01年度	地方公共団体金融機構	R2.3.30	81,300,000	0	0	81,300,000	0.006	R32.3.20

企 業 債 明 細 書

(上水道)

令和7年3月31日

(単位：円)

種 類	発行年月日	発行総額	償 還 高		未償還残高	利率 (%)	償還終期	
			当年度償還高	償還高累計				
R01年度	地方公共団体金融機構	R2.3.30	238,400,000	0	0	238,400,000	0.006	R32.3.20
R02年度	地方公共団体金融機構	R3.3.25	169,400,000	0	0	169,400,000	0.100	R33.3.20
R02年度	地方公共団体金融機構	R3.3.30	67,300,000	0	0	67,300,000	0.100	R28.3.20
R03年度	地方公共団体金融機構	R4.3.30	22,800,000	0	0	22,800,000	0.200	R34.3.20
R03年度	地方公共団体金融機構	R4.3.30	134,400,000	0	0	134,400,000	0.200	R34.3.20
R03年度	地方公共団体金融機構	R4.3.30	1,500,000	0	0	1,500,000	0.200	R34.3.20
R03年度	地方公共団体金融機構	R4.3.30	17,800,000	0	0	17,800,000	0.200	R34.3.20
R04年度	地方公共団体金融機構	R5.3.30	44,900,000	0	0	44,900,000	0.700	R35.3.20
R04年度	地方公共団体金融機構	R5.3.30	34,900,000	0	0	34,900,000	0.700	R35.3.20
R04年度	地方公共団体金融機構	R5.3.30	112,400,000	0	0	112,400,000	0.700	R35.3.20
R04年度	地方公共団体金融機構	R5.3.30	25,000,000	0	0	25,000,000	0.700	R35.3.20
R05年度	地方公共団体金融機構	R5.4.6	10,000,000	0	0	10,000,000	0.600	R35.3.20
R05年度	地方公共団体金融機構	R6.3.28	25,000,000	0	0	25,000,000	0.700	R36.3.20
R05年度	地方公共団体金融機構	R6.3.28	416,800,000	0	0	416,800,000	0.700	R36.3.20
R06年度	地方公共団体金融機構	R6.4.4	4,900,000	0	0	4,900,000	0.700	R36.3.20
R06年度	地方公共団体金融機構	R7.3.24	416,800,000	0	0	416,800,000	1.400	R37.3.20
R06年度	地方公共団体金融機構	R7.3.27	16,000,000	0	0	16,000,000	1.400	R37.3.20
上	水	道	計	12,480,100,000	492,618,462	7,066,323,120	5,413,776,880	

企 業 債 明 細 書

(簡易水道)

令和7年3月31日

(単位：円)

種 類	発行年月日	発行総額	償 還 高		未償還残高	利率 (%)	償還終期
			当年度償還高	償還高累計			
R02年度 財政融資資金	R3.3.25	3,100,000	387,113	774,071	2,325,929	0.040	R13.3.1
R02年度 地方公共団体金融機構	R3.3.30	3,800,000	474,525	948,860	2,851,140	0.040	R13.3.20
R03年度 地方公共団体金融機構	R4.3.30	6,000,000	855,087	855,087	5,144,913	0.080	R13.3.20
R04年度 財政融資資金	R5.3.27	65,900,000	0	0	65,900,000	0.400	R15.3.1
R04年度 地方公共団体金融機構	R5.3.30	65,900,000	0	0	65,900,000	0.400	R15.3.20
簡 易 水 道 計		144,700,000	1,716,725	2,578,018	142,121,982		

上水道・簡易水道合計	12,624,800,000	494,335,187	7,068,901,138	5,555,898,862		
------------	----------------	-------------	---------------	---------------	--	--

第13号議案

令和6年度阿南市公共下水道事業会計決算の認定について

令和6年度阿南市公共下水道事業会計の決算を監査委員の意見を付けて、別冊のとおり議会の認定に付する。

令和7年9月2日提出

阿南市長 岩 佐 義 弘

提案理由

令和6年度阿南市公共下水道事業会計決算について、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により議会の認定に付する必要がある。これが、この案件を提出する理由である。

令和 6 年 度

阿南市公共下水道事業会計決算書

阿 南 市

目 次

決算書

令和6年度 阿南市公共下水道事業決算報告書	8
-----------------------	---

財務諸表

1 令和6年度 阿南市公共下水道事業損益計算書	10
2 令和6年度 阿南市公共下水道事業剰余金計算書及び剰余金処分計算書	11
3 令和6年度 阿南市公共下水道事業貸借対照表	12

事業報告書

令和6年度 阿南市公共下水道事業報告書

1 概況

(1) 総括事項	16
(2) 経営指標に関する事項	17
(3) 議会議決事項	18
(4) 職員に関する事項	18

2 工事

(1) 建設工事の概要	19
(2) 保存工事の概要	19

3 業務

(1) 業務量	19
(2) 事業収入に関する事項	20
(3) 事業費用に関する事項	20

4 会計

(1) 重要契約の要旨	21
(2) 企業債の概況	21

付属明細書

1 令和6年度 阿南市公共下水道事業キャッシュ・フロー計算書（間接法）	23
2 令和6年度 阿南市公共下水道事業収益費用明細書	24
3 注記表（会計方針に関する注記）	31
4 令和6年度 固定資産明細書	33
5 企業債明細書	35

決 算 書

令和6年度 阿南市公共下水道事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

収入

税込(単位:円)

区 分	予 算 額			合 計	決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考 ()書は仮受消費税及び地方消費税
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額				
第1款 下水道事業収益	523,074,000	0	0	523,074,000	511,738,637	△ 11,335,363	(4,150,138)
第1項 営業収益	198,817,000	0	0	198,817,000	200,612,415	1,795,415	(4,150,119)
第2項 営業外収益	324,256,000	0	0	324,256,000	311,126,222	△ 13,129,778	(19)
第3項 特別利益	1,000	0	0	1,000	0	△ 1,000	(0)

支出

税込(単位:円)

区 分	予 算 額					小 計	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	合 計	決 算 額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	不 用 額	備 考 ()書は仮払消費税及び地方消費税
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額							
第2款 下水道事業費用	523,074,000	0	0	0	0	523,074,000	0	523,074,000	510,633,949	0	12,440,051	(6,982,486)
第1項 営業費用	453,097,000	0	0	0	0	453,097,000	0	453,097,000	440,870,540	0	12,226,460	(6,982,486)
第2項 営業外費用	69,396,000	0	0	0	0	69,396,000	0	69,396,000	69,763,409	0	△ 367,409	(0)
第3項 特別損失	81,000	0	0	0	0	81,000	0	81,000	0	0	81,000	(0)
第4項 予備費	500,000	0	0	0	0	500,000	0	500,000	0	0	500,000	(0)

(2) 資本的収入及び支出

収 入

税込(単位:円)

区 分	予 算 額						決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考 ()書は仮受消費税 及び地方消費税
	当 初 予 算 額	補 予 算 正 額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定 による繰越額に 係る財源充当額	継 続 費 通 次 繰 越 額 に係る財源充当額	合 計			
第3款 資本的収入	243,173,000	4,100,000	247,273,000	23,027,000	0	270,300,000	286,225,000	15,925,000	(0)
第1項 企業債	54,500,000	4,100,000	58,600,000	12,500,000	0	71,100,000	56,800,000	△ 14,300,000	(0)
第2項 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	(0)
第3項 補助金	168,622,000	0	168,622,000	10,527,000	0	179,149,000	208,817,900	29,668,900	(0)
第4項 分担金及び 負担金	51,000	0	51,000	0	0	51,000	607,100	556,100	(0)
第8項 基金繰入金	20,000,000	0	20,000,000	0	0	20,000,000	20,000,000	0	(0)

支 出

税込(単位:円)

区 分	予 算 額							決 算 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	備 考 ()書は仮払消費税 及び地方消費税
	当 初 予 算 額	補 予 算 正 額	流 用 増 減 額 (予備費支出額含む)	小 計	地方公営企業法 第26条の規定 による繰越額	継 続 費 通 次 繰 越 額	合 計		地方公営企業法 第26条の規定によ る繰越額	継 続 費 通 次 繰 越 額	合 計		
第4款 資本的支出	400,179,000	4,100,000	0	404,279,000	23,027,000	0	427,306,000	397,225,324	17,305,000	0	17,305,000	12,775,676	(9,157,466)
第1項 建設改良費	120,238,000	4,100,000	0	124,338,000	23,027,000	0	147,365,000	117,877,016	17,305,000	0	17,305,000	12,182,984	(9,143,066)
第2項 固定資産購入費	250,000	0	0	250,000	0	0	250,000	158,400	0	0	0	91,600	(14,400)
第3項 企業債償還金	279,191,000	0	0	279,191,000	0	0	279,191,000	279,189,908	0	0	0	1,092	(0)
第9項 予備費	500,000	0	0	500,000	0	0	500,000	0	0	0	0	500,000	(0)

・ 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額111,000,324円は、過年度分損益勘定留保資金6,878,179円、当年度分損益勘定留保資金104,122,145円で補てんした。

1 令和6年度 阿南市公共下水道事業損益計算書
(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

税抜(単位:円)

1. 営業収益			
(1) 下水道使用料	<u>41,505,770</u>		
(2) 雨水処理負担金	<u>154,886,441</u>		
(3) その他営業収益	<u>70,085</u>	<u>196,462,296</u>	
2. 営業費用			
(1) ポンプ場費	<u>32,177,465</u>		
(2) 処理場費	<u>59,824,781</u>		
(3) 総係費	<u>21,488,522</u>		
(4) 減価償却費	<u>319,975,568</u>		
(5) 資産減耗費	<u>421,718</u>	<u>433,888,054</u>	
営業損失			<u>237,425,758</u>
3. 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	<u>106,110</u>		
(2) 他会計補助金	<u>97,866,559</u>		
(3) 長期前受金戻入	<u>211,510,748</u>		
(4) 引当金戻入益	<u>489,473</u>		
(5) 雑収益	<u>1,153,457</u>	<u>311,126,347</u>	
4. 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	<u>57,883,328</u>		
(2) 雑支出	<u>4,576,232</u>	<u>62,459,560</u>	<u>248,666,787</u>
経常利益			<u>11,241,029</u>
5. 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	<u>0</u>		
(2) その他特別損失	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
当年度純利益			<u>11,241,029</u>
繰越欠損金			<u>79,423,795</u>
当年度未処理欠損金			<u>68,182,766</u>

2 令和6年度 阿南市公共下水道事業剰余金計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位:円)

	剰 余 金						資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		補助金 (国庫・他会計)	受贈財産評価額	資本剰余金合計	未処分利益剰余金	利益剰余金合計	
前年度末残高	622,072,381	309,003,337	62,377,930	371,381,267	△ 79,423,795	△ 79,423,795	914,029,853
前年度処分額	0	0	0	0	0	0	0
議会の議決による処分額	0	0	0	0	0	0	0
条例による処分額	0	0	0	0	0	0	0
処分後残高	622,072,381	309,003,337	62,377,930	371,381,267	△ 79,423,795	△ 79,423,795	914,029,853
当年度変動額	0	0	0	0	11,241,029	11,241,029	11,241,029
出資金の受入	0	0	0	0	0	0	0
資本剰余金の受入	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益	0	0	0	0	11,241,029	11,241,029	11,241,029
当年度末残高	622,072,381	309,003,337	62,377,930	371,381,267	△ 68,182,766	△ 68,182,766	925,270,882

(注) 1 この計算書における△表記は、減少、損失又は欠損を示すものである。

令和6年度 阿南市公共下水道事業剰余金処分計算書

(単位:円)

	資 本 金	資本剰余金	未処分利益剰余金 <未処理欠損金>
当 年 度 末 残 高	622,072,381	371,381,267	△ 68,182,766
議 会 の 議 決 に よ る 処 分 額	0	0	0
条 例 に よ る 処 分 額	0	0	0
処 分 後 残 高	622,072,381	371,381,267	(繰越欠損金) △ 68,182,766

(注) 1 この計算書における△表記は、減少、損失又は欠損を示すものである。

3 令和6年度 阿南市公共下水道事業貸借対照表
(令和7年3月31日)

税抜 (単位:円)

		資 産 の 部	
1.	固 定 資 産		
(1)	有形固定資産		
	イ 土 地		<u>685,622,701</u>
	ロ 建 物	211,937,095	
	減価償却累計額	<u>△ 39,258,282</u>	<u>172,678,813</u>
	ハ 構 築 物	6,967,417,957	
	減価償却累計額	<u>△ 903,951,125</u>	<u>6,063,466,832</u>
	ニ 機 械 及 び 装 置	1,474,912,060	
	減価償却累計額	<u>△ 953,007,790</u>	<u>521,904,270</u>
	ホ 車 両 運 搬 具	96,062	
	減価償却累計額	<u>0</u>	<u>96,062</u>
	ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品	1,190,356	
	減価償却累計額	<u>△ 448,181</u>	<u>742,175</u>
	ト 建 設 仮 勘 定		<u>873,068,209</u>
	有形固定資産合計		<u>8,317,579,062</u>
(2)	投資その他の資産		
	イ 基 金		<u>22,944,312</u>
	投資その他の資産合計		<u>22,944,312</u>
	固定資産合計		<u>8,340,523,374</u>
2.	流 動 資 産		
(1)	現金・預金		<u>103,239,902</u>
(2)	未収金		<u>13,172,169</u>
(3)	貸倒引当金		<u>△ 294,000</u>
	流動資産合計		<u>116,118,071</u>
	資産合計		<u>8,456,641,445</u>

税抜（単位：円）

負 債 の 部			
3. 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	2,922,073,836		
ロ その他の企業債	<u>18,782,500</u>		
企業債計		<u>2,940,856,336</u>	
固定負債合計			<u>2,940,856,336</u>
4. 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	281,190,217		
ロ その他の企業債	<u>7,655,000</u>		
企業債計		<u>288,845,217</u>	
(2) 未払金		<u>74,873,382</u>	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	4,242,000		
ロ 法定福利費引当金	<u>1,287,000</u>		
引当金計		<u>5,529,000</u>	
(4) その他流動負債		<u>606,100</u>	
流動負債合計			<u>369,853,699</u>
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金			
イ 受贈財産評価額	786,759,580		
収益化累計額	<u>△ 115,725,441</u>	<u>671,034,139</u>	
ロ 国庫補助金	3,834,859,025		
収益化累計額	<u>△ 773,989,193</u>	<u>3,060,869,832</u>	
ハ 他会計補助金	410,589,921		
収益化累計額	<u>△ 112,799,174</u>	<u>297,790,747</u>	
ニ 受益者負担金	230,805,820		
収益化累計額	<u>△ 39,840,010</u>	<u>190,965,810</u>	
繰延収益合計			<u>4,220,660,528</u>
負債合計			<u>7,531,370,563</u>

税抜（単位：円）

資 本 の 部			
6. 資本金			
(1) 資本金		<u>622,072,381</u>	
資本金合計			<u>622,072,381</u>
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	<u>62,377,930</u>		
ロ 国庫補助金	<u>309,003,337</u>		
資本剰余金合計		<u>371,381,267</u>	
(2) 欠損金			
イ 当年度未処理欠損金	<u>68,182,766</u>		
欠損金合計		<u>68,182,766</u>	
剰余金合計			<u>303,198,501</u>
資本合計			<u>925,270,882</u>
負債資本合計			<u>8,456,641,445</u>

事 業 報 告 書

令和6年度 阿南市公共下水道事業報告書

1 概況

(1) 総括事項

阿南市の公共下水道事業は、汚水対策による生活環境の改善や公共用水域の水質保全、また雨水対策による浸水被害の防除を目的として、平成11年度に都市計画決定、事業認可を受け、第1期計画区域である富岡地区(80.8ha)において事業を進めてまいりました。

平成9年から平成10年にかけて大雨による大規模な浸水被害を受けていたこともあり、まずは雨水対策を先行して実施し、平成18年4月には富岡雨水ポンプ場の供用を開始いたしました。また汚水対策につきましては、平成17年度より汚水管渠築造工事に着手し、平成23年4月には富岡浄化センターを供用開始、平成30年度には第1期計画区域における整備が概ね完了いたしております。

各施設とも供用開始から約14年以上が経過し、修繕・更新需要の発生により計画的な改築、更新が必要となっております。今後は関連施設(ストック)の計画的、効率的な管理、また施設全体の長寿命化施策によるコスト縮減を図るため、令和4年度に策定したストックマネジメント計画に基づき、適切な維持管理を行いながら、下水道施設の適正な運用に取り組んでまいります。

また、経理面におきましては、令和2年4月から地方公営企業法の一部(財務規定)を適用しており、引き続き経営状況を注視しながら、業務の効率化と適正な収支管理による健全な事業運営に努めてまいります。

① 業務状況

当年度末における処理区域内人口は2,373人、水洗便所設置済人口(下水道接続人口)は1,435人、処理区域内人口に対する水洗化率(接続率)は60.5%となりました。

② 財政状況

イ 収益的収支

収益的収支の総収益が507,588,643円、このうち営業収益では下水道使用料が41,505,770円、雨水処理負担金が154,886,441円、営業外収益では他会計補助金が97,866,559円、長期前受金戻入が211,510,748円となりました。総費用は496,347,614円、このうち営業費用のポンプ場費、処理場費、総務的な経費等が113,490,768円、減価償却費が319,975,568円、営業外費用の支払利息が57,883,328円となりました。

ロ 資本的収支

資本的収支の収入は企業債、国庫補助金、基金繰入金等が286,225,000円となり、支出では企業債償還金279,189,908円、建設改良費等が118,035,416円となりました。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額111,000,324円は、過年度分損益勘定留保資金6,878,179円、当年度分損益勘定留保資金104,122,145円で補てんいたしました。

(2) 経営指標に関する事項

令和6年度決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は、前年度比1.17ポイント増の102.26%となり、健全経営の水準とされる100%を上回っています。しかし、地方公営企業法の一部（財務規定）の適用において、赤字決算で発生した収益的収支の欠損金は、利益を充当した後も繰越欠損金として残っています。また、汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す経費回収率は、前年度比3.45ポイント増の24.27%となり、下水道事業に必要な費用を使用料だけでなく、他会計からの繰入金で賄っている状況です。

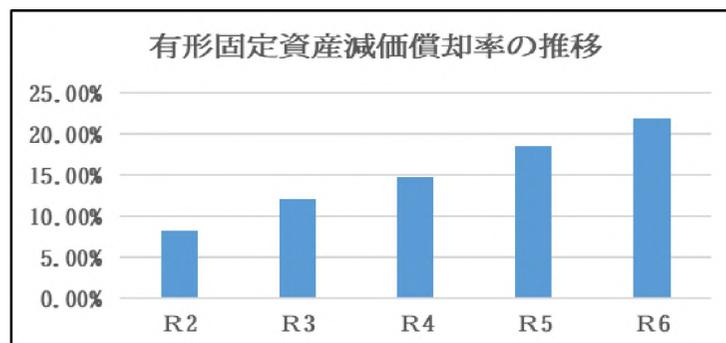
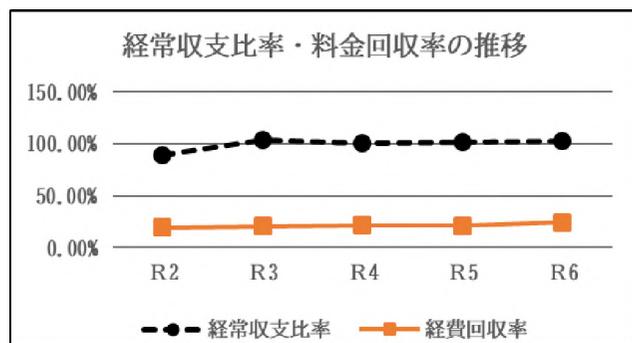
償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は、前年度比3.42ポイント増の21.91%、法定耐用年数を経過した管渠延長の割合を示す管渠老朽化率は、平成23年度に供用を開始した比較的新しい施設であるため、老朽化に伴う管渠更新の必要性は生じておりませんが、将来の更新需要に備え、接続率向上のため継続的な普及促進及び計画的な施設の運営管理を行ってまいります。

以上が本年度における決算の概要です。

<経営指標の推移>

(単位：%)

	R2	R3	R4	R5	R6
経常収支比率	88.86	102.91	100.22	101.09	102.26
経費回収率	19.38	20.69	21.56	20.82	24.27
有形固定資産減価償却率	8.24	12.00	14.68	18.49	21.91
管渠老朽化率	—	—	—	—	—



(3) 議会議決事項

議案番号	件名	提出年月日	議決年月日
報告第 6 号	令和5年度阿南市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	令和6年 6月 3日	令和6年 6月21日
第 4 号議案	阿南市公共下水道条例等の一部改正等について	令和6年 9月 2日	令和6年 9月24日
第 11 号議案	令和5年度阿南市公共下水道事業会計決算の認定について	令和6年 9月 2日	令和6年 9月24日
第 21 号議案	令和6年度阿南市公共下水道事業会計補正予算(第1号)について	令和7年 2月28日	令和7年 3月25日
第 39 号議案	令和7年度阿南市公共下水道事業会計予算について	令和7年 2月28日	令和7年 3月25日

(4) 職員に関する事項

職種別職員数及び前年度比較

職名別	本年度末職員数	前年度末職員数	増減
事務吏員	5	5	0
技術吏員	2	2	0
計	7	7	0

2 工 事

(1) 建設工事の概要（100万円以上）

税込（単位：円）

No.	工 事 名	本年度施工内容	本年度工事費	着工年月日	しゅん工年月日
1	西池田口真空ステーションNo.2エジェクターポンプ更新工事	エジェクターポンプ更新 1式 CN100本体 φ100×1.5m ³ /min×10mh	2,596,000	R6.1.26	R6.8.7
2	富岡浄化センター全窒素・全りん測定装置更新工事	全窒素・全りん測定装置更新 1式	6,061,000	R6.9.26	R7.3.21
3	富岡ポンプ場高段除塵機更新工事	高段除塵機更新 2台 2000W×3590H×目幅35mm×取付角度75°×1.5kw	29,521,800	R6.10.2	R7.3.25
4	滝の下・玉塚地区ほかマンホールポンプほか電気設備更新工事	滝の下・玉塚真空ステーション、小山MP、北通MP ポンプ井水位計、シーケンサほか 1式	7,606,500	R6.10.5	R7.3.24
5	西池田口地区真空マンホールポンプ電気設備更新工事	ポンプ制御盤 機能増設（屋内自立形） 1面 ポンプ井水位計（投込式） 1組	1,533,400	R6.10.9	R7.2.26

(2) 保存工事の概要（100万円以上）

No.	工 事 名	本年度施工内容	本年度工事費	着工年月日	しゅん工年月日
1	西池田口真空弁ユニット無線子機交換修繕	無線子機（5基）交換修繕 1式	2,497,000	R6.11.6	R7.2.10

3 業 務

(1) 業 務 量

事 項	令和6年度 (A)	令和5年度 (B)	比 較	
			増減 (A-B)	前年比率 (A/B)
処 理 区 域 面 積 (ha)	80.8	80.8	0	100.0%
処 理 区 域 内 人 口 (人)	2,373	2,396	△ 23	99.0%
水 洗 化 人 口 (接 続 人 口) (人)	1,435	1,454	△ 19	98.7%
水 洗 化 率 (接 続 率) (%)	60.5	60.7	△ 0.2	99.7%
年 間 総 処 理 水 量 (m ³)	234,813	230,394	4,419	101.9%
1 日 平 均 処 理 水 量 (m ³)	643	629	14	102.2%
年 間 有 収 水 量 (m ³)	254,444	249,718	4,726	101.9%
1 日 平 均 有 収 水 量 (m ³)	697	682	15	102.2%

(2) 事業収入に関する事項

税抜 (単位:円)

科目	令和6年度	令和5年度	増減	備考
営業収益	196,462,296	232,482,870	△ 36,020,574	
営業外収益	311,126,347	283,091,851	28,034,496	
特別利益	0	0	0	
合計	507,588,643	515,574,721	△ 7,986,078	

(3) 事業費用に関する事項

税抜 (単位:円)

科目	令和6年度	令和5年度	増減	備考
営業費用	433,888,054	442,221,543	△ 8,333,489	
営業外費用	62,459,560	67,772,899	△ 5,313,339	
特別損失	0	12,055	△ 12,055	
合計	496,347,614	510,006,497	△ 13,658,883	

4 会 計

(1) 重要契約の要旨 (100万円以上)

税込 (単位:円)

No.	契 約 年 月 日	契 約 の 内 容	契 約 金 額	契 約 の 相 手 方
1	令和6年1月25日	西池田口真空ステーションNo.2エジェクターポンプ更新工事	2,596,000	水都工業(株)
2	令和6年3月29日	富岡浄化センター等維持管理業務	28,611,000	(有)大松谷清掃
3	令和6年5月22日	富岡雨水ポンプ場ほか機械電気設備機器単価実態調査(雨水)	1,614,804	一般財団法人 建設物価調査会
4	令和6年5月22日	富岡雨水ポンプ場ほか機械電気設備機器単価実態調査(汚水)	1,154,996	一般財団法人 建設物価調査会
5	令和6年7月16日	打樋川処理区事業計画変更認可策定業務	10,395,000	(株)ウエスコ
6	令和6年7月23日	富岡地区ほか内水浸水想定区域図作成業務	22,880,000	ニタコンサルタント(株)
7	令和6年7月29日	公共下水道ストックマネジメント計画実施設計業務(雨水)	13,830,300	パシフィックコンサルタンツ(株)
8	令和6年8月19日	富岡浄化センター曝気装置コンバータ点検整備業務	2,970,000	シンフォニアエンジニアリング(株)
9	令和6年9月25日	富岡浄化センター全窒素・全りん測定装置更新工事	6,061,000	(株)徳工
10	令和6年10月1日	富岡ポンプ場高段除塵機更新工事	29,521,800	米原工業(株)
11	令和6年10月4日	滝の下・玉塚地区ほかマンホールポンプほか電気設備更新工事	7,606,500	(株)小川製作所
12	令和6年10月8日	西池田口地区真空マンホールポンプ電気設備更新工事	1,533,400	水都工業(株)

(2) 企業債の概況

(単位:円)

	前年度末残高	本年度借入額	本年度償還高	本年度末残高
建設改良	3,419,178,961	56,800,000	272,714,908	3,203,264,053
法適化	32,912,500	0	6,475,000	26,437,500
計	3,452,091,461	56,800,000	279,189,908	3,229,701,553

付 属 明 細 書

令和6年度 阿南市公共下水道事業キャッシュ・フロー計算書（間接法）
（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

（単位：円）

1 業務活動によるキャッシュ・フロー		2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	11,241,029	有形固定資産の取得による支出	△ 111,845,735
減価償却費	319,975,568	補助金等による収入	191,397,464
固定資産除却損	421,718	負担金等による収入	551,910
引当金の増減額	373,000	基金の取崩による収入	20,000,000
長期前受金戻入額	△ 211,510,748	投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>100,103,639</u>
受取利息及び受取配当金	△ 106,110		
支払利息	57,883,328	3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
未収金の増減額	△ 3,854,504	企業債による収入	56,800,000
未払金の増減額	△ 3,221,960	企業債の償還による支出	△ 279,189,908
その他流動負債の増減額	606,100	他会計からの出資による収入	<u>0</u>
小計	<u>171,807,421</u>	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 222,389,908
利息及び配当金の受取額	106,110		
利息の支払額	△ 57,883,328	資金増減額	△ 8,256,066
業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>114,030,203</u>	資金期首残高	<u>111,495,968</u>
		資金期末残高	<u>103,239,902</u>

令和6年度 阿南市公共下水道事業収益費用明細書

1 収入

税抜（単位：円）

款	項	目	節	金額	備考
1 下水道事業収益				507,588,643	
	1 営業収益			196,462,296	
		1 下水道使用料		41,505,770	
			1 下水道使用料	41,505,770	
	3 雨水処理負担金			154,886,441	
		1 雨水処理負担金		154,886,441	
	9 その他営業収益			70,085	
		2 手数料		50,000	
		3 雑収益		20,085	
	2 営業外収益			311,126,347	
		1 受取利息及び配当金		106,110	
			1 預金利息	92,197	
			2 基金利息	13,913	
	3 他会計補助金			97,866,559	
		1 一般会計補助金		97,866,559	

税抜 (単位：円)

款	項	目	節	金額	備考
		5 長期前受金戻入		211,510,748	
			1 受贈財産評価額	34,384,977	
			3 国庫補助金	131,979,976	
			5 他会計補助金	37,257,581	
			7 受益者負担金	7,888,214	
		7 雑収益		1,153,457	
			4 延滞金	0	
			9 その他雑収益	1,153,457	
		8 引当金戻入益		489,473	
			1 賞与引当金戻入益	89,987	
			2 法定福利費引当金戻入益	348,486	
			3 貸倒引当金戻入益	51,000	
	3 特別利益			0	
		2 過年度損益 修正益		0	
			1 過年度損益 修正益	0	

2 支出

税抜 (単位：円)

款	項	目	節	金額	備考		
2 下水道事業費用				496,347,614			
	1 営業費用			433,888,054			
		2 ポンプ場費			32,177,465	予算額	
			1 給料		8,399,100	給料	8,400,000
			2 手当		3,656,550	手当	3,903,000
			3 賞与引当金繰入額		1,234,000	賞与引当金繰入額	1,234,000
			5 法定福利費		3,894,554	法定福利費	3,936,000
			6 法定福利費引当金繰入額		416,000	法定福利費引当金繰入額	416,000
			9 備用品費		44,379		
			12 通信運搬費		362,630		
			13 委託料		1,343,148		
			14 手数料		597,739		
			15 賃借料		3,600		
			16 修繕費		994,243		
			20 動力費		10,906,002		
			22 材料費		0		
			29 保険料		303,790		
31 光熱水費		21,730					

税抜 (単位：円)

款	項	目	節	金額	備考
		3 処理場費		59,824,781	予算額
			1 給料	4,743,000	給料 4,743,000
			2 手当	1,840,240	手当 2,061,000
			3 賞与引当金繰入額	700,000	賞与引当金繰入額 700,000
			5 法定福利費	2,247,974	法定福利費 2,257,000
			6 法定福利費引当金繰入額	261,000	法定福利費引当金繰入額 261,000
			9 備用品費	2,312,688	
			10 燃料費	16,800	
			12 通信運搬費	297,113	
			13 委託料	29,181,600	
			14 手数料	4,569,700	
			15 賃借料	0	
			16 修繕費	5,802,167	
			20 動力費	7,734,336	
			22 材料費	42,840	
			29 保険料	37,483	
			31 光熱水費	37,840	

税抜（単位：円）

款	項	目	節	金額	備考
		6 総 係 費		21,488,522	予算額
			1 給 料	7,718,400	給料 7,719,000
			2 手 当	2,967,983	手当 3,786,000
			3 賞与引当金 繰入額	1,090,000	賞与引当金繰入額 1,090,000
			5 法定福利費	3,524,910	法定福利費 3,546,000
			6 法定福利費 引当金繰入額	245,000	法定福利費 引当金繰入額 245,000
			7 旅 費	64,203	
			9 備 消 品 費	57,607	
			10 燃 料 費	71,574	
			11 印刷製本費	0	
			12 通信運搬費	12,372	
			13 委 託 料	3,700,600	
			14 手 数 料	34,563	
			15 賃 借 料	26,001	
			16 修 繕 費	189,712	
			26 食 糧 費	2,060	
			28 会費負担金	106,560	
			29 保 險 料	78,548	

税抜（単位：円）

款	項	目	節	金額	備考
			33 補助交付金	80,000	
			34 報酬	105,000	
			36 負担金	1,110,229	
			39 公課費	8,200	
			40 貸倒引当金 繰入額	294,000	
			42 雑費	1,000	
		7 減価償却費		319,975,568	
			1 有形固定資産 減価償却費	319,975,568	
		8 資産減耗費		421,718	
			1 固定資産除却費	421,718	
	2 営業外費用			62,459,560	
		1 支払利息及び 企業債取扱諸費		57,883,328	
			1 企業債利息	57,883,328	
			3 一時借入金利息	0	
		3 雑支出		4,576,232	
			2 その他雑支出	4,576,232	

税抜（単位：円）

款	項	目	節	金額	備考
	3 特別損失			0	
		1 過年度損益 修正損		0	
			1 過年度損益 修正損	0	
		5 その他特別損失		0	
			1 その他特別損失	0	
	4 予備費			0	
		1 予備費		0	
			1 予備費	0	

注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項

1. 有形固定資産の減価償却の方法（リース資産を除く。）

(1) 減価償却の方法 定額法による。

(2) 主な耐用年数

・ 建物	<u>8～50年</u>	・ 構築物	<u>10～50年</u>
・ 機械及び装置	<u>7～50年</u>	・ 車両運搬具	<u>4～5年</u>
・ 工具器具及び備品	<u>4～15年</u>		

2. 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当負担金は徳島県市町村総合事務組合へ納付し、退職手当の支給時には同組合から直接本人に支給されるため、退職給付引当金は計上していない。

(2) 賞与引当金繰入額

翌年度の職員の期末手当、勤勉手当の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3) 法定福利費引当金繰入額

翌年度の職員の期末手当、勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(4) 貸倒引当金繰入額

翌年度の債権の不納欠損による損失に備えるため、未収金のうち回収することが困難と見込まれる額を計上している。

3. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式による。

Ⅱ 貸借対照表関連

貸借対照表に計上されている企業債（1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は財政当局との協議による。

Ⅲ セグメント情報

阿南市公共下水道事業会計は、公共下水道事業の単一セグメントのため、記載を省略している。

令和6年度 固定資産明細書

(1) 有形固定資産明細書
合計

(単位：円)

資産の種類	年度当初現在高	期中増減		年度末現在高	減価償却累計額				年度末償却未済高
		当年度増加額	当年度減少額		当年度当初残高	当年度増加額	当年度減少額	償却累計額	
土地	685,622,701	0	0	685,622,701	0	0	0	0	685,622,701
建物	211,937,095	0	0	211,937,095	31,811,901	7,446,381	0	39,258,282	172,678,813
構築物	6,964,895,249	2,522,708	0	6,967,417,957	708,581,381	195,369,744	0	903,951,125	6,063,466,832
機械及び装置	1,377,479,527	103,048,118	5,615,585	1,474,912,060	841,308,647	117,033,949	5,334,806	953,007,790	521,904,270
車両及び運搬具	96,062	0	0	96,062	0	0	0	0	96,062
工具器具及び備品	1,197,892	144,000	151,536	1,190,356	459,071	125,494	136,384	448,181	742,175
建設仮勘定	870,030,872	26,003,295	22,965,958	873,068,209	0	0	0	0	873,068,209
合計	10,111,259,398	131,718,121	28,733,079	10,214,244,440	1,582,161,000	319,975,568	5,471,190	1,896,665,378	8,317,579,062

汚水

(単位：円)

資産の種類	年度当初現在高	期中増減		年度末現在高	減価償却累計額				年度末償却未済高
		当年度増加額	当年度減少額		当年度当初残高	当年度増加額	当年度減少額	償却累計額	
土地	639,461,955	0	0	639,461,955	0	0	0	0	639,461,955
建物	141,571,995	0	0	141,571,995	22,736,332	5,684,083	0	28,420,415	113,151,580
構築物	3,159,055,726	2,522,708	0	3,161,578,434	305,277,537	75,235,331	0	380,512,868	2,781,065,566
機械及び装置	403,358,613	46,348,899	1,832,500	447,875,012	190,152,869	43,546,274	1,740,875	231,958,268	215,916,744
車両及び運搬具	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工具器具及び備品	694,819	0	0	694,819	292,762	81,628	0	374,390	320,429
建設仮勘定	840,601,014	0	9,965,594	830,635,420	0	0	0	0	830,635,420
合計	5,184,744,122	48,871,607	11,798,094	5,221,817,635	518,459,500	124,547,316	1,740,875	641,265,941	4,580,551,694

雨 水

(単位：円)

資産の種類	年度当初 現在高	期中増減		年度末 現在高	減価償却累計額				年度末 償却未済高
		当年度増加額	当年度減少額		当年度 当初残高	当年度増加額	当年度減少額	償却累計額	
土 地	46,160,746	0	0	46,160,746	0	0	0	0	46,160,746
建 物	70,365,100	0	0	70,365,100	9,075,569	1,762,298	0	10,837,867	59,527,233
構 築 物	3,805,839,523	0	0	3,805,839,523	403,303,844	120,134,413	0	523,438,257	3,282,401,266
機械及び装置	974,120,914	56,699,219	3,783,085	1,027,037,048	651,155,778	73,487,675	3,593,931	721,049,522	305,987,526
車両及び運搬具	96,062	0	0	96,062	0	0	0	0	96,062
工具器具及び備品	503,073	144,000	151,536	495,537	166,309	43,866	136,384	73,791	421,746
建設仮勘定	29,429,858	26,003,295	13,000,364	42,432,789	0	0	0	0	42,432,789
合 計	4,926,515,276	82,846,514	16,934,985	4,992,426,805	1,063,701,500	195,428,252	3,730,315	1,255,399,437	3,737,027,368

企 業 債 明 細 書

(建設改良)

令和7年3月31日

(単位：円)

種	類	発行年月日	発行総額	償 還 高		未償還残額	利率 (%)	償還終期
				当年度償還高	償還高累計			
H06年度	旧資金運用部	H7.5.26	300,000	18,265	300,000	0	3.85	R7.3.25
H06年度	簡易生命保険	H7.5.30	4,100,000	249,622	4,100,000	0	3.85	R7.3.31
H07年度	簡易生命保険	H8.4.22	49,000,000	2,757,767	46,147,672	2,852,328	3.4	R8.3.31
H08年度	簡易生命保険	H9.4.30	71,800,000	3,686,107	64,124,472	7,675,528	2.7	R9.3.31
H08年度	旧公営企業金融公庫資金	H9.4.30	31,100,000	1,796,418	31,100,000	0	2.75	R7.3.20
H10年度	旧資金運用部	H10.9.25	104,000,000	4,768,181	86,661,136	17,338,864	1.7	R10.9.1
H11年度	旧資金運用部	H12.3.24	109,400,000	4,978,676	82,964,711	26,435,289	2	R12.3.1
H11年度	簡易生命保険	H12.5.30	58,400,000	2,657,721	44,288,292	14,111,708	2	R12.3.31
H12年度	簡易生命保険	H13.3.30	340,000,000	14,985,178	253,173,464	86,826,536	1.6	R12.9.30
H13年度	旧資金運用部	H14.3.25	360,400,000	15,884,155	238,924,935	121,475,065	2.2	R14.3.1
H14年度	旧資金運用部	H15.3.25	540,000,000	22,574,727	349,340,921	190,659,079	1.2	R15.3.1
H15年度	簡易生命保険	H16.3.31	675,000,000	28,368,038	392,603,884	282,396,116	2	R16.3.31
H15年度	旧公営企業金融公庫資金	H16.5.28	85,000,000	3,979,421	54,689,891	30,310,109	2.1	R14.3.20
H16年度	旧公営企業金融公庫資金	H17.3.30	252,300,000	11,567,663	150,520,602	101,779,398	2.1	R15.3.20
H16年度	簡易生命保険	H17.3.31	562,700,000	23,204,142	301,936,656	260,763,344	2.1	R17.3.31
H16年度	旧公営企業金融公庫資金	H17.5.27	122,600,000	5,357,773	75,886,889	46,713,111	1.9	R15.3.20
H17年度	旧公営企業金融公庫資金	H18.3.30	308,900,000	13,854,735	170,979,869	137,920,131	2	R16.3.20
H17年度	簡易生命保険	H18.3.31	423,500,000	16,894,823	212,380,004	211,119,996	2.1	R18.3.31
H17年度	旧公営企業金融公庫資金	H18.5.30	22,600,000	1,016,855	12,321,802	10,278,198	2.3	R16.3.20
H18年度	旧公営企業金融公庫資金	H19.4.27	127,900,000	5,624,108	64,697,439	63,202,561	2.1	R17.3.20
H18年度	旧公営企業金融公庫資金	H19.5.30	43,400,000	1,908,415	21,953,628	21,446,372	2.1	R17.3.20
H19年度	簡易生命保険	H20.3.31	26,700,000	1,034,147	11,091,554	15,608,446	2.1	R20.3.31
H19年度	旧公営企業金融公庫資金	H20.4.4	103,500,000	4,457,084	47,803,673	55,696,327	2.1	R18.3.20

(建設改良)

(単位：円)

種	類	発行年月日	発行総額	償 還 高		未償還残額	利率 (%)	償還終期
				当年度償還高	償還高累計			
H19年度	旧公営企業金融公庫資金	H20.5.29	43,500,000	1,871,531	19,968,879	23,531,121	2.2	R18.3.20
H20年度	財務省財政融資資金	H21.3.25	10,800,000	412,124	4,131,747	6,668,253	1.9	R21.3.1
H20年度	地方公共団体金融機構	H21.4.8	84,000,000	3,555,720	35,647,838	48,352,162	1.9	R19.3.20
H20年度	地方公共団体金融機構	H21.5.28	65,300,000	2,753,918	27,348,138	37,951,862	2.1	R19.3.20
H21年度	地方公共団体金融機構	H22.3.30	94,700,000	3,922,467	35,923,298	58,776,702	2	R20.3.20
H21年度	地方公共団体金融機構	H22.5.28	250,600,000	9,346,524	85,598,665	165,001,335	2	R22.3.20
H22年度	旧還元融資資金	H23.3.25	39,000,000	1,432,992	11,971,626	27,028,374	1.9	R23.3.1
H22年度	地方公共団体金融機構	H23.4.27	351,900,000	12,866,060	107,075,534	244,824,466	2	R23.3.20
H22年度	地方公共団体金融機構	H23.5.26	243,700,000	8,998,423	75,464,784	168,235,216	1.8	R23.3.20
H23年度	地方公共団体金融機構	H24.4.26	138,100,000	5,008,668	37,665,180	100,434,820	1.8	R24.3.20
H23年度	地方公共団体金融機構	H24.5.24	48,700,000	1,786,980	13,529,305	35,170,695	1.6	R24.3.20
H24年度	地方公共団体金融機構	H25.4.25	49,100,000	1,809,181	12,185,493	36,914,507	1.3	R25.3.20
H24年度	地方公共団体金融機構	H25.5.23	28,200,000	1,032,190	6,931,867	21,268,133	1.4	R25.3.20
H25年度	地方公共団体金融機構	H26.4.24	42,400,000	1,530,445	8,870,435	33,529,565	1.4	R26.3.20
H26年度	財務省財政融資資金	H27.3.25	72,500,000	2,625,519	12,819,038	59,680,962	1.2	R27.3.1
H26年度	地方公共団体金融機構	H27.5.26	2,900,000	105,020	512,761	2,387,239	1.2	R27.3.20
H27年度	地方公共団体金融機構	H28.4.25	8,700,000	338,658	1,348,560	7,351,440	0.3	R28.3.20
H27年度	地方公共団体金融機構	H28.5.26	53,900,000	2,117,338	8,444,016	45,455,984	0.2	R28.3.20
H27年度	地方公共団体金融機構	H28.5.26	1,400,000	175,438	1,224,387	175,613	0.1	R8.3.20
H28年度	地方公共団体金融機構	H29.5.10	35,100,000	1,321,123	3,939,741	31,160,259	0.6	R29.3.20
H28年度	地方公共団体金融機構	H29.5.10	2,400,000	300,045	1,799,820	600,180	0.01	R9.3.20
H29年度	財務省財政融資資金	H30.3.26	54,700,000	2,046,547	4,080,870	50,619,130	0.6	R30.3.1
H29年度	財務省財政融資資金	H30.3.26	40,500,000	5,062,753	25,308,703	15,191,297	0.01	R10.3.1

(建設改良)

(単位：円)

種	類	発行年月日	発行総額	償 還 高		未償還残額	利率 (%)	償還終期
				当年度償還高	償還高累計			
H29年度	地方公共団体金融機構	H30.5.24	26,900,000	1,017,828	2,030,586	24,869,414	0.5	R30.3.20
H29年度	地方公共団体金融機構	H30.5.24	14,500,000	1,812,591	9,061,140	5,438,860	0.01	R10.3.20
H30年度	地方公共団体金融機構	R1.5.9	28,400,000	3,549,947	14,199,148	14,200,852	0.003	R11.3.20
H30年度	地方公共団体金融機構	R1.5.9	4,100,000	512,492	2,049,877	2,050,123	0.003	R11.3.20
H30年度	地方公共団体金融機構	R1.5.27	2,400,000	299,995	1,199,908	1,200,092	0.004	R11.3.20
R01年度	地方公共団体金融機構	R2.3.26	15,600,000	0	0	15,600,000	0.03	R17.3.20
R01年度	地方公共団体金融機構	R2.3.26	3,700,000	462,479	1,387,395	2,312,605	0.003	R12.3.20
R01年度	地方公共団体金融機構	R2.3.26	13,800,000	0	0	13,800,000	0.1	R22.3.20
R01年度	地方公共団体金融機構	R2.3.26	5,900,000	0	0	5,900,000	0.1	R22.3.20
R02年度	地方公共団体金融機構	R3.3.25	1,000,000	0	0	1,000,000	0.1	R33.3.20
R02年度	地方公共団体金融機構	R3.3.25	15,300,000	1,910,587	3,820,410	11,479,590	0.04	R13.3.20
R03年度	阿南信用金庫	R4.3.1	20,000,000	0	0	20,000,000	0.34	R24.3.1
R03年度	地方公共団体金融機構	R4.3.24	32,500,000	0	0	32,500,000	0.2	R34.3.20
R03年度	地方公共団体金融機構	R4.3.24	2,200,000	0	0	2,200,000	0.2	R34.3.20
R03年度	地方公共団体金融機構	R4.3.24	8,500,000	646,033	646,033	7,853,967	0.2	R19.3.20
R03年度	地方公共団体金融機構	R4.3.24	3,700,000	459,271	459,271	3,240,729	0.2	R14.3.20
R04年度	阿南農業協同組合	R5.3.1	20,000,000	0	0	20,000,000	0.5	R25.3.1
R04年度	財務省財政融資資金	R5.3.27	14,200,000	0	0	14,200,000	0.3	R12.3.1
R05年度	阿南農業協同組合	R6.3.1	20,000,000	0	0	20,000,000	0.72	R26.3.1
R05年度	財務省財政融資資金	R6.3.25	1,900,000	0	0	1,900,000	1.4	R36.3.1
R05年度	財務省財政融資資金	R6.3.25	1,800,000	0	0	1,800,000	0.5	R16.3.1
R06年度	阿南信用金庫	R7.3.3	20,000,000	0	0	20,000,000	1.45	R27.3.1
R06年度	東とくしま農業協同組合	R7.3.24	7,800,000	0	0	7,800,000	1.34	R17.3.1

(建設改良)

(単位：円)

種	類	発行年月日	発行総額	償 還 高		未償還残額	利率 (%)	償還終期
				当年度償還高	償還高累計			
R06年度	地方公共団体金融機構	R7.3.24	4,200,000	0	0	4,200,000	1.2	R17.3.20
R06年度	財務省財政融資資金	R7.3.25	19,700,000	0	0	19,700,000	1.5	R22.3.1
R06年度	財務省財政融資資金	R7.3.25	2,700,000	0	0	2,700,000	1.5	R22.3.1
R06年度	財務省財政融資資金	R7.3.25	2,400,000	0	0	2,400,000	1.2	R17.3.1
建設合計			6,497,900,000	272,714,908	3,294,635,947	3,203,264,053		

(法適化)

(単位：円)

種	類	発行年月日	発行総額	償 還 高		未償還残額	利率 (%)	償還終期
				当年度償還高	償還高累計			
H28年度	阿南信用金庫	H29.5.26	3,200,000	400,000	2,400,000	800,000	0.35	R9.3.1
H29年度	阿南信用金庫	H30.5.25	10,900,000	1,362,500	6,812,500	4,087,500	0.26	R10.3.1
H30年度	阿南農業協同組合	R1.5.27	16,100,000	2,012,500	8,050,000	8,050,000	0.3	R11.3.1
R01年度	阿波銀行	R2.3.26	21,600,000	2,700,000	8,100,000	13,500,000	0.245	R12.3.1
法 適 合 計			51,800,000	6,475,000	25,362,500	26,437,500		

第14号議案

令和6年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業会計決算の認定について

令和6年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業会計の決算を監査委員の意見を付けて、別冊のとおり議会の認定に付する。

令和7年9月2日提出

阿南市長 岩 佐 義 弘

提案理由

令和6年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業会計決算について、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により議会の認定に付する必要がある。これが、この案件を提出する理由である。

令和 6 年 度

阿南市羽ノ浦農業集落排水事業会計決算書

阿 南 市

目 次

決算書

令和6年度 阿南市羽ノ浦農業集落排水事業決算報告書	8
---------------------------	---

財務諸表

1 令和6年度 阿南市羽ノ浦農業集落排水事業損益計算書	10
2 令和6年度 阿南市羽ノ浦農業集落排水事業剰余金計算書及び剰余金処分計算書	11
3 令和6年度 阿南市羽ノ浦農業集落排水事業貸借対照表	12

事業報告書

令和6年度 阿南市羽ノ浦農業集落排水事業報告書

1 概況	
(1) 総括事項	16
(2) 経営指標に関する事項	17
(3) 議会議決事項	18
(4) 職員に関する事項	18
2 工事	
(1) 建設工事の概要	19
(2) 保存工事の概要	19

3 業務	
(1) 業務量	19
(2) 事業収入に関する事項	20
(3) 事業費用に関する事項	20
4 会計	
(1) 重要契約の要旨	21
(2) 企業債の概況	21

附属明細書

1 令和6年度 阿南市羽ノ浦農業集落排水事業キャッシュ・フロー計算書（間接法）	23
2 令和6年度 阿南市羽ノ浦農業集落排水事業収益費用明細書	24
3 注記表（会計方針に関する注記）	28
4 令和6年度 固定資産明細書	30
5 企業債明細書	31

決 算 書

令和6年度 阿南市羽ノ浦農業集落排水事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

収 入

税込 (単位:円)

区 分	予 算 額				決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考 ()書は仮受消費税及び地方消費税
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額	合 計			
第1款 農業集落排水事業収益	135,222,000	0	0	135,222,000	137,386,350	2,164,350	(3,659,800)
第1項 営業収益	39,000,000	0	0	39,000,000	40,257,800	1,257,800	(3,659,800)
第2項 営業外収益	96,222,000	0	0	96,222,000	97,128,550	906,550	(0)

支 出

税込 (単位:円)

区 分	予 算 額							決 算 額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	不 用 額	備 考 ()書は仮払消費税及び地方消費税	
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 額	流 用 増 減 額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	小 計	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額					合 計
第2款 農業集落排水事業費用	135,222,000	0	0	0	0	135,222,000	0	135,222,000	131,383,248	0	3,838,752	(5,319,050)
第1項 営業費用	121,792,000	0	0	0	0	121,792,000	0	121,792,000	120,446,447	0	1,345,553	(5,319,050)
第2項 営業外費用	7,543,000	0	0	0	0	7,543,000	0	7,543,000	7,157,525	0	385,475	(0)
第3項 特別損失	5,387,000	0	0	0	0	5,387,000	0	5,387,000	3,779,276	0	1,607,724	(0)
第4項 予備費	500,000	0	0	0	0	500,000	0	500,000	0	0	500,000	(0)

(2) 資本的収入及び支出

収 入

税込(単位:円)

区 分	予 算 額					決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考 ()書は仮受消費税 及び地方消費税	
	当初予算額	補 予 算 正 額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定 による繰越額に 係る財源充当額	継続費連次繰越額 に係る財源充当額				合 計
第3款 資本的収入	104,560,000	0	104,560,000	0	0	104,560,000	49,335,000	△ 55,225,000	(0)
第1項 企業債	30,700,000	0	30,700,000	0	0	30,700,000	4,100,000	△ 26,600,000	(0)
第3項 補助金	73,460,000	0	73,460,000	0	0	73,460,000	44,835,000	△ 28,625,000	(0)
第4項 分担金及び 負担金	400,000	0	400,000	0	0	400,000	400,000	0	(0)

支 出

税込(単位:円)

区 分	予 算 額							決算額	翌 年 度 繰 越 額			不用額	備 考 ()書は仮払消費税 及び地方消費税
	当初予算額	補 予 算 正 額	流用増減額 (予備費支出額含む)	小 計	地方公営企業法 第26条の規定 による繰越額	継 続 費 連 次 繰 越 額	合 計		地方公営企業法 第26条の規定によ る 繰 越 額	継 続 費 連 次 繰 越 額	合 計		
第4款 資本的支出	107,439,000	0	0	107,439,000	0	0	107,439,000	57,045,442	30,200,000	0	30,200,000	20,193,558	(622,448)
第1項 建設改良費	67,066,000	0	0	67,066,000	0	0	67,066,000	16,673,385	30,200,000	0	30,200,000	20,192,615	(622,448)
第3項 企業債償還金	40,373,000	0	0	40,373,000	0	0	40,373,000	40,372,057	0	0	0	943	(0)

・ 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7,710,442円は、引継金4,472,482円、当年度分損益勘定留保資金3,237,960円で補てんした。

1 令和6年度 阿南市羽ノ浦農業集落排水事業損益計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

税抜 (単位:円)

1. 営業収益			
(1) 農業集落排水使用料	36,598,000	<u>36,598,000</u>	
2. 営業費用			
(1) ポンプ場費	2,556,917		
(2) 処理場費	48,929,807		
(3) 総係費	1,909,962		
(4) 減価償却費	61,730,711	<u>115,127,397</u>	
営業損失			<u>78,529,397</u>
3. 営業外収益			
(1) 他会計補助金	35,392,895		
(2) 長期前受金戻入	61,735,655		
(3) 雑収益	1,960,535	<u>99,089,085</u>	
4. 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	5,053,825		
(2) 雑支出	3,998,787	<u>9,052,612</u>	<u>90,036,473</u>
経常利益			<u>11,507,076</u>
5. 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	0		
(2) その他特別損失	3,779,276	<u>3,779,276</u>	<u>3,779,276</u>
当年度純利益			<u>7,727,800</u>
前年度繰越利益剰余金			<u>0</u>
当年度未処分利益剰余金			<u><u>7,727,800</u></u>

2 令和6年度 阿南市羽ノ浦農業集落排水事業剰余金計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位:円)

	資本金	剰 余 金				資本合計	
		資本剰余金		利益剰余金			
		補助金 (国庫・他会計)	受贈財産評価額	資本剰余金合計	未処分利益剰余金		利益剰余金合計
前年度末残高	64,927,297	69,168,050	0	69,168,050	0	0	134,095,347
前年度処分額	0	0	0	0	0	0	0
議会の議決による処分額	0	0	0	0	0	0	0
条例による処分額	0	0	0	0	0	0	0
処分後残高	64,927,297	69,168,050	0	69,168,050	0	0	134,095,347
当年度変動額	0	0	5,444,550	5,444,550	7,727,800	7,727,800	13,172,350
財産所管替えによる取得	0	0	5,444,550	5,444,550	0	0	5,444,550
当年度純利益	0	0	0	0	7,727,800	7,727,800	7,727,800
当年度末残高	64,927,297	69,168,050	5,444,550	74,612,600	7,727,800	7,727,800	147,267,697

(注) 1 この計算書における△表記は、減少、損失又は欠損を示すものである。

令和6年度 阿南市羽ノ浦農業集落排水事業剰余金処分計算書

(単位:円)

	資 本 金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当 年 度 末 残 高	64,927,297	74,612,600	7,727,800
議 会 の 議 決 に よ る 処 分 額	0	0	0
条 例 に よ る 処 分 額	0	0	△ 7,727,800
建設改良積立金の積立	0	0	△ 7,727,800
処 分 後 残 高	64,927,297	74,612,600	0

(注) 1 この計算書における△表記は、減少、損失又は欠損を示すものである。

3 令和6年度 阿南市羽ノ浦農業集落排水事業貸借対照表
(令和7年3月31日)

税抜(単位:円)

		資 産 の 部	
1. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
イ 土地		<u>74,612,600</u>	
ロ 建物	15,898,124		
減価償却累計額	<u>△ 466,753</u>	<u>15,431,371</u>	
ハ 構築物	1,016,304,828		
減価償却累計額	<u>△ 47,609,331</u>	<u>968,695,497</u>	
ニ 機械及び装置	243,141,293		
減価償却累計額	<u>△ 13,654,627</u>	<u>229,486,666</u>	
ホ その他有形固定資産	2,362,162		
減価償却累計額	<u>0</u>	<u>2,362,162</u>	
ヘ 建設仮勘定		<u>0</u>	
有形固定資産合計		<u>1,290,588,296</u>	
固定資産合計			<u>1,290,588,296</u>
2. 流動資産			
(1) 現金・預金		<u>18,286,206</u>	
(2) 未収金		<u>9,649,790</u>	
(3) 貸倒引当金		<u>△ 923,000</u>	
流動資産合計			<u>27,012,996</u>
資産合計			<u>1,317,601,292</u>

税抜（単位：円）

負 債 の 部

3. 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	272,017,041		
企業債計		272,017,041	
固定負債合計			272,017,041
4. 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	42,396,708		
企業債計		42,396,708	
(2) 未払金		22,908,998	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	720,000		
ロ 法定福利費引当金	615,000		
引当金計		1,335,000	
(4) その他流動負債		8,800	
流動負債合計			66,649,506
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金			
イ 国庫補助金	48,480,660		
収益化累計額	△ 2,451,655	46,029,005	
ロ 県補助金	486,695,471		
収益化累計額	△ 22,122,220	464,573,251	
ハ 他会計補助金	326,293,983		
収益化累計額	△ 35,840,103	290,453,880	
ニ 受益者負担金	31,932,589		
収益化累計額	△ 1,321,677	30,610,912	
繰延収益合計			831,667,048
負債合計			1,170,333,595

税抜（単位：円）

資 本 の 部			
6.	資 本 金		
(1)	資本金	<u>64,927,297</u>	
	資本金合計		<u>64,927,297</u>
7.	剰 余 金		
(1)	資本剰余金		
	イ 受贈財産評価額	<u>5,444,550</u>	
	ロ 他会計補助金	<u>69,168,050</u>	
	資本剰余金合計		<u>74,612,600</u>
(2)	利益剰余金		
	イ 当年度未処分利益剰余金	<u>7,727,800</u>	
	利益剰余金合計		<u>7,727,800</u>
	剰余金合計		<u>82,340,400</u>
	資本合計		<u>147,267,697</u>
	負債資本合計		<u>1,317,601,292</u>

事 業 報 告 書

令和6年度 阿南市羽ノ浦農業集落排水事業報告書

1 概況

(1) 総括事項

阿南市羽ノ浦農業集落排水事業は、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理することで、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持を目的として、昭和62年に岩脇地区(168.0ha)、平成15年に羽ノ浦西地区(56.3ha)の供用を開始いたしました。

各施設とも供用開始から約20年以上が経過し、修繕・更新需要の発生により計画的な修繕及び更新が必要となっております。今後は農村整備事業補助金等の活用を行いながら、農業集落排水施設の適正な運用に取り組んでまいります。

また、経理面におきましては、令和6年4月から地方公営企業法の一部(財務規定)を適用しており、引き続き経営状況を注視しながら、業務の効率化と適正な収支管理による健全な事業運営に努めてまいります。

① 業務状況

当年度末における処理区域内人口は2,897人、水洗化人口(接続人口)は2,375人、処理区域内人口に対する水洗化率(接続率)は82.0%となりました。

② 財政状況

イ 収益的収支

収益的収支の総収益が135,687,085円、このうち営業収益では農業集落排水使用料が36,598,000円、営業外収益では他会計補助金が35,392,895円、長期前受金戻入が61,735,655円となりました。総費用は127,959,285円、このうち営業費用のポンプ場費、処理場費、総務的な経費等が53,396,686円、減価償却費が61,730,711円、営業外費用の支払利息が5,053,825円となりました。

ロ 資本的収支

資本的収支の収入は企業債、国庫補助金、他会計補助金等が49,335,000円となり、支出では企業債償還金40,372,057円、建設改良費が16,673,385円となりました。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額7,710,442円は、引継金4,472,482円、当年度分損益勘定留保資金3,237,960円で補てんいたしました。

(2) 経営指標に関する事項

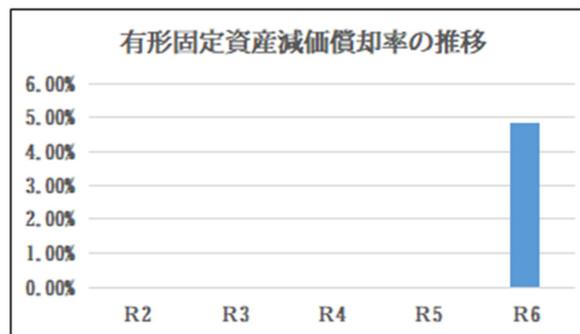
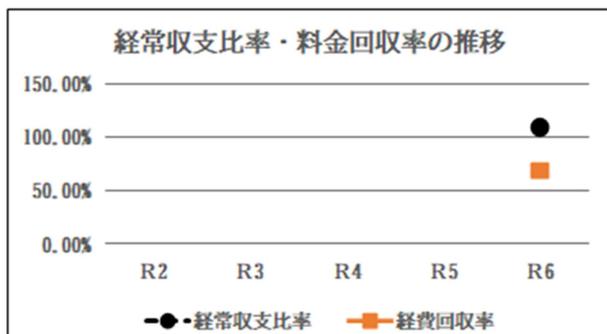
令和6年度決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は109.27%となり、健全経営の水準とされる100%を上回っています。また、汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す経費回収率は68.54%となり、農業集落排水事業に必要な費用を使用料だけでなく、他会計からの繰入金で賄っている状況です。

償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は4.83%、法定耐用年数を経過した管渠延長の割合を示す管渠老朽化率は0.00%であり、法定耐用年数からの老朽化に伴う管渠更新の必要性は生じていませんが、マンホール点検時には管口に隙間が見受けられる箇所もあることから、将来の更新需要に備え、農村整備事業補助金等の活用を行いながら計画的な施設の運営管理を行ってまいります。

以上が本年度における決算の概要です。

<経営指標の推移> (単位：%)

	R 6
経常収支比率	109.27
経費回収率	68.54
有形固定資産減価償却率	4.83
管渠老朽化率	0



(3) 議会議決事項

議案番号	件名	提出年月日	議決年月日
第 40 号議案	令和7年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業会計予算について	令和7年 2月28日	令和7年 3月25日

(4) 職員に関する事項

職種別職員数及び前年度比較

職名別	本年度末職員数	前年度末職員数	増減
事務吏員	0	-	-
技術吏員	1	-	-
計	1	-	-

2 工 事

(1) 建設工事の概要（100万円以上）

税込（単位：円）

No.	工 事 名	本年度施工内容	本年度工事費	着工年月日	しゅん工年月日
1	岩脇・羽ノ浦西地区処理施設等更新工事	脱離液ポンプ 2台 A系投込式水位計 2台	4,626,600	R6.12.7	R7.3.21

(2) 保存工事の概要（100万円以上）

No.	工 事 名	本年度施工内容	本年度工事費	着工年月日	しゅん工年月日
1	農業集落排水施設 ばっ気攪拌装置修繕	ばっ気攪拌装置 No.1号機 1式	3,850,000	R7.1.23	R7.2.26

3 業 務

(1) 業 務 量

事 項		令和6年度 (A)	令和5年度 (B)	比 較	
				増減 (A-B)	前年比率 (A/B)
処 理 区 域 面 積	(ha)	224.3	-	-	-
処 理 区 域 内 人 口	(人)	2,897	-	-	-
水 洗 化 人 口 (接 続 人 口)	(人)	2,375	-	-	-
水 洗 化 率 (接 続 率)	(%)	82.0	-	-	-
年 間 総 処 理 水 量	(m ³)	328,175	-	-	-
1 日 平 均 処 理 水 量	(m ³)	899	-	-	-
年 間 有 収 水 量	(m ³)	328,175	-	-	-
1 日 平 均 有 収 水 量	(m ³)	899	-	-	-

(2) 事業収入に関する事項

税抜 (単位:円)

科目	令和6年度	令和5年度	増減	備考
営業収益	36,598,000	-	-	
営業外収益	99,089,085	-	-	
特別利益	0	-	-	
合計	135,687,085	-	-	

(3) 事業費用に関する事項

税抜 (単位:円)

科目	令和6年度	令和5年度	増減	備考
営業費用	115,127,397	-	-	
営業外費用	9,052,612	-	-	
特別損失	3,779,276	-	-	
合計	127,959,285	-	-	

4 会 計

(1) 重要契約の要旨 (100万円以上)

税込 (単位:円)

No.	契 約 年 月 日	契 約 の 内 容	契 約 金 額	契 約 の 相 手 方
1	令和6年4月1日	阿南市羽ノ浦農業集落排水事業汚水処理施設保守点検業務委託	25,938,000	(有)三共クリーン羽ノ浦営業所
2	令和6年7月9日	岩脇・羽ノ浦西地区処理施設等更新工事設計業務	2,024,000	徳島県土地改良事業団体連合会
3	令和6年12月6日	岩脇・羽ノ浦西地区処理施設等更新工事	4,626,600	(株)ニシテック

(2) 企業債の概況

(単位:円)

	前 年 度 末 残 高	本 年 度 借 入 額	本 年 度 償 還 高	本 年 度 末 残 高
建 設 改 良	324,985,806	4,100,000	39,624,057	289,461,749
法 適 化	36,300,000	0	748,000	35,552,000
計	361,285,806	4,100,000	40,372,057	325,013,749

付 属 明 細 書

令和6年度 阿南市羽ノ浦農業集落排水事業キャッシュ・フロー計算書（間接法）

（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

（単位：円）

1 業務活動によるキャッシュ・フロー		2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	7,727,800	有形固定資産の取得による支出	△ 11,272,629
減価償却費	61,730,711	補助金等による収入	39,124,217
固定資産除却損	0	負担金等による収入	363,637
引当金の増減額	1,335,000	基金の取崩による収入	0
長期前受金戻入額	△ 61,735,655	投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>28,215,225</u>
受取利息及び受取配当金	0		
支払利息	5,053,825	3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
未収金の増減額	845,705	企業債による収入	4,100,000
未払金の増減額	△ 3,146,342	企業債の償還による支出	△ 40,372,057
その他流動負債の増減額	8,800	他会計からの出資による収入	0
小 計	<u>11,819,844</u>	財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 36,272,057</u>
利息及び配当金の受取額	0		
利息の支払額	△ 5,053,825	資金増減額	△ 1,290,813
業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>6,766,019</u>	資金期首残高	<u>19,577,019</u>
		資金期末残高	<u>18,286,206</u>

令和6年度 阿南市羽ノ浦農業集落排水事業収益費用明細書

1 収入

税抜(単位:円)

款	項	目	節	金額	備考		
1 農業集落排水事業収益				135,687,085			
	1 営業収益			36,598,000			
		1 農業集落排水使用料			36,598,000		
				1 農業集落排水使用料	36,598,000		
	2 営業外収益				99,089,085		
		3 他会計補助金			35,392,895		
					1 一般会計補助金	35,392,895	
		5 長期前受金戻入				61,735,655	
					3 国庫補助金	2,451,655	
					4 県補助金	22,122,220	
					5 他会計補助金	35,840,103	
					7 受益者負担金	1,321,677	
		6 消費税及び 地方消費税還付金				0	
					1 消費税及び 地方消費税還付金	0	
	7 雑収益				1,960,535		
			4 延滞金	0			
			9 その他雑収益	1,960,535			

2 支出

税抜 (単位: 円)

款	項	目	節	金額	備考
2 農業集落排水事業費用	1 営業費用			127,959,285	
				115,127,397	
		2 ポンプ場費		2,556,917	
			12 通信運搬費	124,764	
			15 賃借料	135,100	
			20 動力費	1,846,548	
			29 保険料	2,875	
			31 光熱水費	447,630	
		3 処理場費		48,929,807	
			9 備用品費	531,500	
			10 燃料費	0	
			12 通信運搬費	30,367	
			13 委託料	24,576,120	
			14 手数料	1,900,640	
			16 修繕費	7,002,500	
			20 動力費	12,405,180	
			21 薬品費	90,600	
			22 材料費	0	
			29 保険料	41,862	
			31 光熱水費	596,490	
	36 負担金	1,754,548			

税抜(単位:円)

款	項	目	節	金額	備考
		5 総係費		1,909,962	
			7 旅費	0	
			9 備用品費	9,091	
			10 燃料費	0	
			11 印刷製本費	88,000	
			12 通信運搬費	95,468	
			13 委託料	1,064,400	
			14 手数料	338,903	
			15 賃借料	9,546	
			36 負担金	304,554	
		6 減価償却費		61,730,711	
			1 有形固定資産 減価償却費	61,730,711	
		7 資産減耗費		0	
			1 固定資産除却費	0	

税抜(単位:円)

款	項	目	節	金額	備考
	2 営業外費用			9,052,612	
		1 支払利息及び 企業債取扱諸費		5,053,825	
			1 企業債利息	5,053,825	
		3 雑支出		3,998,787	
			2 その他雑支出	3,998,787	
	3 特別損失			3,779,276	
		1 過年度損益 修正損		0	
			1 過年度損益 修正損	0	
		5 その他特別損失		3,779,276	
			1 その他特別損失	3,779,276	
	4 予備費			0	
		1 予備費		0	
			1 予備費	0	

注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項

令和6年度より地方公営企業法を適用し、地方公営企業会計基準による財務諸表等を作成している。

1. 有形固定資産の減価償却の方法（リース資産を除く。）

(1) 減価償却の方法

定額法による。

(2) 主な耐用年数

・建物

8～50年

・構築物

10～50年

・機械及び装置

7～50年

・その他有形固定資産

3～15年

2. 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当負担金は徳島県市町村総合事務組合へ納付し、退職手当の支給時には同組合から直接本人に支給されるため、退職給付引当金は計上していない。

(2) 賞与引当金繰入額

翌年度の職員の期末手当、勤勉手当の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3) 法定福利費引当金繰入額

翌年度の職員の期末手当、勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(4) 貸倒引当金繰入額

債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権・貸倒懸念債権・破産更正債権等、それぞれの貸倒率により、回収不能見込額を計上している。

3. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式による。

II 貸借対照表関連

貸借対照表に計上されている企業債（1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は財政当局との協議による。

III セグメント情報

阿南市羽ノ浦農業集落排水事業会計は、阿南市羽ノ浦農業集落排水事業の単一セグメントのため、記載を省略している。

令和6年度 固定資産明細書

(1) 有形固定資産明細書

汚 水

(単位：円)

資産の種類	年度当初 現在高	期中増減		年度末 現在高	減価償却累計額				年度末 償却未済高
		当年度増加額	当年度減少額		当年度 当初残高	当年度増加額	当年度減少額	償却累計額	
土地	69,168,050	5,444,550	0	74,612,600	0	0	0	0	74,612,600
建物	15,898,124	0	0	15,898,124	0	466,753	0	466,753	15,431,371
構築物	1,016,304,828	0	0	1,016,304,828	0	47,609,331	0	47,609,331	968,695,497
機械及び装置	227,090,356	16,050,937	0	243,141,293	0	13,654,627	0	13,654,627	229,486,666
その他有形固定	2,362,162	0	0	2,362,162	0	0	0	0	2,362,162
合計	1,330,823,520	21,495,487	0	1,352,319,007	0	61,730,711	0	61,730,711	1,290,588,296

企業債明細書

(建設改良)

令和7年3月31日

(単位：円)

種	類	発行年月日	発行総額	償 還 高		未償還残額	利率 (%)	償還終期
				当年度償還高	償還高累計			
H7年度	財務省財政融資資金	H7.12.20	89,200,000	4,983,649	86,649,153	2,550,847	3.15	R7.9.25
H7年度	財務省財政融資資金	H8.5.27	107,200,000	6,033,319	100,959,804	6,240,196	3.4	R8.3.25
H8年度	財務省財政融資資金	H9.5.12	16,900,000	860,254	15,111,369	1,788,631	2.6	R9.3.25
H8年度	地方公共団体金融機構	H9.5.23	5,800,000	331,790	5,800,000	0	2.65	R7.3.20
H8年度	地方公共団体金融機構	H9.5.23	2,100,000	120,131	2,100,000	0	2.65	R7.3.20
H9年度	地方公共団体金融機構	H10.4.10	1,000,000	52,830	946,081	53,919	2.05	R8.3.20
H12年度	財務省財政融資資金	H13.5.25	2,800,000	122,428	2,023,009	776,991	1.6	R13.3.25
H14年度	財務省財政融資資金	H15.3.25	28,700,000	1,199,805	18,566,824	10,133,176	1.2	R15.3.1
H14年度	地方公共団体金融機構	H15.5.29	74,400,000	3,377,336	53,486,522	20,913,478	0.9	R13.3.20
H15年度	地方公共団体金融機構	H16.3.30	40,000,000	1,861,107	25,938,534	14,061,466	1.9	R14.3.20
H15年度	地方公共団体金融機構	H16.5.28	45,700,000	2,139,524	29,403,860	16,296,140	2.1	R14.3.20
H15年度	地方公共団体金融機構	H16.5.28	6,300,000	294,945	4,053,485	2,246,515	2.1	R14.3.20
H16年度	地方公共団体金融機構	H17.3.30	41,800,000	1,916,481	24,937,619	16,862,381	2.1	R15.3.20
H16年度	地方公共団体金融機構	H17.5.27	6,000,000	273,937	3,611,614	2,388,386	1.9	R15.3.20
H16年度	地方公共団体金融機構	H17.5.27	9,200,000	420,036	5,537,809	3,662,191	1.9	R15.3.20
H17年度	地方公共団体金融機構	H18.2.28	22,100,000	1,002,731	12,675,446	9,424,554	2.1	R15.9.20
H17年度	地方公共団体金融機構	H18.2.28	7,000,000	317,607	4,014,847	2,985,153	2.1	R15.9.20
H17年度	地方公共団体金融機構	H18.3.17	14,100,000	634,409	7,687,496	6,412,504	2.3	R16.3.20
H17年度	地方公共団体金融機構	H18.5.30	63,600,000	2,861,590	34,675,509	28,924,491	2.3	R16.3.20
H18年度	地方公共団体金融機構	H19.5.30	67,100,000	2,950,568	33,942,127	33,157,873	2.1	R17.3.20
H18年度	地方公共団体金融機構	H19.5.30	900,000	39,575	455,259	444,741	2.1	R17.3.20
H18年度	地方公共団体金融機構	H20.3.28	23,000,000	990,463	10,623,037	12,376,963	2.1	R18.3.20
H18年度	地方公共団体金融機構	H20.3.28	2,400,000	103,399	1,111,874	1,288,126	2.05	R18.3.20

(建設改良)

(単位：円)

種	類	発行年月日	発行総額	償 還 高		未償還残額	利率 (%)	償還終期
				当年度償還高	償還高累計			
H27年度	地方公共団体金融機構	H28.5.26	34,000,000	2,615,366	18,252,774	15,747,226	0.1	R13.3.20
H28年度	財務省財政融資資金	H29.5.26	34,200,000	2,845,713	14,200,155	19,999,845	0.1	R14.3.25
H29年度	地方公共団体金融機構	H30.5.24	10,200,000	1,275,064	6,374,044	3,825,956	0.01	R10.3.20
R5年度	財務省財政融資資金	R6.1.29	38,100,000	0	0	38,100,000	0.7	R20.9.25
R5年度	財務省財政融資資金	R6.3.25	14,700,000	0	0	14,700,000	0.8	R21.3.1
R6年度	財務省財政融資資金	R7.3.25	4,100,000	0	0	4,100,000	1.5	R22.3.1
建設合計			812,600,000	39,624,057	523,138,251	289,461,749		

(法適化)

(単位：円)

種	類	発行年月日	発行総額	償 還 高		未償還残額	利率 (%)	償還終期
				当年度償還高	償還高累計			
R3年度	東とくしま農業協同組合	R4.5.13	5,900,000	748,000	748,000	5,152,000	0.35	R14.3.1
R4年度	阿南信用金庫	R5.5.19	22,700,000	0	0	22,700,000	0.563	R15.3.1
R5年度	東とくしま農業協同組合	R6.3.25	7,700,000	0	0	7,700,000	0.7	R16.3.1
法適合計			36,300,000	748,000	748,000	35,552,000		

令和 6 年度

阿南市公営企業会計 決算審査意見書

(阿南市水道事業会計)

(阿南市公共下水道事業会計)

(阿南市羽ノ浦農業集落排水事業会計)

阿南市監査委員

阿南監第54号
令和7年8月7日

阿南市長 岩 佐 義 弘 殿

阿南市監査委員 栗 村 誠
阿南市監査委員 湯 浅 聖 治
阿南市監査委員 幸 坂 孝 則

令和6年度阿南市公営企業会計決算の審査意見について

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された令和6年度阿南市公営企業会計（水道事業会計・公共下水道事業会計・羽ノ浦農業集落排水事業会計）決算及び関係諸帳簿を審査したので、その結果について、次のとおり意見を提出します。

目 次

阿南市公営企業会計決算審査意見

第1	準拠基準	7
第2	審査の種類	7
第3	審査の対象	7
第4	審査の着眼点	7
第5	審査の主な実施内容	7
第6	審査の結果	7

【水道事業会計】

1	総括	11
2	業務の状況について	11
3	予算の執行状況について	12
4	経営成績について	15
5	財政状態について	18
6	未収金の状況について	23
7	むすび	24

決算審査資料

1	損益計算書	25
2	貸借対照表	26
3	水道事業経営分析表比較	27

【公共下水道事業会計】

1	総括	31
2	業務の状況について	31
3	予算の執行状況について	32
4	経営成績について	34
5	財政状態について	37
6	未収金の状況について	42
7	むすび	43

決算審査資料

1	損益計算書	44
2	貸借対照表	45

【羽ノ浦農業集落排水事業会計】

1 総括	49
2 業務の状況について	49
3 予算の執行状況について	50
4 経営成績について	52
5 財政状態について	55
6 未収金の状況について	60
7 むすび	61

決算審査資料

1 損益計算書	62
2 貸借対照表	63

凡 例

- 1 千円単位とした金額は、その単位未満を四捨五入して表示した。したがって、内訳の計が合計と一致しない場合がある。
- 2 比率（％）は、原則として小数点以下第2位を四捨五入して表示した。したがって、内訳の構成比率の計が合計の数値と一致しない場合等がある。
- 3 符号等の用法は、次のとおりである。
 - 「－」……該当数値がないもの、算出不能又は無意味なもの
 - 「△」……負数又は減数
 - 「皆増」……前年度に数値がなく、当年度に全額増加したものの増減率
 - 「皆減」……前年度に数値があり、当年度に全額減少したものの増減率

阿南市公営企業会計決算審査意見

第1 準拠基準

阿南市監査基準

第2 審査の種類

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づく決算審査

第3 審査の対象

令和6年度阿南市水道事業会計決算

令和6年度阿南市公共下水道事業会計決算

令和6年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業会計決算

第4 審査の着眼点

決算書類が地方公営企業法等に準拠して作成されているか、計数は正確か、事業の経営成績及び財政運用の効率性、財務に関する事務の執行の適否を主眼とした。

第5 審査の主な実施内容

公営企業会計の決算書、財務諸表及び出納関係諸帳簿の照合、関係職員の説明聴取

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 審査の期間 | 令和7年6月13日から令和7年8月7日まで |
| 2 | 実査 | 令和7年6月23日 水道事業会計
令和7年6月24日 公共下水道事業会計
令和7年6月26日 羽ノ浦農業集落排水事業会計 |

第6 審査の結果

前記の第1から第5までの記載事項のとおり審査した限りにおいて、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であることが認められた。

水道事業会計

1 総括

決算の概要

令和6年度の収益的収支は、収益1,410,075,497円に対し、費用1,172,464,922円で、収支差引き237,610,575円の当年度純利益を計上している。前年度との比較では、収益で11,435,541円(0.8%)の減少、費用で12,981,979円(1.1%)の減少となっている。

次に、資本的収支(消費税及び地方消費税を含む。)については、収入611,806,481円に対し、支出は1,416,480,017円で、収支差引き804,673,536円の不足となり、この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額65,841,763円、当年度分損益勘定留保資金424,521,252円及び建設改良積立金314,310,521円で補てんしている。

以上が、令和6年度の水道事業会計の決算概要である。

2 業務の状況について

給水戸数、給水人口及び配給水量は次のとおりである。

区 分	令和6年度			令和5年度			前年度対比 増 減 数
	上水道	簡易水道	合計	上水道	簡易水道	合計	
給水戸数(戸)	30,228	103	30,331	30,131	108	30,239	92
給水人口(人)	63,858	152	64,010	64,761	160	64,921	△911
給水栓数(栓)	28,393	103	28,496	28,354	108	28,462	34
年間配水量(m ³)	10,243,887	17,260	10,261,147	10,214,917	16,570	10,231,487	29,660
年間有収水量(m ³)	8,246,607	12,999	8,259,606	8,260,789	13,859	8,274,648	△15,042
1日平均配水量(m ³)	28,065	47	28,112	27,910	45	27,955	157
1日平均有収水量(m ³)	22,593	36	22,629	22,570	38	22,608	21
有収率(%)	80.5	75.3	80.5	80.9	83.6	80.9	△0.4

給水戸数は92戸増加、給水人口は911人減少している。

また、年間配水量は29,660 m³増加、年間有収水量は15,042 m³減少している。

有収率については、80.5%で前年度に比べ0.4ポイント減少している。

3 予算の執行状況について

(1) 収益的収入

収益的収入状況は次のとおりである。

収益的収入予算決算対照表

(単位：円・%)

区 分		予 算 額	決 算 額	予算対比増減	収入率
営業収益	上水道	1,378,057,000	1,395,285,571	17,228,571	101.3
	簡易水道	14,153,000	13,026,857	△ 1,126,143	92.0
	計	1,392,210,000	1,408,312,428	16,102,428	101.2
営業外収益	上水道	129,593,000	126,669,899	△ 2,923,101	97.7
	簡易水道	919,000	916,609	△ 2,391	99.7
	計	130,512,000	127,586,508	△ 2,925,492	97.8
特別利益	上水道	10,000	1,345,289	1,335,289	13,452.9
	簡易水道	5,000	0	△ 5,000	0.0
	計	15,000	1,345,289	1,330,289	8,968.6
合 計		1,522,737,000	1,537,244,225	14,507,225	101.0

収益的収入は1,537,244,225円で、予算額に対し101.0%の収入率となっている。

(2) 収益的支出

収益的支出状況は次のとおりである。

収益的支出予算決算対照表

(単位：円・%)

区 分		予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
営業費用	上水道	1,287,308,000	1,086,899,396	35,145,000	165,263,604	84.4
	簡易水道	46,512,000	36,142,846	0	10,369,154	77.7
	計	1,333,820,000	1,123,042,242	35,145,000	175,632,758	84.2
営業外費用	上水道	167,464,000	107,154,417	0	60,309,583	64.0
	簡易水道	535,000	534,159	0	841	99.8
	計	167,999,000	107,688,576	0	60,310,424	64.1
特別損失	上水道	3,100,000	891,385	0	2,208,615	28.8
	簡易水道	50,000	0	0	50,000	0.0
	計	3,150,000	891,385	0	2,258,615	28.3
予 備 費		5,000,000	0	0	5,000,000	0.0
合 計		1,509,969,000	1,231,622,203	35,145,000	243,201,797	81.6

収益的支出は1,231,622,203円で、予算額に対し81.6%の執行率、不用額は243,201,797円となっている。

(3) 資本的収入

資本的収入状況は次のとおりである。

資本的収入予算決算対照表

(単位：円・%)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算対比増減	収入率
企 業 債	1,180,700,000	437,700,000	△ 743,000,000	37.1
負 担 金	343,171,000	159,796,707	△ 183,374,293	46.6
補 助 金	14,309,000	14,309,774	774	100.0
分 担 金	1,272,000	0	△ 1,272,000	0.0
合 計	1,539,452,000	611,806,481	△ 927,645,519	39.7

資本的収入は 611,806,481 円で、予算額に対し 39.7%の収入率となっている。

(4) 資本的支出

資本的支出状況は次のとおりである。

資本的支出予算決算対照表

(単位：円・%)

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
上 水 道 建 設 改 良 費	1,916,602,000	922,144,830	783,167,000	211,290,170	48.1
簡 易 水 道 建 設 改 良 費	17,412,000	0	0	17,412,000	0.0
上 水 道 企 業 債 償 還 金	492,890,000	492,618,462	0	271,538	99.9
簡 易 水 道 企 業 債 償 還 金	1,718,000	1,716,725	0	1,275	99.9
予 備 費	20,000,000	0	0	20,000,000	0.0
合 計	2,448,622,000	1,416,480,017	783,167,000	248,974,983	57.8

資本的支出は 1,416,480,017 円で、予算額に対し 57.8%の執行率、翌年度繰越額は 783,167,000 円、不用額は 248,974,983 円となっている。

(5) 建設工事の概要 (100 万円以上)

工 事 名	当年度工事費(円)	着工年月日	しゅん工年月日
県道大林津乃峰線配水管布設工事	101,933,700	令和5年10月4日	令和6年5月20日
大野水源地No.5 取水ポンプ更新工事	5,588,000	令和6年1月25日	令和6年7月23日
加茂水源地取水ポンプ更新工事	3,366,000	令和6年1月25日	令和6年7月29日
大野水源地No.4 取水ポンプ更新工事	9,660,200	令和6年1月25日	令和6年9月30日
大野水源地No.2 ポンプ井ほか水位計更新工事	6,237,000	令和6年2月16日	令和7年1月10日
橘配水池ほか計装機器更新工事	18,865,000	令和6年3月16日	令和7年1月9日
大野水源地進相コンデンサ盤高圧真空電磁接触器更新工事	2,670,800	令和6年3月29日	令和6年10月31日
西原水源地計装機器更新工事	2,621,300	令和6年6月28日	令和7年2月26日
西原水源地計装機器更新工事	4,528,700	令和6年6月28日	令和7年2月26日
大野水源地4号取水井水位計更新工事	1,379,400	令和6年6月29日	令和6年8月29日
市道赤池中島2号線ほか配水管布設替後舗装工事	13,859,681	令和6年7月3日	令和6年11月11日
市道小延原2号線配水管布設替後舗装工事	3,684,219	令和6年7月3日	令和6年11月11日
南部健康運動公園配水管布設工事	1,414,600	令和6年7月27日	令和6年10月31日
県道大林津乃峰線配水管布設後舗装工事	8,801,100	令和6年8月2日	令和6年12月18日

(6) 保存工事の概要

工 事 名	工 事 件 数 (件)		工 事 金 額 (円)		着工年月日	しゅん工年月日
	上水道	簡易水道	上水道	簡易水道		
配水管修繕	69	0	6,284,185	0	令和6年4月1日	令和7年3月31日
公道線修繕	72	1	5,197,171	122,210	令和6年4月1日	令和7年3月31日
量水器取替	3,553	0	8,719,672	0	令和6年4月19日	令和7年2月28日
合 計	3,694	1	20,201,028	122,210		

4 経営成績について

当年度総収益	1,410,075,497円
当年度総費用	1,172,464,922円
差引純利益	237,610,575円

上記のとおり当年度収支は237,610,575円の純利益となっている。
次の収益費用年次別比較表は、上水道と簡易水道を合わせたものである。

(単位：円・%)

区 分	総 収 益	前年対比	総 費 用	前年対比	純 利 益 (△純損失)	前年対比増減額
令和6年度	1,410,075,497	99.2	1,172,464,922	98.9	237,610,575	1,546,438
令和5年度	1,421,511,038	99.3	1,185,446,901	104.0	236,064,137	△ 55,956,600
令和4年度	1,431,826,383	96.7	1,139,805,646	101.8	292,020,737	△ 68,589,118

(1) 収益について

収益の前年度比較は次のとおりである。

(単位：円・%)

区 分	令和6年度	令和5年度	前 年 対 比	
			増 減 額	比 率
営 業 収 益	1,281,399,628	1,282,429,214	△ 1,029,586	99.9
給 水 収 益	1,232,439,070	1,234,020,409	△ 1,581,339	99.9
受 託 工 事 収 益	0	0	0	—
加 入 金 収 益	21,555,000	21,240,000	315,000	101.5
そ の 他 の 営 業 収 益	27,405,558	27,168,805	236,753	100.9
営 業 外 収 益	127,452,879	138,980,298	△ 11,527,419	91.7
受 取 利 息 及 び 配 当 金	332,712	800,000	△ 467,288	41.6
雑 収 益	2,296,437	2,295,279	1,158	100.1
他 会 計 補 助 金	1,604,421	693,745	910,676	231.3
他 会 計 負 担 金	0	0	0	—
長 期 前 受 金 戻 入	122,924,090	132,668,536	△ 9,744,446	92.7
引 当 金 戻 入 益	295,219	2,522,738	△ 2,227,519	11.7
特 別 利 益	1,222,990	101,526	1,121,464	1,204.6
過 年 度 損 益 修 正 益	1,222,990	101,526	1,121,464	1,204.6
総 収 益	1,410,075,497	1,421,511,038	△ 11,435,541	99.2

総収益は、1,410,075,497円で前年度に比べ11,435,541円(0.8%)減少している。
これは、主に長期前受金戻入が9,744,446円(7.3%)減少したことによるものである。

- (2) 費用について
費用の前年度比較は次のとおりである。

(単位：円・%)

区 分	令和6年度	令和5年度	前 年 対 比	
			増 減 額	比 率
営 業 費 用	1,083,849,592	1,082,326,698	1,522,894	100.1
原水及び浄水費	225,602,270	198,059,194	27,543,076	113.9
配水及び給水費	149,164,682	139,136,350	10,028,332	107.2
受託工事費	0	4,751,793	△ 4,751,793	皆減
総 係 費	152,487,699	156,702,229	△ 4,214,530	97.3
減価償却費	543,516,101	548,887,219	△ 5,371,118	99.0
資産減耗費	5,778,423	25,494,070	△ 19,715,647	22.7
その他営業費用	7,300,417	9,295,843	△ 1,995,426	78.5
営 業 外 費 用	87,781,636	100,775,995	△ 12,994,359	87.1
支払利息及び 企業債取扱諸費	71,127,583	80,537,097	△ 9,409,514	88.3
雑 支 出	16,654,053	20,238,898	△ 3,584,845	82.3
特 別 損 失	833,694	2,344,208	△ 1,510,514	35.6
過 年 度 損 益 修 正 損	833,694	2,344,208	△ 1,510,514	35.6
総 費 用	1,172,464,922	1,185,446,901	△ 12,981,979	98.9

総費用は1,172,464,922円で、前年度に比べ12,981,979円(1.1%)減少している。これは、営業費用が1,522,894円(0.1%)増加したものの、営業外費用が12,994,359円(12.9%)及び特別損失が1,510,514円(64.4%)減少したことによるものである。

- (3) 費用の内容について
総費用を構成別に前年度と比較すると次のとおりである。

費用構成別比較表

(単位：円・%)

区 分	令和6年度		令和5年度		前 年 対 比	
	決 算 額	構成比率	決 算 額	構成比率	増 減 額	比 率
人 件 費	105,200,753	9.0	103,571,282	8.7	1,629,471	101.6
報 酬 (人件費に係るもの)	23,627,678	2.0	22,067,318	1.9	1,560,360	107.1
旅 費 (人件費に係るもの)	345,752	0.0	310,496	0.0	35,256	111.4
支 払 利 息	71,127,583	6.1	80,537,097	6.8	△ 9,409,514	88.3
減 価 償 却 費	543,516,101	46.4	548,887,219	46.3	△ 5,371,118	99.0
動 力 費	147,096,993	12.5	122,662,887	10.3	24,434,106	119.9
修 繕 費	46,632,221	4.0	39,185,704	3.3	7,446,517	119.0
材 料 費	7,307,912	0.6	7,214,630	0.6	93,282	101.3
委 託 料	152,464,093	13.0	157,608,963	13.3	△ 5,144,870	96.7
薬 品 費	5,561,900	0.5	5,577,125	0.5	△ 15,225	99.7
そ の 他	69,583,936	5.9	97,824,180	8.3	△ 28,240,244	71.1
計	1,172,464,922	100.0	1,185,446,901	100.0	△ 12,981,979	98.9

- (4) 供給単価及び給水原価
有収水量 1 m³当たりの供給単価及び給水原価の推移は、次のとおりである。

供給単価及び給水原価の推移

(単位：円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	類似都市
供 給 単 価 (A)	149.87	149.37	149.13	149.21	167.12
給 水 原 価 (B)	113.22	118.31	125.25	126.08	168.06
差益又は差損(△) (A)-(B)	36.65	31.06	23.88	23.13	△ 0.94

※ 供給単価＝給水収益／年間総有収水量

給水原価＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不要品売却原価＋付帯事業費)－長期前受金戻入)
／年間総有収水量

類似都市は、給水人口5万人以上～10万人未満の事業所(令和5年度統計)の平均

1 m³当たりの供給単価は、149 円 21 銭で、前年度に比べ 8 銭上がっている。

1 m³当たりの給水原価は、126 円 8 銭で、前年度に比べ 83 銭上がっている。

この結果、供給単価が給水原価を上回り 23 円 13 銭の差益(前年度は 23 円 88 銭の差益)が生じている。また、類似都市と比較すると差益は 24 円 7 銭多くなっている。

5 財政状態について

(1) 資産の状況

資産の年度末比較は、次のとおりである。

(単位:円・%)

区 分		令和6年度末	令和5年度末	前 年 対 比	
				増 減 額	比 率
資 産	固 定 資 産	13,985,130,805	13,658,726,880	326,403,925	102.4
	有 形 固 定 資 産	13,984,619,625	13,658,477,890	326,141,735	102.4
	無 形 固 定 資 産	511,180	248,990	262,190	205.3
	流 動 資 産	2,529,369,121	2,584,418,063	△ 55,048,942	97.9
	現 金 預 金	2,131,781,249	2,068,187,523	63,593,726	103.1
	営 業 未 収 金	192,980,752	196,427,714	△ 3,446,962	98.2
	営 業 外 未 収 金	2,144,387	13,106,936	△ 10,962,549	16.4
	そ の 他 未 収 金	1,242,118	5,590,176	△ 4,348,058	22.2
	貸 倒 引 当 金	△ 1,778,123	△ 1,649,167	△ 128,956	—
	貯 蔵 品	33,256,338	33,991,201	△ 734,863	97.8
前 払 金	169,742,400	268,763,680	△ 99,021,280	63.2	
資 産 合 計	16,514,499,926	16,243,144,943	271,354,983	101.7	

資産の合計は16,514,499,926円で、前年度末に比べ271,354,983円(1.7%)増加している。資産の構成は、固定資産84.7%、流動資産15.3%である。

固定資産は13,985,130,805円で、前年度末に比べ326,403,925円(2.4%)増加している。これは、主に有形固定資産が326,141,735円(2.4%)増加したことによるものである。

流動資産は2,529,369,121円で、前年度末に比べ55,048,942円(2.1%)減少している。これは、営業外未収金が10,962,549円(83.6%)減少したことなどによるものである。また、貸倒引当金として1,778,123円を流動資産から控除する形で計上している。

なお、令和7年3月31日現在における現金預金残高2,131,781,249円については、預金通帳等により確認し、相違ないことを認めた。

(2) 負債・資本の状況
負債・資本の年度末比較は次のとおりである。

(単位：円・%)

区 分		令和6年度末	令和5年度末	前 年 対 比	
				増 減 額	比 率
負 債	固 定 負 債	5,097,071,980	5,118,154,544	△ 21,082,564	99.6
	企 業 債	5,097,071,980	5,118,154,544	△ 21,082,564	99.6
	流 動 負 債	953,702,793	982,319,126	△ 28,616,333	97.1
	企 業 債	458,826,882	494,379,505	△ 35,552,623	92.8
	営 業 未 払 金	71,832,312	80,052,418	△ 8,220,106	89.7
	営 業 外 未 払 金	156,700	0	156,700	皆増
	そ の 他 未 払 金	387,017,753	376,438,728	10,579,025	102.8
	前 受 金	10,123,172	8,691,259	1,431,913	116.5
	引 当 金	11,580,000	11,023,000	557,000	105.1
	そ の 他 流 動 負 債	14,165,974	11,734,216	2,431,758	120.7
	繰 延 収 益	3,270,250,358	3,186,807,053	83,443,305	102.6
	長 期 前 受 金	3,270,250,358	3,186,807,053	83,443,305	102.6
	計	9,321,025,131	9,287,280,723	33,744,408	100.4
	資 本	資 本 金	4,591,177,878	4,276,867,357	314,310,521
資 本 金		4,591,177,878	4,276,867,357	314,310,521	107.3
剰 余 金		2,602,296,917	2,678,996,863	△ 76,699,946	97.1
資 本 剰 余 金		644,929,537	644,929,537	0	100.0
利 益 剰 余 金		1,957,367,380	2,034,067,326	△ 76,699,946	96.2
計		7,193,474,795	6,955,864,220	237,610,575	103.4
負 債 ・ 資 本 合 計		16,514,499,926	16,243,144,943	271,354,983	101.7

負債の合計は9,321,025,131円で、前年度末に比べ33,744,408円(0.4%)増加している。負債の構成は、固定負債54.7%、流動負債10.2%、繰延収益35.1%である。

固定負債は5,097,071,980円で、前年度末に比べ21,082,564円(0.4%)減少している。

流動負債は953,702,793円で、前年度末に比べ28,616,333円(2.9%)減少している。これは、主に企業債が35,552,623円(7.2%)減少したことなどによるものである。

繰延収益は3,270,250,358円で、前年度末に比べ83,443,305円(2.6%)増加している。

資本の合計は7,193,474,795円で、前年度末に比べ237,610,575円(3.4%)増加している。資本の構成は、資本金63.8%、剰余金36.2%である。

資本金は4,591,177,878円で、前年度末に比べ314,310,521円(7.3%)増加している。

剰余金は2,602,296,917円で、前年度末に比べ76,699,946円(2.9%)減少している。これは、利益剰余金が減少したことによるものである。

(3) 資金の状況

キャッシュ・フロー計算書の状況は、次のとおりである。

阿南市水道事業キャッシュ・フロー計算書（間接法）

（単位：円）

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減 額
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	781,473,232	900,895,431	△ 119,422,199
当年度純利益	237,610,575	236,064,137	1,546,438
減価償却費	543,516,101	548,887,219	△ 5,371,118
固定資産除却損	2,097,057	12,839,671	△ 10,742,614
引当金の増減額	685,956	△ 976,000	1,661,956
長期前受金戻入額	△ 122,924,090	△ 132,668,536	9,744,446
受取利息及び受取配当金	△ 332,712	△ 800,000	467,288
支払利息	71,127,583	80,537,097	△ 9,409,514
未収金の増減額（△は増加）	14,352,200	3,321,909	11,030,291
たな卸資産の増減額（△は増加）	734,863	1,761,007	△ 1,026,144
前払金の増減額（△は増加）	99,021,280	△ 4,152,680	103,173,960
未払金の増減額（△は減少）	2,515,619	239,195,880	△ 236,680,261
前受金の増減額（△は減少）	1,431,913	977,355	454,558
その他流動負債の増減額（△は減少）	2,431,758	△ 4,354,531	6,786,289
小 計	852,268,103	980,632,528	△ 128,364,425
利息及び配当金の受取額	332,712	800,000	△ 467,288
利息の支払額	△ 71,127,583	△ 80,537,097	9,409,514
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 661,244,319	△ 649,901,209	△ 11,343,110
有形固定資産の取得による支出	△ 839,756,169	△ 848,296,483	8,540,314
有形固定資産の売却による収入	0	0	0
補助金等による収入	16,486,774	16,949,296	△ 462,522
負担金等による収入	162,025,076	180,304,759	△ 18,279,683
分担金による収入	0	1,141,219	△ 1,141,219
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 56,635,187	△ 83,969,308	27,334,121
企業債による収入	437,700,000	451,800,000	△ 14,100,000
企業債の償還による支出	△ 494,335,187	△ 535,769,308	41,434,121
資金増減額	63,593,726	167,024,914	△ 103,431,188
資金期首残高	2,068,187,523	1,901,162,609	167,024,914
資金期末残高	2,131,781,249	2,068,187,523	63,593,726

- (注) 1 業務活動によるキャッシュ・フローとは、通常の業務活動の実施に係る資金の状態を表すものである。
- 2 投資活動によるキャッシュ・フローとは、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表すものである。
- 3 財務活動によるキャッシュ・フローとは、業務活動および投資活動を行うための財務活動に係る資金の状態を表すものである。

当年度の資金期末残高は前年度に比べ 63,593,726 円増加し 2,131,781,249 円となっている。

なお、資金期末残高は、貸借対照表の現金預金の額と一致する。

- (4) 企業債の状況について
 企業債の明細及び推移は、次のとおりである。

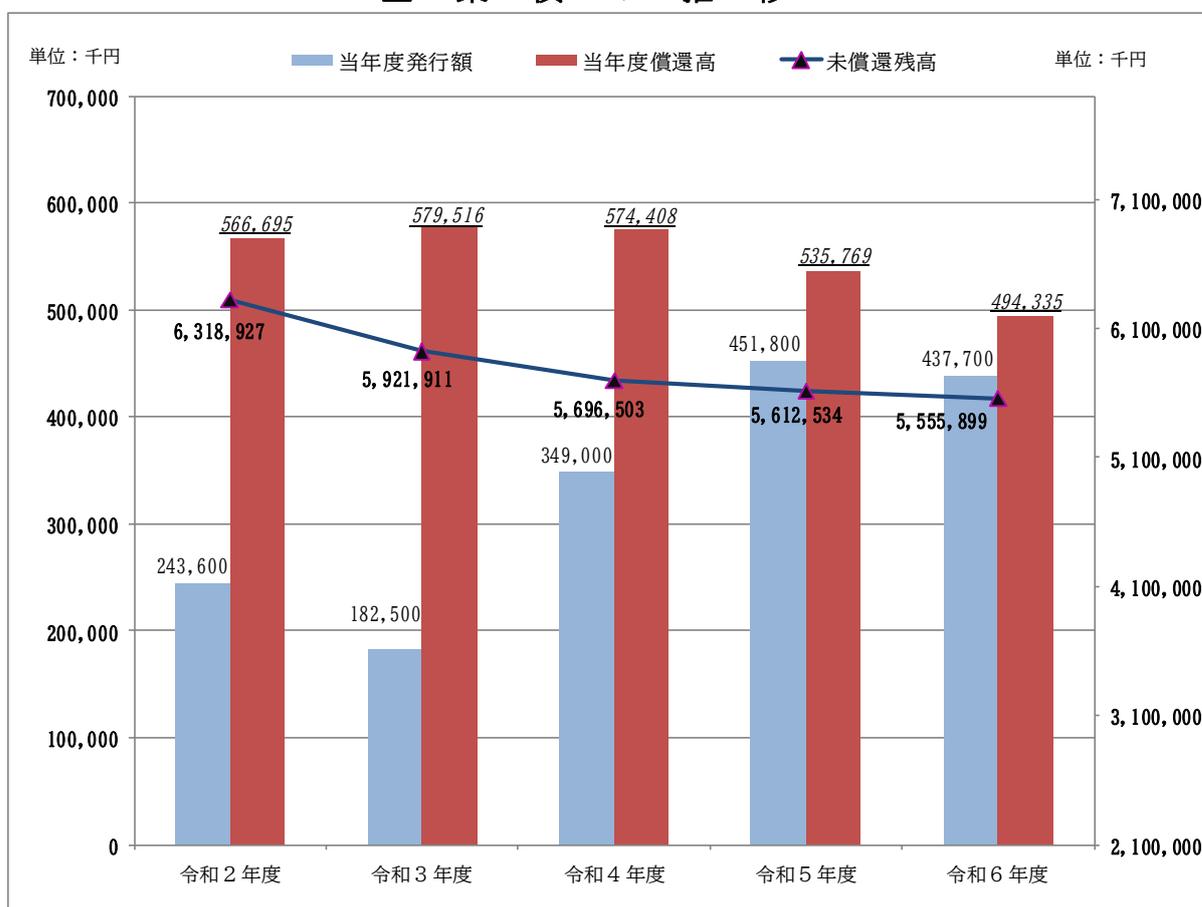
企業債明細書

令和7年3月31日

(単位：円)

	当年度発行額	発行総額	償還高		未償還残高
			当年度償還高	償還高累計	
上水道	437,700,000	12,480,100,000	492,618,462	7,066,323,120	5,413,776,880
簡易水道	0	144,700,000	1,716,725	2,578,018	142,121,982
合計	437,700,000	12,624,800,000	494,335,187	7,068,901,138	5,555,898,862

企業債の推移



企業債の当年度末未償還残高は5,555,898,862円で、前年度末に比べ56,635,187円(1.0%)減少している。

(5) 経営分析

次の表は、令和6年度阿南市水道事業経営分析結果の一部である。

水道事業の経営分析

	算出基礎	阿南市		類似都市
		令和6年度	令和5年度	
給水原価 (円銭/m ³)	(経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不要品売却原価 + 付帯事業費) - 長期前受金戻入) / 年間総有収水量	126.08	125.25	168.06
供給単価 (円銭/m ³)	給水収益 / 年間総有収水量	149.21	149.13	167.12
総収支比率 (%)	総収益 / 総費用 × 100	120.27	119.91	111.34
固定比率 (%)	固定資産 / (資本金 + 剰余金 + 繰延収益) × 100	133.76	134.67	129.75
自己資本構成比率 (%)	(資本金 + 剰余金 + 繰延収益) / 負債・資本合計 × 100	63.29	62.44	67.89
流動比率 (%)	流動資産 / 流動負債 × 100	260.31	263.09	287.77

※ 類似都市は、給水人口5万人以上～10万人未満の事業所(令和5年度統計)の平均

総収支比率は、総収益で総費用を賄うことができるかどうかを示すものであり、100%を超える数値が高いほど経営状況が良好といえる。前年度に比べ0.36ポイント上昇し120.27%（類似都市111.34%）となっている。

固定比率は、固定資産のうち自己資本により調達された部分の割合で、100%以下であることが望ましいとされているが、設備投資資金のほとんどを企業債に依存する公営企業では、必然的に大きくなる。前年度に比べ0.91ポイント改善し133.76%（類似都市129.75%）となっている。

自己資本構成比率は、総資本(負債・資本合計)に対する自己資本(資本金+剰余金+繰延収益)の占める割合で、大きいほど経営の健全性が高いとされている。前年度に比べ0.85ポイント改善し63.29%（類似都市67.89%）となっている。

流動比率は、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較するものであり、流動性を確保するためには、流動資産が流動負債の2倍以上あることが望まれるので、理想比率は200%以上とされている。前年度に比べ2.78ポイント下降し260.31%（類似都市287.77%）となっている。

- 6 未収金の状況について
未収金の年度別内訳は、次の表のとおりである。

未 収 金 の 内 訳

(単位：円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
営業未収金	214,265,958	200,235,831	194,097,170	196,427,714	192,980,752	
未 収 給 水 収 益	現 年 度	130,576,590	119,999,380	117,017,403	123,034,633	121,857,384
	過 年 度	81,713,314	78,571,112	75,503,069	72,614,758	69,111,360
	計	212,289,904	198,570,492	192,520,472	195,649,391	190,968,744
未収加入金	247,500	742,500	0	495,000	0	
その他営業未収金	1,728,554	922,839	1,576,698	283,323	2,012,008	
営業外未収金	0	1,740,000	18,703,000	13,106,936	2,144,387	
その他未収金	9,806,220	3,717,741	2,090,389	5,590,176	1,242,118	
合 計	224,072,178	205,693,572	214,890,559	215,124,826	196,367,257	

未収金は196,367,257円で、前年度末に比べ18,757,569円(8.7%)減少している。
未収給水収益の現年度分には、令和7年3月分調定額105,895,625円が含まれている。

不納欠損額の推移は、次の表のとおりである。

(単位：円・%)

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前 年 対 比	
				増 減 額	比 率
未収給水収益	186,310	290,801	1,471,044	1,180,243	505.9

不納欠損額は1,471,044円で、前年度末に比べ1,180,243円(405.9%)増加している。

水道事業収入の根幹となる水道料金の当年度末の未収金は、190,968,744円で、前年度末に比べ4,680,647円(2.4%)減少している。

未収金については、給水停止や催告等を実施し、収入確保に取り組まれているが、未収金対策は、利用者の負担の公平性の確保や経営の健全化の観点からも極めて重要であり、引き続き新たな未収金の発生防止と早期回収につとめられたい。

また、水道料金債権については、未納者に対する適時の督促などの債権管理につとめ、時効完成による不納欠損等に陥ることのないよう取り組んでいただきたい。

7 むすび

当年度の業務実績をみると、給水戸数は30,331戸、給水人口は64,010人で、前年度に比べ給水戸数は92戸（0.3%）増加し、給水人口は911人（1.4%）減少している。配水量は10,261,147 m³、有収水量は8,259,606 m³で、前年度に比べ配水量は29,660 m³（0.3%）増加、有収水量は15,042 m³（0.2%）減少している。なお、有収率は80.5%で、前年度に比べ0.4ポイント減少している。

経営成績をみると、総収益は、給水収益が減少したことなどにより、前年度に比べ11,435,541円（0.8%）減少し、1,410,075,497円となっている。

また、総費用は、資産減耗費、支払利息及び企業債取扱諸費が減少したことなどにより、前年度に比べ12,981,979円（1.1%）減少し、1,172,464,922円となっている。

この結果、総収益1,410,075,497円に対し総費用は1,172,464,922円で、当年度の純利益は237,610,575円となり、前年度と比較して1,546,438円増加している。

企業債については、当年度発行額が437,700,000円、償還額が494,335,187円であったため、当年度末未償還残高は、前年度末に比べ56,635,187円（1.0%）減少し、5,555,898,862円となっている。

本市の経営の健全化を示す経常収支比率は120.25%であり、健全経営の水準とされる100%を上回っているが、人口減少や節水型機器の普及が進行する中、給水収益が減少傾向にあることは依然として課題である。安全で安定的な水道事業の運営を確保するため、収納率や有収率の維持、向上に取り組むとともに経費削減につとめていただきたい。また、長期的な観点から水道料金を検証するなど運営基盤の維持に向けた努力を期待するものである。

当年度は、配水池をはじめとする基幹施設の更新や管路の耐震化が着実に推進されているが、本市は広範囲にわたり水道施設を有しており、耐用年数を経過した施設が増えている。このことから、今後も大規模地震等災害への備えが重要な課題となる。物価高騰などの影響により、施設の更新や耐震化等に必要な投資費用は増大する傾向にあるが、引き続き計画的かつ効率的な事業運営につとめるとともに、災害に対して強靱な水道施設の整備に尽力していただきたい。

令和7年3月に策定した「阿南市総合計画2025▶2028」の基本政策である「災害に強く安全・安心な阿南」の創生を実施していくための水道に関連する個別計画「阿南市水道事業経営戦略」等を適宜見直し、安全・安心な水道水の安定供給を将来にわたって維持できるよう望むものである。

令和6年度水道事業会計決算審査資料

1 損益計算書

収益の部

(単位:円・%)

区 分	令和6年度	令和5年度	前年対比	
			増減額	比率
営業収益	1,281,399,628	1,282,429,214	△ 1,029,586	99.9
給水収益	1,232,439,070	1,234,020,409	△ 1,581,339	99.9
受託工事収益	0	0	0	—
加入金収益	21,555,000	21,240,000	315,000	101.5
その他の営業収益	27,405,558	27,168,805	236,753	100.9
営業外収益	127,452,879	138,980,298	△ 11,527,419	91.7
受取利息及び配当金	332,712	800,000	△ 467,288	41.6
雑収益	2,296,437	2,295,279	1,158	100.1
他会計補助金	1,604,421	693,745	910,676	231.3
他会計負担金	0	0	0	—
長期前受金戻入	122,924,090	132,668,536	△ 9,744,446	92.7
引当金戻入益	295,219	2,522,738	△ 2,227,519	11.7
特別利益	1,222,990	101,526	1,121,464	1,204.6
過年度損益修正益	1,222,990	101,526	1,121,464	1,204.6
総収益	1,410,075,497	1,421,511,038	△ 11,435,541	99.2

費用の部

(単位:円・%)

区 分	令和6年度	令和5年度	前年対比	
			増減額	比率
営業費用	1,083,849,592	1,082,326,698	1,522,894	100.1
原水及び浄水費	225,602,270	198,059,194	27,543,076	113.9
配水及び給水費	149,164,682	139,136,350	10,028,332	107.2
受託工事費	0	4,751,793	△ 4,751,793	皆減
総係費	152,487,699	156,702,229	△ 4,214,530	97.3
減価償却費	543,516,101	548,887,219	△ 5,371,118	99.0
資産減耗費	5,778,423	25,494,070	△ 19,715,647	22.7
その他営業費用	7,300,417	9,295,843	△ 1,995,426	78.5
営業外費用	87,781,636	100,775,995	△ 12,994,359	87.1
支払利息及び企業債取扱諸費	71,127,583	80,537,097	△ 9,409,514	88.3
雑支出	16,654,053	20,238,898	△ 3,584,845	82.3
特別損失	833,694	2,344,208	△ 1,510,514	35.6
過年度損益修正損	833,694	2,344,208	△ 1,510,514	35.6
総費用	1,172,464,922	1,185,446,901	△ 12,981,979	98.9
当年度純利益	237,610,575	236,064,137	1,546,438	—
前年度繰越利益剰余金	0	0	0	—
その他未処分利益剰余金変動額	0	0	0	—
当年度未処分利益剰余金	237,610,575	236,064,137	1,546,438	—

2 貸借対照表

資産の部

負債及び資本の部

(単位：円・%)

勘定科目	区 分		前年度対比		勘定科目	区 分		前年度対比	
	令和7年3月31日	令和6年3月31日	増 減 額	比 率		令和7年3月31日	令和6年3月31日	増 減 額	比 率
資産の部	16,514,499,926	16,243,144,943	271,354,983	101.7	負債の部	9,321,025,131	9,287,280,723	33,744,408	100.4
1 固定資産	13,985,130,805	13,658,726,880	326,403,925	102.4	1 固定負債	5,097,071,980	5,118,154,544	△ 21,082,564	99.6
(1)有形固定資産	13,984,619,625	13,658,477,890	326,141,735	102.4	(1)企業債	5,097,071,980	5,118,154,544	△ 21,082,564	99.6
イ土地	376,045,667	376,045,667	0	100.0	2 流動負債	953,702,793	982,319,126	△ 28,616,333	97.1
ロ建物	498,240,289	514,187,633	△ 15,947,344	96.9	(1)企業債	458,826,882	494,379,505	△ 35,552,623	92.8
ハ構築物	11,081,470,329	11,292,349,817	△ 210,879,488	98.1	(2)営業未払金	71,832,312	80,052,418	△ 8,220,106	89.7
ニ機械及び装置	555,499,745	536,468,320	19,031,425	103.5	(3)営業外未払金	156,700	0	156,700	皆増
ホ車両及び運搬具	3,329,424	4,133,939	△ 804,515	80.5	(4)その他未払金	387,017,753	376,438,728	10,579,025	102.8
ヘ工具器具及び備品	16,252,430	13,661,441	2,590,989	119.0	(5)前受金	10,123,172	8,691,259	1,431,913	116.5
ト建設仮勘定	1,453,781,741	921,631,073	532,150,668	157.7	(6)引当金	11,580,000	11,023,000	557,000	105.1
(2)無形固定資産	511,180	248,990	262,190	205.3	イ賞与引当金	9,742,000	9,405,000	337,000	103.6
イ電話施設利用権	104,400	135,600	△ 31,200	77.0	ロ法定福利費引当金	1,838,000	1,618,000	220,000	113.6
ロソフトウェア使用権	406,780	113,390	293,390	358.7	(7)その他流動負債	14,165,974	11,734,216	2,431,758	120.7
2 流動資産	2,529,369,121	2,584,418,063	△ 55,048,942	97.9	3 繰延収益	3,270,250,358	3,186,807,053	83,443,305	102.6
(1)現金預金	2,131,781,249	2,068,187,523	63,593,726	103.1	(1)長期前受金	3,270,250,358	3,186,807,053	83,443,305	102.6
(2)営業未収金	192,980,752	196,427,714	△ 3,446,962	98.2	イ補助金	659,549,263	676,333,944	△ 16,784,681	97.5
(3)営業外未収金	2,144,387	13,106,936	△ 10,962,549	16.4	ロ工事負担金	850,587,031	881,459,622	△ 30,872,591	96.5
(4)その他未収金	1,242,118	5,590,176	△ 4,348,058	22.2	ハ受贈財産評価額	828,926,861	828,438,810	488,051	100.1
(5)貸倒引当金	△ 1,778,123	△ 1,649,167	△ 128,956	-	ニ他会計負担金	717,223,635	578,772,173	138,451,462	123.9
(6)貯蔵品	33,256,338	33,991,201	△ 734,863	97.8	ホその他長期前受金	213,963,568	221,802,504	△ 7,838,936	96.5
(7)前払金	169,742,400	268,763,680	△ 99,021,280	63.2	資本の部	7,193,474,795	6,955,864,220	237,610,575	103.4
					1 資本金	4,591,177,878	4,276,867,357	314,310,521	107.3
					(1)資本金	4,591,177,878	4,276,867,357	314,310,521	107.3
					イ固有資本金	34,878,965	34,878,965	0	100.0
					ロ繰入資本金	187,349,585	187,349,585	0	100.0
					ハ組入資本金	4,368,949,328	4,054,638,807	314,310,521	107.8
					2 剰余金	2,602,296,917	2,678,996,863	△ 76,699,946	97.1
					(1)資本剰余金	644,929,537	644,929,537	0	100.0
					イ補助金	551,030,422	551,030,422	0	100.0
					ロ受贈財産評価額	43,989,946	43,989,946	0	100.0
					ハ工事負担金	22,671,875	22,671,875	0	100.0
					ニ他会計負担金	26,220,065	26,220,065	0	100.0
					ホ分担金	1,017,229	1,017,229	0	100.0
					(2)利益剰余金	1,957,367,380	2,034,067,326	△ 76,699,946	96.2
					イ減債積立金	401,305,591	401,305,591	0	100.0
					ロ建設改良積立金	1,318,451,214	1,396,697,598	△ 78,246,384	94.4
					ハ当年度未処分利益剰余金	237,610,575	236,064,137	1,546,438	100.7
資産合計	16,514,499,926	16,243,144,943	271,354,983	101.7	負債資本合計	16,514,499,926	16,243,144,943	271,354,983	101.7

3 水道事業経営分析表比較（県内4市及び類似都市）

創設 年月日	有収率	負荷率	施設 利用率	最大 稼働率	配水管 使用効率	供給給水単価(円)			職員1人当り 有収水量(m ³)	自己資本 構成率
						供給	給水	差額		
T10.1.10 徳島市	94.5	93.7	48.3	51.6	24.9	137.99	135.45	2.54	276,400	63.4
S5.8.2 鳴門市	89.7	90.4	43.5	48.2	16.0	152.62	132.28	20.34	426,437	61.4
S27.8.22 小松島市	76.8	92.2	56.0	60.7	21.6	138.47	113.94	24.53	471,055	64.3
S14.9.1 阿南市	80.5	71.3	41.0	57.4	14.3	149.21	126.08	23.13	434,716	63.3
3市平均	87.0	92.1	49.3	53.5	20.8	143.03	127.22	15.80	391,297	63.0
類似都市	82.1	87.0	61.2	70.4	11.5	167.12	168.06	△ 0.94	413,487	67.9
現行料金実施日			徳島市 R1.10.1		鳴門市 H31.4.1		小松島市 H29.7.1		阿南市 H29.4.1	
家庭料金(10m ³ 、税抜) R7.4.1現在			849円		1,120円		884円		990円	

※ 県内4市は令和6年度決算

類似都市は、給水人口5万人以上～10万人未満の事業所（令和5年度統計）の平均

給水量と給水収益

	上水道			簡易水道			計		
	給水量 m ³	給水収益 千円	単価 10m ³ 当	給水量 m ³	給水収益 千円	単価 10m ³ 当	給水量 m ³	給水収益 千円	単価 10m ³ 当
令和6年度	8,246,607	1,230,525	1,492	12,999	1,914	1,472	8,259,606	1,232,439	1,492
令和5年度	8,260,789	1,231,943	1,491	13,859	2,077	1,499	8,274,648	1,234,020	1,491
増減額	△ 14,182	△ 1,418	1	△ 860	△ 163	△ 27	△ 15,042	△ 1,581	1

公共下水道事業会計

1 総括

決算の概要

令和6年度の収益的収支は、収益507,588,643円に対し、費用496,347,614円で、収支差引き11,241,029円の純利益となっている。

次に、資本的収支（消費税及び地方消費税を含む。）については、収入286,225,000円に対し、支出は397,225,324円で、収支差引き111,000,324円の不足となり、この不足額は、過年度分損益勘定留保資金6,878,179円及び当年度分損益勘定留保資金104,122,145円で補てんしている。

以上が、令和6年度の公共下水道事業会計の決算概要である。

2 業務の状況について

処理区域、水洗化人口及び処理水量は次のとおりである。

区 分	令和6年度	令和5年度	前年度対比 増 減 数
処 理 区 域 面 積 (ha)	80.8	80.8	0
処 理 区 域 内 人 口 (人)	2,373	2,396	△ 23
水 洗 化 人 口 (接 続 人 口) (人)	1,435	1,454	△ 19
水 洗 化 率 (接 続 率) (%)	60.5	60.7	△ 0.2
年 間 総 処 理 水 量 (m ³)	234,813	230,394	4,419
年 間 有 収 水 量 (m ³)	254,444	249,718	4,726
1 日 平 均 処 理 水 量 (m ³)	643	629	14
1 日 平 均 有 収 水 量 (m ³)	697	682	15

処理区域内人口が23人、水洗化人口が19人減少したため、水洗化率が0.2ポイント下降している。

また、年間総処理水量は4,419 m³増加、年間有収水量は4,726 m³増加している。

有収率については、108.36%で前年度に比べ0.03ポイント下降している。

3 予算の執行状況について

(1) 収益的収入

収益的収入状況は次のとおりである。

収益的収入予算決算対照表

(単位：円・%)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算対比増減	収入率
営 業 収 益	198,817,000	200,612,415	1,795,415	100.9
営 業 外 収 益	324,256,000	311,126,222	△ 13,129,778	96.0
特 別 利 益	1,000	0	△ 1,000	0.0
合 計	523,074,000	511,738,637	△ 11,335,363	97.8

収益的収入は511,738,637円で、予算額に対し97.8%の収入率となっている。

(2) 収益的支出

収益的支出状況は次のとおりである。

収益的支出予算決算対照表

(単位：円・%)

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
営 業 費 用	453,097,000	440,870,540	0	12,226,460	97.3
営 業 外 費 用	69,396,000	69,763,409	0	△ 367,409	100.5
特 別 損 失	81,000	0	0	81,000	0.0
予 備 費	500,000	0	0	500,000	0.0
合 計	523,074,000	510,633,949	0	12,440,051	97.6

収益的支出は510,633,949円で、予算額に対し97.6%の執行率となっている。

(3) 資本的収入

資本的収入状況は次のとおりである。

資本的収入予算決算対照表

(単位：円・%)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算対比増減	収入率
企 業 債	71,100,000	56,800,000	△ 14,300,000	79.9
他 会 計 出 資 金	0	0	0	—
補 助 金	179,149,000	208,817,900	29,668,900	116.6
分担金及び負担金	51,000	607,100	556,100	1,190.4
基金繰入金	20,000,000	20,000,000	0	100.0
合 計	270,300,000	286,225,000	15,925,000	105.9

資本的収入は286,225,000円で、予算額に対し105.9%の収入率となっている。

(4) 資本的支出

資本的支出状況は次のとおりである。

資本的支出予算決算対照表

(単位：円・%)

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
建設改良費	147,365,000	117,877,016	17,305,000	12,182,984	80.0
固定資産購入費	250,000	158,400	0	91,600	63.4
企業債償還金	279,191,000	279,189,908	0	1,092	100.0
予 備 費	500,000	0	0	500,000	0.0
合 計	427,306,000	397,225,324	17,305,000	12,775,676	93.0

資本的支出は397,225,324円で、予算額に対し93.0%の執行率、翌年度繰越額は17,305,000円、不用額は12,775,676円となっている。

(5) 建設工事の概要（100万円以上）

工 事 名	当年度工事費(円)	着工年月日	しゅん工年月日
西池田口真空ステーションNo.2エジェクターポンプ更新工事	2,596,000	令和6年1月26日	令和6年8月7日
富岡浄化センター全窒素・全りん測定装置更新工事	6,061,000	令和6年9月26日	令和7年3月21日
富岡ポンプ場高段除塵機更新工事	29,521,800	令和6年10月2日	令和7年3月25日
滝の下・玉塚地区ほかマンホールポンプほか電気設備更新工事	7,606,500	令和6年10月5日	令和7年3月24日
西池田口地区真空マンホールポンプ電気設備更新工事	1,533,400	令和6年10月9日	令和7年2月26日

(6) 保存工事の概要（100万円以上）

工 事 名	当年度工事費(円)	着工年月日	しゅん工年月日
西池田口真空弁ユニット無線子機交換修繕	2,497,000	令和6年11月6日	令和7年2月10日

4 経営成績について

当年度総収益	507,588,643 円
当年度総費用	496,347,614 円
差引純利益	11,241,029 円

(1) 収益について

収益の前年度比較は次のとおりである。

(単位：円・%)

区 分	令和6年度	令和5年度	前 年 対 比	
			増 減 額	比 率
営 業 収 益	196,462,296	232,482,870	△ 36,020,574	84.5
下水道使用料	41,505,770	40,599,285	906,485	102.2
雨水処理負担金	154,886,441	191,833,185	△ 36,946,744	80.7
その他営業収益	70,085	50,400	19,685	139.1
営 業 外 収 益	311,126,347	283,091,851	28,034,496	109.9
受取利息及び配当金	106,110	2,132	103,978	4,977.0
他会計補助金	97,866,559	72,751,885	25,114,674	134.5
長期前受金戻入	211,510,748	208,512,720	2,998,028	101.4
引当金戻入益	489,473	671,992	△ 182,519	72.8
雑 収 益	1,153,457	1,153,122	335	100.0
総 収 益	507,588,643	515,574,721	△ 7,986,078	98.5

総収益は、507,588,643 円で前年度に比べ7,986,078 円 (1.5%) 減少している。

これは、主に雨水処理負担金が36,946,744 円 (19.3%) 減少したことによるものであり、主な収益である雨水処理負担金の総収益に対する割合は30.5%である。

- (2) 費用について
費用の前年度比較は次のとおりである。

(単位：円・%)

区 分	令和6年度	令和5年度	前 年 対 比	
			増 減 額	比 率
営 業 費 用	433,888,054	442,221,543	△ 8,333,489	98.1
ポ ン プ 場 費	32,177,465	36,138,665	△ 3,961,200	89.0
処 理 場 費	59,824,781	55,949,417	3,875,364	106.9
総 係 費	21,488,522	23,742,238	△ 2,253,716	90.5
減 価 償 却 費	319,975,568	326,243,817	△ 6,268,249	98.1
資 産 減 耗 費	421,718	147,406	274,312	286.1
営 業 外 費 用	62,459,560	67,772,899	△ 5,313,339	92.2
支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	57,883,328	62,579,079	△ 4,695,751	92.5
雑 支 出	4,576,232	5,193,820	△ 617,588	88.1
特 別 損 失	0	12,055	△ 12,055	皆減
過 年 度 損 損 益 修 正 損	0	12,055	△ 12,055	皆減
そ の 他 特 別 損 失	0	0	0	—
総 費 用	496,347,614	510,006,497	△ 13,658,883	97.3

総費用は496,347,614円で、前年度に比べ13,658,883円(2.7%)減少している。これは、営業費用が8,333,489円(1.9%)、営業外費用が5,313,339円(7.8%)及び特別損失が12,055円(皆減)、それぞれ減少したことによるものである。

- (3) 費用の内容について
総費用を構成別に前年度と比較すると次のとおりである。

費 用 構 成 比 率 表

(単位：円・%)

区 分	令和6年度		令和5年度		前 年 対 比	
	決 算 額	構成比率	決 算 額	構成比率	増 減 額	比 率
人 件 費	42,938,711	8.7	41,077,648	8.1	1,861,063	104.5
支 払 利 息	57,883,328	11.7	62,579,079	12.3	△ 4,695,751	92.5
減 価 償 却 費	319,975,568	64.5	326,243,817	64.0	△ 6,268,249	98.1
動 力 費	18,640,338	3.8	21,788,866	4.3	△ 3,148,528	85.5
修 繕 費	6,986,122	1.4	3,560,900	0.7	3,425,222	196.2
材 料 費	42,840	0.0	231,560	0.0	△ 188,720	18.5
委 託 料	34,225,348	6.9	38,913,822	7.6	△ 4,688,474	88.0
そ の 他	15,655,359	3.2	15,610,805	3.1	44,554	100.3
計	496,347,614	100.0	510,006,497	100.0	△ 13,658,883	97.3

(4) 使用料単価及び汚水処理原価

(単位：円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	類似都市
使用料単価(A)	160.65	163.40	162.58	163.12	143.15
汚水処理原価(B)	776.50	758.01	780.96	672.01	371.08
差益又は差損(△) (A)-(B)	△ 615.85	△ 594.61	△ 618.38	△ 508.89	△ 227.93

※ 使用料単価＝使用料収入／年間有収水量

汚水処理原価＝汚水処理費／年間有収水量

類似都市は、処理区域内人口区分5千人未満の事業別・類型別平均値（令和5年度経営指標）

1 m³当たりの使用料単価は、163 円 12 銭で、前年度に比べ 54 銭上がっている。

1 m³当たりの汚水処理原価は、672 円 1 銭で、前年度に比べ 108 円 95 銭下がっている。

この結果、汚水処理原価が使用料単価を上回り 508 円 89 銭の差損（前年度は 618 円 38 銭の差損）が生じている。

また、類似都市と比較すると差損は 280 円 96 銭多くなっている。

5 財政状態について

(1) 資産の状況

資産の前年度比較は、次のとおりである。

(単位:円・%)

区 分		令和6年度末	令和5年度末	前年対比	
				増減額	比 率
資	固 定 資 産	8,340,523,374	8,572,042,710	△ 231,519,336	97.3
	有形固定資産	8,317,579,062	8,529,098,398	△ 211,519,336	97.5
	投資その他の資産	22,944,312	42,944,312	△ 20,000,000	53.4
産	流 動 資 産	116,118,071	120,519,633	△ 4,401,562	96.3
	現金預金	103,239,902	111,495,968	△ 8,256,066	92.6
	未 収 金	13,172,169	9,074,665	4,097,504	145.2
	貸倒引当金	△ 294,000	△ 51,000	△ 243,000	-
資 産 合 計		8,456,641,445	8,692,562,343	△ 235,920,898	97.3

資産の合計は8,456,641,445円で、前年度末に比べ235,920,898円(2.7%)減少している。資産の構成は、固定資産98.6%、流動資産1.4%である。

固定資産は8,340,523,374円で、前年度末に比べ231,519,336円(2.7%)減少している。これは、主に有形固定資産が211,519,336円(2.5%)減少したことによるものである。

流動資産は116,118,071円で、前年度末に比べ4,401,562円(3.7%)減少している。これは、現金預金が8,256,066円(7.4%)減少したことなどによるものである。また、貸倒引当金として294,000円を流動資産から控除する形で計上している。

なお、令和7年3月31日現在における現金預金残高103,239,902円については、預金通帳等により確認し、相違ないことを認めた。

(2) 負債・資本の状況

負債・資本の前年度比較は、次のとおりである。

(単位：円・%)

区 分		令和6年度末	令和5年度末	前年対比	
				増減額	比 率
負 債	固 定 負 債	2,940,856,336	3,172,901,553	△ 232,045,217	92.7
	企 業 債	2,940,856,336	3,172,901,553	△ 232,045,217	92.7
	流 動 負 債	369,853,699	365,409,035	4,444,664	101.2
	企 業 債	288,845,217	279,189,908	9,655,309	103.5
	未 払 金	74,873,382	81,063,127	△ 6,189,745	92.4
	引 当 金	5,529,000	5,156,000	373,000	107.2
	その他流動負債	606,100	0	606,100	皆増
	繰 延 収 益	4,220,660,528	4,240,221,902	△ 19,561,374	99.5
	長 期 前 受 金	4,220,660,528	4,240,221,902	△ 19,561,374	99.5
	計	7,531,370,563	7,778,532,490	△ 247,161,927	96.8
資 本	資 本 金	622,072,381	622,072,381	0	100.0
	資 本 金	622,072,381	622,072,381	0	100.0
	剰 余 金	303,198,501	291,957,472	11,241,029	103.9
	資 本 剰 余 金	371,381,267	371,381,267	0	100.0
	欠 損 金	68,182,766	79,423,795	△ 11,241,029	85.8
	計	925,270,882	914,029,853	11,241,029	101.2
	負債・資本合計	8,456,641,445	8,692,562,343	△ 235,920,898	97.3

負債の合計は7,531,370,563円で、前年度末に比べ247,161,927円(3.2%)減少している。負債の構成は、固定負債39.0%、流動負債4.9%、繰延収益56.0%である。

固定負債は2,940,856,336円で、前年度末に比べ232,045,217円(7.3%)減少している。

流動負債は369,853,699円で、前年度末に比べ4,444,664円(1.2%)増加している。これは、主に企業債が9,655,309円(3.5%)増加したことなどによるものである。

繰延収益は4,220,660,528円で、前年度末に比べ19,561,374円(0.5%)減少している。

資本の合計は925,270,882円で、前年度末に比べ11,241,029円(1.2%)増加している。資本の構成は、資本金67.2%、剰余金32.8%である。

資本金は622,072,381円で、前年度末と同じである。

剰余金は303,198,501円で、前年度末に比べ11,241,029円(3.9%)増加している。これは、欠損金が減少したことによるものである。

(3) 資金の状況

キャッシュ・フロー計算書の状況は、次のとおりである。

阿南市公共下水道事業キャッシュ・フロー計算書（間接法）

（単位：円）

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減 額
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	114,030,203	141,298,468	△ 27,268,265
当年度純利益	11,241,029	5,568,224	5,672,805
減価償却費	319,975,568	326,243,817	△ 6,268,249
固定資産除却損	421,718	0	421,718
引当金の増減額	373,000	10,000	363,000
長期前受金戻入額	△ 211,510,748	△ 208,512,720	△ 2,998,028
受取利息及び受取配当金	△ 106,110	△ 2,132	△ 103,978
支払利息	57,883,328	62,579,079	△ 4,695,751
未収金の増減額（△は増加）	△ 3,854,504	3,490,185	△ 7,344,689
未払金の増減額（△は減少）	△ 3,221,960	14,500,502	△ 17,722,462
その他流動負債の増減額	606,100	△ 1,540	607,640
小 計	171,807,421	203,875,415	△ 32,067,994
利息及び配当金の受取額	106,110	2,132	103,978
利息の支払額	△ 57,883,328	△ 62,579,079	4,695,751
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	100,103,639	159,440,685	△ 59,337,046
有形固定資産の取得による支出	△ 111,845,735	639,027	△ 112,484,762
補助金等による収入	191,397,464	138,649,930	52,747,534
負担金等による収入	551,910	151,728	400,182
基金の取崩による収入	20,000,000	20,000,000	0
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 222,389,908	△ 251,161,333	28,771,425
企業債による収入	56,800,000	23,700,000	33,100,000
企業債の償還による支出	△ 279,189,908	△ 274,861,333	△ 4,328,575
他会計からの出資による収入	0	0	0
資金増減額	△ 8,256,066	49,577,820	△ 57,833,886
資金期首残高	111,495,968	61,918,148	49,577,820
資金期末残高	103,239,902	111,495,968	△ 8,256,066

(注) 1 業務活動によるキャッシュ・フローとは、通常の業務活動の実施に係る資金の状態を表すものである。

2 投資活動によるキャッシュ・フローとは、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表すものである。

3 財務活動によるキャッシュ・フローとは、業務活動および投資活動を行うための財務活動に係る資金の状態を表すものである。

当年度の資金期末残高は前年度に比べ8,256,066円減少し103,239,902円となっている。

なお、資金期末残高は、貸借対照表の現金預金の額と一致する。

- (4) 企業債の状況について
 企業債の明細及び推移は、次のとおりである。

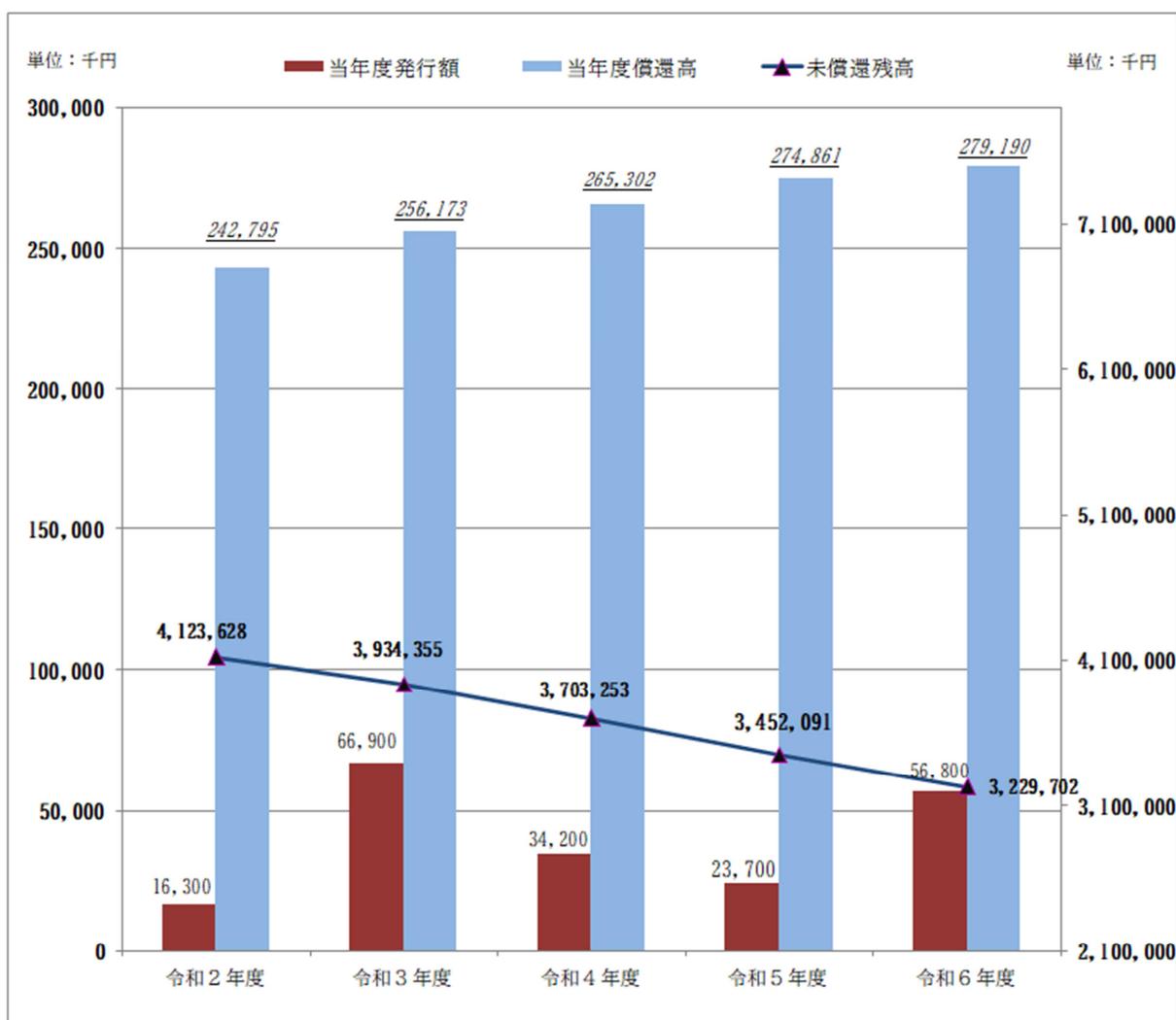
企 業 債 明 細 書

令和 7 年 3 月 31 日

(単位：円)

	当年度発行額	発行総額	償 還 高		未償還残高
			当年度償還高	償還高累計	
建設改良	56,800,000	6,497,900,000	272,714,908	3,294,635,947	3,203,264,053
法適化	0	51,800,000	6,475,000	25,362,500	26,437,500
合計	56,800,000	6,549,700,000	279,189,908	3,319,998,447	3,229,701,553

企 業 債 の 推 移



企業債の当年度末未償還残高は 3,229,701,553 円で、前年度末に比べ 222,389,908 円 (6.4%) 減少している。

(5) 経営分析

次の表は、令和6年度阿南市公共下水道事業経営分析結果の一部である。

公 共 下 水 道 事 業 の 経 営 分 析

	算 出 基 礎	阿南市		類似都市
		令和6年度	令和5年度	
汚 水 処 理 原 価 (円銭/m ³)	汚水処理費/年間有収水量	672.01	780.96	371.08
使 用 料 単 価 (円銭/m ³)	使用料収入/年間有収水量	163.12	162.58	143.15
総 収 支 比 率 (%)	総収益/総費用 × 100	102.26	101.09	100.90
固 定 比 率 (%)	固定資産/(資本+繰延収益) × 100	162.08	166.31	—
自 己 資 本 構 成 比 率 (%)	(資本+繰延収益)/負債資本合計 × 100	60.85	59.29	58.21
流 動 比 率 (%)	流動資産/流動負債 × 100	31.40	32.98	—

※類似都市は、処理区域内人口区分5千人未満の事業別・類型別平均値（令和5年度経営指標）

総収支比率は、総収益で総費用を賄うことができるかどうかを示すものであり、100%を超える数値が高いほど経営状況が良好といえる。前年度に比べ1.17ポイント上昇し、102.26%（類似都市100.90%）となっている。

固定比率は、固定資産のうち自己資本により調達された部分の割合で、100%以下であることが望ましいとされているが、設備投資資金のほとんどを企業債に依存する公営企業では、必然的に大きくなる。前年度に比べ4.23ポイント改善している。

自己資本構成比率は、総資本(負債資本合計)に対する自己資本(資本+繰延収益)の占める割合で、大きいほど経営の健全性が高いとされている。前年度に比べ1.56ポイント改善し60.85%（類似都市58.21%）となっている。

流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合を示すもので、短期債務に対する支払能力を現している。前年度に比べ1.58ポイント下降している。

6 未収金の状況について
未収金の年度別内訳は、次の表のとおりである。

未 収 金 の 内 訳

(単位：円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
下水道使用料未収金	11,460,954	11,458,275	10,915,518	8,347,168	11,886,415
現年度	11,161,883	11,162,083	10,625,737	8,018,909	11,523,138
過年度	299,071	296,192	289,781	328,259	363,277
受益者負担金未収金	2,374,900	1,667,300	901,100	723,400	651,400
現年度	178,300	0	0	0	0
過年度	2,196,600	1,667,300	901,100	723,400	651,400
その他営業未収金	123,785	892,007	523,855	4,097	634,354
現年度	123,785	892,007	523,855	4,097	634,354
その他未収金	0	525,640	0	0	0
現年度	0	525,640	0	0	0
消費税還付金	191,031	3,621,470	225,377	0	0
現年度	191,031	3,621,470	225,377	0	0
合 計	14,150,670	18,164,692	12,565,850	9,074,665	13,172,169

未収金は13,172,169円で、前年度末に比べ4,097,504円(45.2%)増加している。下水道使用料未収金の現年度分には、令和7年3月収納額7,275,019円と令和7年3月分調定額3,728,623円が含まれている。

下水道事業収入の根幹となる下水道使用料の当年度末の未収金は、11,886,415円で、前年度末に比べ3,539,247円(42.4%)増加している。未収金については、水道の給水停止や催告等を実施し、収入確保に取り組まれているが、未収金対策は、利用者の負担の公平性の確保や経営の健全化の観点からも極めて重要であり、引き続き新たな未収金の発生防止と早期回収につとめられたい。

7 むすび

当年度の業務実績をみると、処理区域内人口は前年度に比べ 23 人減少し 2,373 人、水洗化人口は 1,435 人で、水洗化率は 60.5%である。

年間総処理水量は 234,813 m³、有収水量は 254,444 m³で、前年度に比べ年間総処理水量は 4,419 m³(1.9%)、有収水量は 4,726 m³ (1.9%) 増加している。

経営成績をみると、総収益は、507,588,643 円、総費用は、496,347,614 円で、差引 11,241,029 円の純利益となっている。経費回収率は 24.27%で類似団体平均値より低い数値となっており、一般会計繰入金等に依存している状況が続いている。

企業債については、当年度発行額が 56,800,000 円、償還額が 279,189,908 円であったため、当年度末未償還残高は、3,229,701,553 円となっている。

処理区内の人口減少、水洗化人口の減少により水洗化率は、前年度対比で 0.2 ポイント下降している。水洗化率の下降は、下水道事業における収益基盤の縮小につながるため、利用促進や経営の効率化を望むものである。

未収金は、前年度末に比べ 45.2%増加している。未収金の増加は下水道事業の財政運営に影響を及ぼす要因となり得るものであり、滞納者に対しては負担の公平性を確保する観点からも、確実な回収に取り組んでいただきたい。

施設の維持管理については、現時点で老朽化した管渠の更新を要する等の緊急性は見られないものの、施設の有形固定資産減価償却率が 21.91%であることから、今後の施設全体の老朽化や災害時における下水道機能の維持確保に対応するため、ストックマネジメント計画に基づき、施設・設備の劣化状況や維持管理を評価しつつ修繕や改築を計画的に進めるようつとめられたい。

今後も、将来にわたり安全で快適な生活環境を市民に提供できるよう、効率的かつ健全な下水道事業の運営につとめられることを期待するものである。

令和6年度公共下水道事業会計決算審査資料

1 損益計算書

収益の部

(単位:円・%)

区 分	令和6年度	令和5年度	前 年 対 比	
			増 減 額	比 率
営 業 収 益	196,462,296	232,482,870	△ 36,020,574	84.5
下水道使用料	41,505,770	40,599,285	906,485	102.2
雨水処理負担金	154,886,441	191,833,185	△ 36,946,744	80.7
その他営業収益	70,085	50,400	19,685	139.1
営 業 外 収 益	311,126,347	283,091,851	28,034,496	109.9
受取利息及び配当金	106,110	2,132	103,978	4,977.0
他会計補助金	97,866,559	72,751,885	25,114,674	134.5
長期前受金戻入	211,510,748	208,512,720	2,998,028	101.4
引当金戻入益	489,473	671,992	△ 182,519	72.8
雑 収 益	1,153,457	1,153,122	335	100.0
総 収 益	507,588,643	515,574,721	△ 7,986,078	98.5

費用の部

(単位:円・%)

区 分	令和6年度	令和5年度	前 年 対 比	
			増 減 額	比 率
営 業 費 用	433,888,054	442,221,543	△ 8,333,489	98.1
ポンプ場費	32,177,465	36,138,665	△ 3,961,200	89.0
処理場費	59,824,781	55,949,417	3,875,364	106.9
総 係 費	21,488,522	23,742,238	△ 2,253,716	90.5
減価償却費	319,975,568	326,243,817	△ 6,268,249	98.1
資産減耗費	421,718	147,406	274,312	286.1
営 業 外 費 用	62,459,560	67,772,899	△ 5,313,339	92.2
支払利息及び企業債取扱諸費	57,883,328	62,579,079	△ 4,695,751	92.5
雑 支 出	4,576,232	5,193,820	△ 617,588	88.1
特 別 損 失	0	12,055	△ 12,055	皆減
過年度損益修正損	0	12,055	△ 12,055	皆減
その他特別損失	0	0	0	—
総 費 用	496,347,614	510,006,497	△ 13,658,883	97.3
当年度純利益	11,241,029	5,568,224	5,672,805	—
当年度純損失				
繰越欠損金	79,423,795	84,992,019	△ 5,568,224	—
当年度未処理欠損金	68,182,766	79,423,795	△ 11,241,029	—

2 貸借対照表

資産の部

負債及び資本の部

(単位：円・%)

勘定科目	令和7年3月31日	令和6年3月31日	増 減		勘定科目	令和7年3月31日	令和6年3月31日	増 減	
			金 額	比 率				金 額	比 率
資産の部	8,456,641,445	8,692,562,343	△ 235,920,898	97.3	負債の部	7,531,370,563	7,778,532,490	△ 247,161,927	96.8
1 固定資産	8,340,523,374	8,572,042,710	△ 231,519,336	97.3	1 固定負債	2,940,856,336	3,172,901,553	△ 232,045,217	92.7
(1)有形固定資産	8,317,579,062	8,529,098,398	△ 211,519,336	97.5	(1)企業債	2,940,856,336	3,172,901,553	△ 232,045,217	92.7
イ土地	685,622,701	685,622,701	0	100.0	イ建設改良費等の財源に充てるための企業債	2,922,073,836	3,146,464,053	△ 224,390,217	92.9
ロ建物	172,678,813	180,125,194	△ 7,446,381	95.9	ロその他の企業債	18,782,500	26,437,500	△ 7,655,000	71.0
ハ構築物	6,063,466,832	6,256,313,868	△ 192,847,036	96.9	2 流動負債	369,853,699	365,409,035	4,444,664	101.2
ニ機械及び装置	521,904,270	536,170,880	△ 14,266,610	97.3	(1)企業債	288,845,217	279,189,908	9,655,309	103.5
ホ車両運搬具	96,062	96,062	0	100.0	イ建設改良費等の財源に充てるための企業債	281,190,217	272,714,908	8,475,309	103.1
ヘ工具器具及び備品	742,175	738,821	3,354	100.5	ロその他の企業債	7,655,000	6,475,000	1,180,000	118.2
ト建設仮勘定	873,068,209	870,030,872	3,037,337	100.3	(2)未払金	74,873,382	81,063,127	△ 6,189,745	92.4
(2)投資その他の資産	22,944,312	42,944,312	△ 20,000,000	53.4	(3)引当金	5,529,000	5,156,000	373,000	107.2
イ基金	22,944,312	42,944,312	△ 20,000,000	53.4	イ賞与引当金	4,242,000	4,019,000	223,000	105.5
2 流動資産	116,118,071	120,519,633	△ 4,401,562	96.3	ロ法定福利費引当金	1,287,000	1,137,000	150,000	113.2
(1)現金預金	103,239,902	111,495,968	△ 8,256,066	92.6	(4)その他流動負債	606,100	0	606,100	皆増
(2)未収金	13,172,169	9,074,665	4,097,504	145.2	3 繰延収益	4,220,660,528	4,240,221,902	△ 19,561,374	99.5
(3)貸倒引当金	△ 294,000	△ 51,000	△ 243,000	-	(1)長期前受金	4,220,660,528	4,240,221,902	△ 19,561,374	99.5
					イ受贈財産評価額	671,034,139	705,419,116	△ 34,384,977	95.1
					ロ国庫補助金	3,060,869,832	3,157,330,808	△ 96,460,976	96.9
					ハ他会計補助金	297,790,747	179,169,864	118,620,883	166.2
					ニ受益者負担金	190,965,810	198,302,114	△ 7,336,304	96.3
					資本の部	925,270,882	914,029,853	11,241,029	101.2
					1 資本金	622,072,381	622,072,381	0	100.0
					(1)資本金	622,072,381	622,072,381	0	100.0
					2 剰余金	303,198,501	291,957,472	11,241,029	103.9
					(1)資本剰余金	371,381,267	371,381,267	0	100.0
					イ受贈財産評価額	62,377,930	62,377,930	0	100.0
					ロ国庫補助金	309,003,337	309,003,337	0	100.0
					(2)欠損金	68,182,766	79,423,795	△ 11,241,029	85.8
					イ当年度未処理欠損金	68,182,766	79,423,795	△ 11,241,029	85.8
資産合計	8,456,641,445	8,692,562,343	△ 235,920,898	97.3	負債資本合計	8,456,641,445	8,692,562,343	△ 235,920,898	97.3

羽ノ浦農業集落排水事業会計

1 総括

決算の概要

令和6年度の収益的収支は、収益135,687,085円に対し、費用127,959,285円で、収支差引7,727,800円の純利益となっている。

次に、資本的収支（消費税及び地方消費税を含む。）については、収入49,335,000円に対し、支出は57,045,442円で、収支差引き7,710,442円の不足となり、この不足額は、引継金4,472,482円及び当年度分損益勘定留保資金3,237,960円で補てんしている。

以上が、令和6年度の羽ノ浦農業集落排水事業会計の決算概要である。

当事業については、令和6年度から地方公営企業法を一部適用したため、年度対比ができないものについては、当年度の数値のみ記載している。

2 業務の状況について

処理区域、水洗化人口及び処理水量は次のとおりである。

区 分	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	前年度対比 増 減 数
処 理 区 域 面 積 (ha)	224.3	224.3	0
処 理 区 域 内 人 口 (人)	2,897	2,820	77
水 洗 化 人 口 (接 続 人 口) (人)	2,375	2,348	27
水 洗 化 率 (接 続 率) (%)	82.0	83.2	△ 1.2
年 間 総 処 理 水 量 (m ³)	328,175	325,454	2,721
年 間 有 収 水 量 (m ³)	328,175	325,454	2,721
1 日 平 均 処 理 水 量 (m ³)	899	889	10
1 日 平 均 有 収 水 量 (m ³)	899	889	10

処理区域内人口が77人増加し、水洗化人口が27人増加したため、水洗化率が1.2ポイント下降している。

また、年間総処理水量は2,721 m³増加、年間有収水量は2,721 m³増加している。
有収率については、100.00%である。

3 予算の執行状況について

(1) 収益的収入

収益的収入状況は次のとおりである。

収益的収入予算決算対照表

(単位：円・%)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算対比増減	収入率
営 業 収 益	39,000,000	40,257,800	1,257,800	103.2
営 業 外 収 益	96,222,000	97,128,550	906,550	100.9
合 計	135,222,000	137,386,350	2,164,350	101.6

収益的収入は137,386,350円で、予算額に対し101.6%の収入率となっている。

(2) 収益的支出

収益的支出状況は次のとおりである。

収益的支出予算決算対照表

(単位：円・%)

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
営 業 費 用	121,792,000	120,446,447	0	1,345,553	98.9
営 業 外 費 用	7,543,000	7,157,525	0	385,475	94.9
特 別 損 失	5,387,000	3,779,276	0	1,607,724	70.2
予 備 費	500,000	0	0	500,000	0.0
合 計	135,222,000	131,383,248	0	3,838,752	97.2

収益的支出は131,383,248円で、予算額に対し97.2%の執行率となっている。

(3) 資本的収入

資本的収入状況は次のとおりである。

資本的収入予算決算対照表

(単位：円・%)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算対比増減	収入率
企 業 債	30,700,000	4,100,000	△ 26,600,000	13.4
補 助 金	73,460,000	44,835,000	△ 28,625,000	61.0
分担金及び負担金	400,000	400,000	0	100.0
合 計	104,560,000	49,335,000	△ 55,225,000	47.2

資本的収入は49,335,000円で、予算額に対し47.2%の収入率となっている。

(4) 資本的支出

資本的支出状況は次のとおりである。

資本的支出予算決算対照表

(単位：円・%)

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
建設改良費	67,066,000	16,673,385	30,200,000	20,192,615	24.9
企業債償還金	40,373,000	40,372,057	0	943	100.0
合 計	107,439,000	57,045,442	30,200,000	20,193,558	53.1

資本的支出は57,045,442円で、予算額に対し53.1%の執行率、翌年度繰越額は30,200,000円、不用額は20,193,558円となっている。

(5) 建設工事の概要（100万円以上）

工 事 名	当年度工事費(円)	着工年月日	しゅん工年月日
岩脇・羽ノ浦西地区処理施設等更新工事	4,626,600	令和6年12月7日	令和7年3月21日

(6) 保存工事の概要（100万円以上）

工 事 名	当年度工事費(円)	着工年月日	しゅん工年月日
農業集落排水施設ばっ気攪拌装置修繕	3,850,000	令和7年1月23日	令和7年2月26日

4 経営成績について

当年度総収益	135,687,085 円
当年度総費用	127,959,285 円
差引純利益	7,727,800 円

(1) 収益について

収益の内訳は次のとおりである。

(単位：円・%)

区 分	令和6年度	令和5年度	前 年 対 比	
			増 減 額	比 率
営 業 収 益	36,598,000	—	—	—
農業集落排水使用料	36,598,000	—	—	—
営 業 外 収 益	99,089,085	—	—	—
他 会 計 補 助 金	35,392,895	—	—	—
長 期 前 受 金 戻 入	61,735,655	—	—	—
雑 収 益	1,960,535	—	—	—
総 収 益	135,687,085	—	—	—

総収益は、135,687,085 円で、収益の総収益に対する割合は、農業集落排水使用料が 36,598,000 円で 27.0%、他会計補助金が 35,392,895 円で 26.1%、長期前受金戻入が 61,735,655 円で 45.5%、雑収益が 1,960,535 円で 1.4%である。

- (2) 費用について
費用の内訳は次のとおりである。

(単位：円・%)

区 分	令和6年度	令和5年度	前 年 対 比	
			増 減 額	比 率
営 業 費 用	115,127,397	—	—	—
ポ ン プ 場 費	2,556,917	—	—	—
処 理 場 費	48,929,807	—	—	—
総 係 費	1,909,962	—	—	—
減 価 償 却 費	61,730,711	—	—	—
営 業 外 費 用	9,052,612	—	—	—
支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	5,053,825	—	—	—
雑 支 出	3,998,787	—	—	—
特 別 損 失	3,779,276	—	—	—
過 年 度 損 益 修 正 損	0	—	—	—
そ の 他 特 別 損 失	3,779,276	—	—	—
予 備 費	0	—	—	—
予 備 費	0	—	—	—
総 費 用	127,959,285	—	—	—

総費用は127,959,285円で、費用の総費用に対する割合は、営業費用が115,127,397円で90.0%、営業外費用が9,052,612円で7.1%、特別損失が3,779,276円で3.0%である。

- (3) 費用の内容について
総費用に対する構成比は、次のとおりである。

費 用 構 成 比 率 表

(単位：円・%)

区 分	令和6年度		令和5年度		前 年 対 比	
	決 算 額	構成比率	決 算 額	構成比率	増 減 額	比 率
支 払 利 息	5,053,825	3.9	—	—	—	—
減 価 償 却 費	61,730,711	48.2	—	—	—	—
動 力 費	14,251,728	11.1	—	—	—	—
修 繕 費	7,002,500	5.5	—	—	—	—
材 料 費	0	0.0	—	—	—	—
委 託 料	25,640,520	20.0	—	—	—	—
薬 品 費	90,600	0.1	—	—	—	—
そ の 他	14,189,401	11.1	—	—	—	—
計	127,959,285	100.0	—	—	—	—

(4) 使用料単価及び汚水処理原価

(単位：円)

区 分	令和6年度
使 用 料 単 価 (A)	111.52
汚 水 処 理 原 価 (B)	162.71
差 益 又 は 差 損 (△) (A)-(B)	△ 51.19

※使用料単価＝使用料収入／年間有収水量

汚水処理原価＝汚水処理費／年間有収水量

令和6年度の有収水量は328,175 m³で、使用料収入は36,598,000円、汚水処理費は53,396,686円である。

これによって、有収水量1 m³当たりの使用料単価は111円52銭、汚水処理原価は162円71銭となり、51円19銭の処理損失が生じている。

5 財政状態について

(1) 資産の状況

資産の当年度期首の比較は、次のとおりである。

(単位:円・%)

区 分		令和6年度期末	令和6年度期首	増 減	
				金 額	比 率
資 産	固 定 資 産	1,290,588,296	1,330,823,520	△ 40,235,224	97.0
	有 形 固 定 資 産	1,290,588,296	1,330,823,520	△ 40,235,224	97.0
	流 動 資 産	27,012,996	25,749,514	1,263,482	104.9
	現 金 預 金	18,286,206	19,577,019	△ 1,290,813	93.4
	未 収 金	9,649,790	6,172,495	3,477,295	156.3
	貸 倒 引 当 金	△ 923,000	0	△ 923,000	—
資 産 合 計		1,317,601,292	1,356,573,034	△ 38,971,742	97.1

資産の合計は1,317,601,292円で、当年度期首に比べ38,971,742円(2.9%)減少している。資産の構成は、固定資産97.9%、流動資産2.1%である。

固定資産は1,290,588,296円で、当年度期首に比べ40,235,224円(3.0%)減少している。これは、有形固定資産が減少したことによるものである。

流動資産は27,012,996円で、当年度期首に比べ1,263,482円(4.9%)増加している。これは、未収金が2,554,295円(41.4%)増加したことによるものである。また、貸倒引当金として923,000円を流動資産から控除する形で計上している。

なお、令和7年3月31日現在における現金預金残高18,286,206円については、預金通帳等により確認し、相違ないことを認めた。

(2) 負債・資本の状況

負債・資本の当年度期首との比較は、次のとおりである。

(単位：円・%)

区 分		令和6年度期末	令和6年度期首	増 減	
				金 額	比 率
負 債	固 定 負 債	272,017,041	310,313,749	△ 38,296,708	87.7
	企 業 債	272,017,041	310,313,749	△ 38,296,708	87.7
	流 動 負 債	66,649,506	61,649,089	5,000,417	108.1
	企 業 債	42,396,708	40,372,057	2,024,651	105.0
	未 払 金	22,908,998	21,277,032	1,631,966	107.7
	引 当 金	1,335,000	0	1,335,000	皆増
	その他流動負債	8,800	0	8,800	皆増
	繰 延 収 益	831,667,048	850,514,849	△ 18,847,801	97.8
	長 期 前 受 金	831,667,048	850,514,849	△ 18,847,801	97.8
	計	1,170,333,595	1,222,477,687	△ 52,144,092	95.7
資 本	資 本 金	64,927,297	64,927,297	0	100.0
	資 本 金	64,927,297	64,927,297	0	100.0
	剰 余 金	82,340,400	69,168,050	13,172,350	119.0
	資 本 剰 余 金	74,612,600	69,168,050	5,444,550	107.9
	利 益 剰 余 金	7,727,800	0	7,727,800	皆増
	計	147,267,697	134,095,347	13,172,350	109.8
負 債 ・ 資 本 合 計		1,317,601,292	1,356,573,034	△ 38,971,742	97.1

負債の合計は1,170,333,595円で、当年度期首に比べ52,144,092円(4.3%)減少している。負債の構成は、固定負債23.2%、流動負債5.7%、繰延収益71.1%である。

固定負債は272,017,041円で、当年度期首に比べ38,296,708円(12.3%)減少している。

流動負債は66,649,506円で、当年度期首に比べ5,000,417円(8.1%)増加している。これは、主に企業債が2,024,651円(5.0%)増加したことなどによるものである。

繰延収益は831,667,048円で、当年度期首に比べ18,847,801円(2.2%)減少している。

資本の合計は147,267,697円で、当年度期首に比べ13,172,350円(9.8%)増加している。資本の構成は、資本金44.1%、剰余金55.9%である。

資本金は64,927,297円で、当年度期首と比べ増減はない。

剰余金は82,340,400円で、当年度期首に比べ13,172,350円(19.0%)増加している。

(3) 資金の状況

キャッシュ・フロー計算書の状況は、次のとおりである。

羽ノ浦農業集落排水事業キャッシュ・フロー計算書（間接法）

（単位：円）

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減 額
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	6,766,019	—	—
当年度純利益	7,727,800	—	—
減価償却費	61,730,711	—	—
固定資産除却損	0	—	—
引当金の増減額	1,335,000	—	—
長期前受金戻入額	△ 61,735,655	—	—
受取利息及び受取配当金	0	—	—
支払利息	5,053,825	—	—
未収金の増減額（△は増加）	845,705	—	—
未払金の増減額（△は減少）	△ 3,146,342	—	—
その他流動負債の増減額	8,800	—	—
小 計	11,819,844	—	—
利息及び配当金の受取額	0	—	—
利息の支払額	△ 5,053,825	—	—
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	28,215,225	—	—
有形固定資産の取得による支出	△ 11,272,629	—	—
補助金等による収入	39,124,217	—	—
負担金等による収入	363,637	—	—
基金の取崩による収入	0	—	—
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 36,272,057	—	—
企業債による収入	4,100,000	—	—
企業債の償還による支出	△ 40,372,057	—	—
他会計からの出資による収入	0	—	—
資金増減額	△ 1,290,813	—	—
資金期首残高	19,577,019	—	—
資金期末残高	18,286,206	—	—

(注) 1 業務活動によるキャッシュ・フローとは、通常の業務活動の実施に係る資金の状態を表すものである。

2 投資活動によるキャッシュ・フローとは、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表すものである。

3 財務活動によるキャッシュ・フローとは、業務活動および投資活動を行うための財務活動に係る資金の状態を表すものである。

なお、資金期末残高は、貸借対照表の現金預金の額と一致する。

- (4) 企業債の状況について
 企業債の明細及び推移は、次のとおりである。

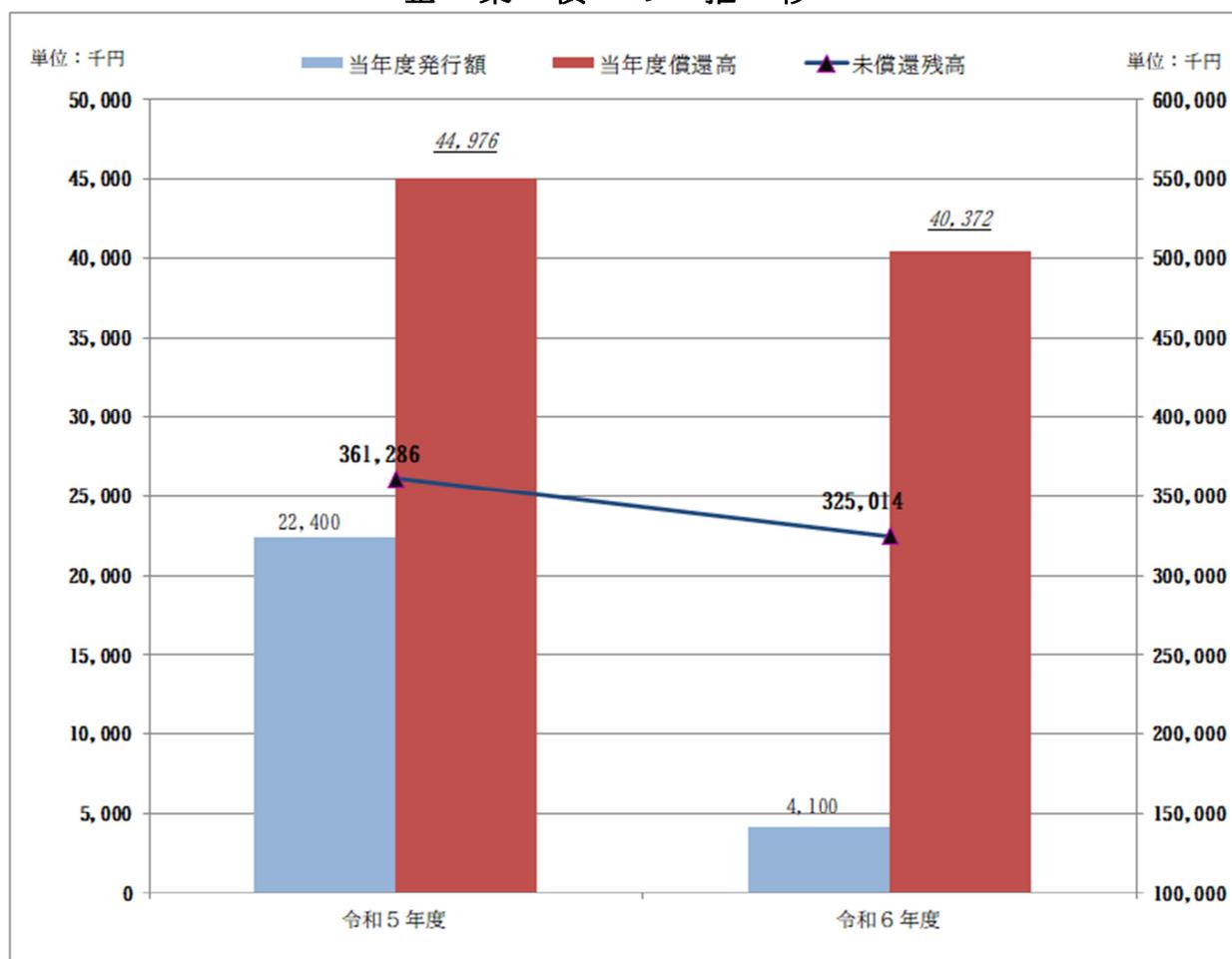
企業債明細書

令和7年3月31日

(単位：円)

	当年度発行額	発行総額	償還高		未償還残高
			当年度償還高	償還高累計	
建設改良	4,100,000	812,600,000	39,624,057	523,138,251	289,461,749
法適化	0	36,300,000	748,000	748,000	35,552,000
合計	4,100,000	848,900,000	40,372,057	523,886,251	325,013,749

企業債の推移



企業債の当年度末未償還残高は 325,013,749 円で、前年度末に比べ 36,272,057 円 (10.0%) 減少している。

(5) 経営分析

次の表は、令和6年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業経営分析結果の一部である。

羽ノ浦農業集落排水事業の経営分析

	算出基礎	阿南市 令和6年度	類似都市
汚水処理原価 (円銭/m ³)	汚水処理費/年間有収水量	162.71	264.31
使用料単価 (円銭/m ³)	使用料収入/年間有収水量	111.52	156.10
総収支比率 (%)	総収益/総費用 × 100	106.04	114.60
固定比率 (%)	固定資産/(資本+繰延収益) × 100	131.84	—
自己資本構成比率 (%)	(資本+繰延収益)/負債資本合計 × 100	74.30	69.90
流動比率 (%)	流動資産/流動負債 × 100	40.53	—

※類似都市は、有収水量密度 2.5 千m³/ha かつ供用開始 25 年以上の事業別・類型別平均値（令和5年度経営指標）

総収支比率は、総収益で総費用を賄うことができるかどうかを示すものであり、100%未満であることは、収益で費用が賄われていないことを意味する。

固定比率は、固定資産のうち自己資本により調達された部分の割合で、100%以下であることが望ましいとされているが、設備投資資金のほとんどを企業債に依存する公営企業では、必然的に大きくなる。

自己資本構成比率は、総資本(負債資本合計)に対する自己資本(資本+繰延収益)の占める割合で、大きいほど経営の健全性が高いとされている。

流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合を示すもので、短期債務に対する支払能力を現している。

6 未収金の状況について
未収金の内訳は、次の表のとおりである。

未 収 金 の 内 訳

(単位：円)

区 分	令和6年度
農業集落排水使用料未収金	5,326,790
現年度	3,975,950
過年度	1,350,840
国庫補助金	3,400,000
現年度	3,400,000
合 計	8,726,790

未収金は8,726,790円のうち農業集落排水使用料未収金は、5,326,790円である。

不納欠損額は、次の表のとおりである。

(単位：円)

区 分	令和6年度
農業集落排水使用料未収金	319,260

不納欠損額は、319,260円である。

未収金については、催告等の適切な回収措置に取り組まれているが、経営の安定や利用者間の公平性確保の観点から未収金の縮減が重要な課題である。今後も引き続き、早期回収のための取り組みを強化し、未収金の抑制につとめられたい。

また、未収金が長期間にわたり回収されず、法的に時効が成立することで不納欠損となる事態を未然に防ぐため、適切な管理を徹底するとともに、早期の対応をはかられるよう取り組んでいただきたい。

7 むすび

羽ノ浦農業集落排水事業会計は、地方公営企業法の一部を適用し公営企業会計に移行後、初めての決算となった。

当年度の業務実績をみると、処理区域内人口は前年度に比べ 77 人増加し 2,897 人、水洗化人口は 2,375 人で、水洗化率は 82.0%である。

年間総処理水量は 328,175 m³、有収水量は 328,175 m³で、前年度に比べ年間総処理水量は 2,721 m³(0.8%)、有収水量は 2,721 m³ (0.8%) 増加している。

経営成績をみると、総収益は、135,687,085 円、総費用は、127,959,285 円で、差引 7,727,800 円の純利益となっている。しかしながら、経費回収率は 68.54%で、一般会計繰入金等に依存している状態である。

企業債については、当年度発行額が 4,100,000 円、償還額が 40,372,057 円であったため、当年度末未償還残高は、325,013,749 円となっている。

集落排水使用料未収金は、前年度末に比べ 9.0%増加している。滞納者に対しては、負担の公平性をはかるためにも確実な回収が求められる。未収金を少しでも減らすとともに、収納率向上のためなお一層の努力をしていただくことを要望する。

羽ノ浦農業集落排水事業は、岩脇地区、羽ノ浦西地区の 2 つの地区において実施している。岩脇地区は昭和 62 年度、羽ノ浦西地区は平成 15 年度に供用を開始しており、今後老朽化による設備の故障等の増加が懸念される。また、処理区内の人口減少の影響により、使用料の収入減少が予想される。阿南市羽ノ浦農業集落排水事業経営戦略に基づき、計画的な施設・設備の修繕及び改築を行うなど、長期的な視点で施設全体を管理するとともに、安定した経営を望むものである。健全な財政運営を確保するため、使用料の適正化の検討や更なる経費削減への取り組みが必要と考える。

農業集落排水事業は、農業振興地域における水質保全や生活環境の向上をはかるための社会的基盤として重要な役割を果たすものであることから、効率的な維持管理と持続可能な事業運営を望むものである。

令和6年度羽ノ浦農業集落排水事業会計決算審査資料

1 損益計算書

収益の部

(単位:円・%)

区 分	令和6年度	令和5年度	前 年 対 比	
			増 減 額	比 率
営 業 収 益	36,598,000	—	—	—
農業集落排水使用料	36,598,000	—	—	—
営 業 外 収 益	99,089,085	—	—	—
他 会 計 補 助 金	35,392,895	—	—	—
長 期 前 受 金 戻 入	61,735,655	—	—	—
雑 収 益	1,960,535	—	—	—
総 収 益	135,687,085	—	—	—

費用の部

(単位:円・%)

区 分	令和6年度	令和5年度	前 年 対 比	
			増 減 額	比 率
営 業 費 用	115,127,397	—	—	—
ポ ン プ 場 費	2,556,917	—	—	—
処 理 場 費	48,929,807	—	—	—
総 係 費	1,909,962	—	—	—
減 価 償 却 費	61,730,711	—	—	—
営 業 外 費 用	9,052,612	—	—	—
支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	5,053,825	—	—	—
雑 支 出	3,998,787	—	—	—
特 別 損 失	3,779,276	—	—	—
過 年 度 損 益 修 正 損	0	—	—	—
そ の 他 特 別 損 失	3,779,276	—	—	—
予 備 費	0	—	—	—
予 備 費	0	—	—	—
総 費 用	127,959,285	—	—	—
当 年 度 純 利 益	7,727,800	—	—	—
当 年 度 純 損 失	—	—	—	—
前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金	0	—	—	—
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	7,727,800	—	—	—

2 貸借対照表

資産の部

負債及び資本の部

(単位：円・%)

勘定科目	区 分	令和6年度期末	令和6年度期首	増 減		勘定科目	区 分	令和6年度期末	令和6年度期首	増 減	
				金 額	比 率					金 額	比 率
資産の部		1,317,601,292	1,356,573,034	△ 38,971,742	97.1	負債の部		1,170,333,595	1,222,477,687	△ 52,144,092	95.7
1 固定資産		1,290,588,296	1,330,823,520	△ 40,235,224	97.0	1 固定負債		272,017,041	310,313,749	△ 38,296,708	87.7
(1)有形固定資産		1,290,588,296	1,330,823,520	△ 40,235,224	97.0	(1)企業債		272,017,041	310,313,749	△ 38,296,708	87.7
イ土地		74,612,600	69,168,050	5,444,550	107.9	イ建設改良費等の財源に充てるための企業債		272,017,041	310,313,749	△ 38,296,708	87.7
ロ建物		15,431,371	15,898,124	△ 466,753	97.1	2 流動負債		66,649,506	61,649,089	5,000,417	108.1
ハ構築物		968,695,497	1,016,304,828	△ 47,609,331	95.3	(1)企業債		42,396,708	40,372,057	2,024,651	105.0
ニ機械及び装置		229,486,666	227,090,356	2,396,310	101.1	イ建設改良費等の財源に充てるための企業債		42,396,708	40,372,057	2,024,651	105.0
ホ 其他有形固定資産		2,362,162	2,362,162	0	100.0	(2)未払金		22,908,998	21,277,032	1,631,966	107.7
ヘ建設仮勘定		0	0	0	-	(3)引当金		1,335,000	0	1,335,000	皆増
2 流動資産		27,012,996	25,749,514	1,263,482	104.9	イ賞与引当金		720,000	0	720,000	皆増
(1)現金預金		18,286,206	19,577,019	△ 1,290,813	93.4	ロ法定福利費引当金		615,000	0	615,000	皆増
(2)未収金		9,649,790	6,172,495	3,477,295	156.3	(4)其他流動負債		8,800	0	8,800	皆増
(3)貸倒引当金		△ 923,000	0	△ 923,000	-	3 繰延収益		831,667,048	850,514,849	△ 18,847,801	97.8
						(1)長期前受金		831,667,048	850,514,849	△ 18,847,801	97.8
						イ国庫補助金		46,029,005	45,389,750	639,255	101.4
						ロ県補助金		464,573,251	485,390,925	△ 20,817,674	95.7
						ハ他会計補助金		290,453,880	288,165,222	2,288,658	100.8
						ニ受益者負担金		30,610,912	31,568,952	△ 958,040	97.0
						資本の部		147,267,697	134,095,347	13,172,350	109.8
						1 資本金		64,927,297	64,927,297	0	100.0
						(1)資本金		64,927,297	64,927,297	0	100.0
						2 剰余金		82,340,400	69,168,050	13,172,350	119.0
						(1)資本剰余金		74,612,600	69,168,050	5,444,550	107.9
						イ受贈財産評価額		5,444,550	0	5,444,550	皆増
						ロ他会計補助金		69,168,050	69,168,050	0	100.0
						(2)利益剰余金		7,727,800	0	7,727,800	皆増
						イ当年度未処分利益剰余金		7,727,800	0	7,727,800	皆増
資産合計		1,317,601,292	1,356,573,034	△ 38,971,742	97.1	負債資本合計		1,317,601,292	1,356,573,034	△ 38,971,742	97.1

第15号議案

徳島県市町村総合事務組合同規約の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、徳島県市町村総合事務組合同規約の変更に関して、次のとおり関係地方公共団体と協議するため、同法第290条の規定により議会の議決を求める。

令和7年9月2日提出

阿南市長 岩 佐 義 弘

徳島県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約

徳島県市町村総合事務組合同規約（昭和54年徳島県指令地方第5号）の一部を次のように改める。

別表第1及び別表第2第3条第11号に関する事務の項中「松茂町ほか二町競艇事業組合」を「松茂町ほか二町ボートレース事業組合」に改める。

附 則

この規約は、徳島県知事の許可のあった日から施行し、令和7年4月1日から適用する。

提案理由

徳島県市町村総合事務組合を組織する「松茂町ほか二町競艇事業組合」の名称が変更されたことに伴い、当該組合の規約を変更することについて、地方自治法第290条の規定により議会の議決を経る必要がある。これが、この案件を提出する理由である。

第16号議案

市道の路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条の規定に基づき、市道の路線を下記のとおり認定する。

令和7年9月2日提出

阿南市長 岩佐義弘

記

路線名	起 点	終 点
川原線	阿南市宝田町川原	阿南市宝田町川原
古庄野神ノ本2号線	阿南市羽ノ浦町古庄野神ノ本	阿南市羽ノ浦町古庄野神ノ本
宮倉太田2号線	阿南市羽ノ浦町宮倉太田	阿南市羽ノ浦町宮倉太田
室ノ内線	阿南市領家町室ノ内	阿南市領家町室ノ内

提案理由

市道の路線の認定について、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を経る必要がある。これが、この案件を提出する理由である。

報告第1号

損害賠償（道路事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、別記のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告する。

令和7年9月2日

阿南市長 岩 佐 義 弘

別記

専決第9号

専 決 処 分 書

道路管理上の瑕疵に基づく事故に関する損害賠償の額を決定し、及び和解することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分をする。

令和7年7月22日専決

阿南市長 岩 佐 義 弘

- 1 事故発生日時 令和7年4月27日（日）
午後3時頃
- 2 事故発生場所 阿南市日開野町筒路16番1地先
- 3 和解の相手方 神奈川県川崎市在住 1名
- 4 事故の概要 上記の日時及び場所において、相手方車両が、市道を通過した際に、側溝に設置していた金具がタイヤに刺さったことにより、車両に損害を与えた。
- 5 損害賠償の額 1万9,230円
- 6 和解の内容 市が相手方に対して、上記の損害賠償の額を支払う。

報告第2号

損害賠償（交通事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、別記1及び別記2のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告する。

令和7年9月2日

阿南市長 岩 佐 義 弘

別記 1

専決第 10 号

専 決 処 分 書

交通事故による損害賠償の額を決定し、及び和解することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり専決処分をする。

令和 7 年 8 月 1 日専決

阿南市長 岩 佐 義 弘

- 1 事故発生日時 令和 7 年 7 月 2 日（水）
午前 9 時頃
- 2 事故発生場所 阿南市見能林町九反ヶ坪 1 番地 8
- 3 和解の相手方 阿南市所在 1 法人
- 4 事故の概要 上記の日時及び場所において、阿南市の公用車が後進で駐車しようとした際、相手方の所有するフェンスに接触し、これに損害を与えた。
- 5 損害賠償の額 8 万 2, 7 2 0 円
- 6 和解の内容 市が相手方に対して、上記の損害賠償の額を支払う。

別記2

専決第11号

専 決 処 分 書

交通事故による損害賠償の額を決定し、及び和解することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分をする。

令和7年8月18日専決

阿南市長 岩 佐 義 弘

- 1 事故発生日時 令和7年1月27日（月）
午前9時頃
- 2 事故発生場所 阿南市横見町五反地58番20地先
- 3 和解の相手方 (1) 徳島市所在 1法人
(2) 徳島市所在 1法人
- 4 事故の概要 上記の日時及び場所において、ごみ収集車が後進した際、後方にある電柱に衝突し、これに損害を与えた。
- 5 損害賠償の額 (1) 70万1,326円
(2) 3万1,879円
- 6 和解の内容 市が相手方に対して、上記の損害賠償の額を支払う。